

大治町の あゆみ

1975 ~ 2025

O h a r u T o w n

愛知県大治町

大治町の あゆみ 1975 ～ 2025

愛知県大治町



南東より、大治町域を臨む（令和元年）



大治小学校の校舎竣工と市バスの開通を祝して開かれた展覧会（昭和 37 年）



大治村役場（右）と村民体育館（左）が、この日から町役場・町民体育館に（昭和 50 年）



町制施行を祝い、校庭に人文字を描く児童たち（昭和 50 年）



町の大動脈、名古屋津島線バイパス新大治橋・新大正橋の開通（平成 5 年）



全国生涯学習フェスティバルで、町の伝統的な産業である扇骨を紹介（平成5年）



新成人によるアトラクション（平成8年）



西條を中心に多くみられた、扇骨業（平成5年）



ふれあいフェスティバル（平成8年）



町に甚大な被害を及ぼした東海豪雨（平成 12 年）



町制施行 40 周年記念式典（平成 27 年）

ごあいさつ

愛知県海部郡大治町は昭和 50 年 4 月 1 日に町制を施行し、令和 7 年に 50 周年を迎えました。そこで記念事業の一環として、半世紀の軌跡を振り返る『大治町のあゆみ 1975 ～ 2025』を刊行することにしました。

大治町では、昭和 54 年に『大治町史』および『大治町民俗誌 上・下』を刊行しました。その内容は、本町域の古代から町制施行前後に至るまでの自然、歴史、暮らしなど幅広い分野を取り上げています。多くの皆さまからの聞きとりと資料をもとにまとめており、町の歴史を振り返るときに欠かせない総合的な文献です。その刊行より 40 年以上が経ち、元号も昭和から令和に至り、まちの風景や人々の暮らし、それに伴うまちづくりの形などが大きく変化してきました。同時に、まちの移り変わりを伝える資料や人々の記憶にあるまちの姿を大切な記録として保存し、後世に伝えて行く重要性も一段と高まっています。

このようなことを踏まえ、本書では昭和 50 年の町制施行以降の半世紀の出来事を中心として取り上げる内容となっております。写真やグラフを多く掲載することで、誰もが興味を持てる見やすい構成となるよう工夫しました。大治町の歴史を知り、まちへの愛着を更に深めていただける一助になれば幸いです。

結びに、編さんのために、貴重な資料や情報をご提供くださいました多くの皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和 7 年 11 月

大治町長 鈴木 康 友



ごあいさつ 1

もくじ 2

凡 例 10

序 章 大治町の成り立ち

第 1 節 まちの概要 12

第 2 節 古代から近世まで 13

 ■ 古代・中世のまちのすがた 13

 ■ 尾張藩の領知・財政と大治 14

コラム 江戸時代の大治は柿どころ？ 14

コラム 「お代官様！お目こぼしを」 15

第 3 節 近代と大治村の誕生 16

 ■ 廃藩置県と愛知県の成立 16

 ■ 戸籍のはじまり 16

 ■ 大区小区制から区制へ 16

 ■ 郡制の施行と戸長役場の開設 17

 ■ 連合戸長役場の設置 18

 ■ 市制・町村制での大治村の誕生 19

第 4 節 大治村から大治町へ 20

 ■ 明治期の合併問題 20

 ■ 第二次世界大戦と大治 20

コラム 名古屋城まで燃えた空襲 21

 ■ 終戦、地方自治法下での大治 22

 ■ 昭和の大合併と大治村 22

 ■ 満を持して踏み出した町制 23

第 1 章 大治町のすがた

第 1 節 まちの風景 26

 ■ まちの位置と地勢 26

 ■ 身近な河川とともに 27

コラム 信長の川遊び 28

 ■ まちの気候 30

コラム 昔の常識、今の非常識 部活動中は、水飲み禁止？ 30

 ■ まちの緑地 31

 ■ まちの植生と動植物 32

 ■ まちの土地利用 34

コラム バブル（泡）経済 36

コラム 歴史ロマン紀行 36

第 2 節 まちの人々 39

 ■ 社会の変化とまちの人口のうつりかわり 39

 ■ 人口33,333人の記念事業 42

 ■ 未来に向かっての施策 42

第 2 章 住みよいまちづくり

第 1 節 まちの行政 44

 ■ まちの歩み～50年の変貌 44

 ■ 平成の大合併をめぐって 49

 ■ 新たな決意で迎えた町制10周年 51

 ■ スポーツセンターの完成とともに祝った町制20周年 51

 ■ 多彩なイベントで盛り上がった町制40周年 52

 ■ 行政組織の変遷 53

 ■ 吉田町長の町葬 54

 ■ 町章、町のシンボル、町の花と木 55

 ■ 着々と進む「まちづくり」 56

第 2 節 まちの財政 60

 ■ 税収と財政規模の拡大 60

第 3 節 わたしたちの代表・議会と選挙 62

 ■ 選挙 62

 ■ 議会 63

コラム 選挙も変わりつつある 65

第4節 ひろがる交流と連携の輪 66

- 世界デザイン博覧会 66
- 愛知万博 66
- 海部地域で深める交流 68
- 友好自治体との提携と交流 69
- コラム 同じ県でも違う食文化 71
- 大学との連携協定 71
- 未来につなぐために 72
- コラム 懐かしい交流の数々 73

第5節 住民自治と協働のまちづくり 74

- 地域住民の防災とコミュニティの拠点 74
- コミュニティ推進協議会 75
- 地域に密着した活動をする自治会 75
- 各地区の代表者 76
- 積極的に活動してきた子ども会 76
- コラム きれいなまちをみんなで いきいき花クラブ 77

第3章 快適なまちづくりのために

第1節 みどりのあるまちづくり計画 80

- 住みやすいまちのすがたのために 80
- 憩いの公園 82

第2節 発展する交通網 84

- 名古屋環状2号線（名二環、国道302号、伊勢湾岸自動車道） 85
- 主要地方道名古屋津島線（バイパス） 86
- まちの道路と橋梁 86
- 公共交通 88
- コラム みんなで押した木炭車 88
- コラム 開通が待ち遠しいリニア中央新幹線 90

第3節 豊かな生活環境をめざして 91

- 整備が進む下水道と排水機場・調整池 91
- コラム マンホールふたのデザインとマンホールカード 94
- よりよい環境をめざしたごみの処理 94

第4節 安心安全なまちづくり 96

- 大きな災害 96
- 昭和51年9月豪雨と突風 96
- 平成3年9月豪雨 97
- 平成6年9月豪雨 98
- 平成12年9月東海豪雨 98
- 災害に強いまちづくりのために 101
- 指定避難所を設置 101
- 防災訓練 101
- 防災行政無線の整備 103
- 災害時の協定・協力事業所 103
- 被災地への職員派遣 104
- 海部東部消防組合 104
- 火災件数と無火災記録 105
- 海部地区水防事務組合 106
- 砂子防災公園 106
- 南海トラフ地震 107
- 地域と自らを守る、自主的な活動 107
- 消防団 107
- 女性消防クラブ 108
- 自主防災組織 109
- 犯罪・交通安全対策として 109
- 自主防犯団体 110
- 地域防犯の要 大治交番 111
- 交通安全 111
- 交通安全を見守る団体 112

第4章 未来につなげる産業経済

第1節 伝統をつなぐ農業 114

- 農業のうつりかわり 114
- 大治農協からJA海部東、さらにJAあいち海部へ 116

第2節 暮らしを支える商業 119

■ 商業のうつりかわり	119
■ 地域とつながる商工会	120
■ 特産品を使用した商品開発	122
コラム 子どもの聖地 まちの駄菓子屋さん	123
第3節 歴史を支える工業	124
■ 工業のうつりかわり	124
■ 特産品の扇骨	126
第4節 経済活動を支える金融	128
■ まちの金融機関	128

第5章 やさしさと共生するまち 福祉、保健・医療

第1節 社会福祉活動の充実	132
■ 社会福祉協議会	132
■ 大治町総合福祉センター「希望の家」	133
■ 社会福祉に貢献する組織	134
■ 地域の交流	135
■ 福祉巡回バス	136
第2節 すくすくとした育ちのために	137
■ 子育て支援施設	137
■ 子育て支援事業	140
コラム けがの治療	142
第3節 豊かに年を重ねて	144
■ 老人福祉計画・介護保険事業計画	144
■ 地域包括支援センター	145
■ 在宅介護支援センター	145
■ デイサービスセンター	146
■ 老人憩いの家から多世代交流センターへ	146
コラム 老人憩いの家	146
■ 交流と生きがい	147
第4節 すべての人にやさしいまちづくり	149
■ 大治町障害者福祉協会・大治町障害児（者）を持つ親の会	149
■ 通所施設（障害福祉サービス）	150

■ コミュニケーションの拡充	151
■ 災害時の居場所づくり	151
第5節 健康な心と身体を支えるまちづくり	152
■ 国民健康保険	152
■ 後期高齢者医療保険	152
■ 福祉医療制度	153
■ 保健センター	153
■ 医療機関	155
■ 病児・病後児保育	156
コラム コロナ禍での生活	157

第6章 豊かな個性と人間性を育む教育

第1節 教育行政のあゆみ	160
第2節 すこやかに遊び学ぶ幼児教育	161
■ まちの幼児教育施設	161
第3節 まちの小学校・中学校	163
■ 増え続ける児童・生徒数	163
■ 教育環境の向上をめざして	164
■ 自慢の学校給食	165
■ ゆとりある学校週5日制	167
■ 子どもの健全な教育に向けた学習指導要領	167
■ 一人一人に寄り添う教育活動	169
■ 安全を見守る取り組み	169
■ 新型コロナウイルス感染症対策	170
■ 教育のデジタル化に向けたICT環境整備	171
■ 工夫を凝らした水泳の授業	172
■ 地域の人々とつくる、学びの環境	173
■ 大治小学校	175
■ 大治南小学校	177
■ 大治西小学校	180
■ 大治中学校	183
コラム 学校で使われる言葉	187

第4節 充実した日々のための学び 188

- 生涯学習を支える施設 188
- 社会教育団体とその活動 191
- 公民館での学び 195

第5節 健康寿命と生きがいづくりのスポーツ活動 200

- スポーツ施設の充実 200
- 盛んなスポーツ団体の活動 202
- 活発なスポーツ事業 204
- 総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」 205

第7章 歴史文化の伝承と新たな文化

第1節 守り、伝える文化財 208

- まちの文化財制度 208
- 歴史文化を知り、親しむために 208
- 文化財フェアの開催 210
- 指定文化財 212
 - 県指定文化財 212
 - 町指定文化財 214
 - 郷土文化認定 218
 - 埋蔵文化財 219
- コラム 大治町の文化遺産「応挙館」をご存知ですか 220

第2節 伝統芸能の伝承 222

- 神楽太鼓 222
- 嫁獅子 222

第3節 地域に伝わる信仰と風習 224

- 信仰 224
- 風習 228

第4節 郷土の地名 234

第5節 伝統の継承と新しい文化 236

- 著名な文化人 236
- 新しい文化の芽吹き「つるし飾り」 237

コラム わが生涯ミステリー、その背景にあるもの 238

年表・資料

大治町年表（昭和50年～令和6年） 240

資料 246

- 歴代町長・助役（副町長）・教育長・議長（昭和50年～令和7年） 246
- 行政機構図 247

主な参考文献一覧 249

資料提供者及び協力者一覧 251

あとがき

凡 例

- 1 本書は、大治町町制施行 50 周年（令和 7 年 4 月 1 日）を記念して刊行したものである。
- 2 記載の対象は、原則として昭和 50 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月までとしているが、必要に応じてその前後の内容も掲載している。
- 3 本文中では、原則として敬称・敬語を省略した。
- 4 年表記は和暦を基本とし、必要に応じて西暦を（ ）で付した。
- 5 本文中に、身分や職業に関する差別的な用語や表現が用いられている場合があるが、歴史的事実を正しく認識するために、本書ではそれらの名称をそのまま使用したものであり、差別を助長・容認するものではない。
- 6 本書の主な参考文献は、参考資料も含め、巻末に一覧で付した。
- 7 本文中の図・表は、章ごとに通し番号を付した。
- 8 写真は協力者から提供を受けたものも含まれており、著作権等があるため、無断での使用・転載・複製を禁止しているものもある。

序 章

大治町の成り立ち



第1節 まちの概要

大治町は、濃尾平野の南西部に位置し、南北に流れる一級河川の庄内川、新川と二級河川の福田川の間であり、東西 2.7km・南北 3.2km のほぼ正方形で、面積は 6.59km²です。

名古屋市中村区と中川区、あま市に囲まれ、名古屋駅まで約 7km、公共交通機関で約 30 分の立地にあり、名古屋市とはベッドタウンとして密接な関係にあります。

また、町のすぐ南に、高速道路の名古屋西 JCT があります。ここから、名古屋第二環状自動車道や東名阪自動車道、名古屋高速 5 号万場線が利用でき、県内外への車を使った移動での利便性が高い特徴があります。

令和 2（2020）年の国勢調査では、表 1 のようになっており、人口密度は県内では名古屋市に次いで第 2 位です。

表 1 令和 2 年の町のすがた

人 口	32,399 人
世 帯	13,468 世帯
人口密度	4,916.4 人 /km ²

では、町が誕生するまでの過程をたどってみましょう。

町域は、奈良時代には中島郷に、平安時代以降は富田荘と松葉荘という荘園に属していたとみなされています。

18 世紀後半の天明年間（1781～1789）に、尾張藩では藩政改革が行われます。現在の大字にあたる 12 か村のうち、9 か村が尾張藩の清洲代官の配下になり、3 か村が名古屋の大代官の配下に属することになりました。

明治時代に入ると、大区・小区制を経て、連合戸長役場の時代を迎えます。その後、明治 22（1889）年 10 月 1 日に、12 か村が合併して大治村が誕生しました。

大正から昭和時代にかけては農村地帯でしたが、昭和時代の中頃から都市化が進み、昭和 50（1975）年 4 月 1 日に町制を施行しました。

なお、町域に住んでいたと伝えられる人数は、表 2 のとおりです。

表 2 町域の人口と戸数

年	人口	戸数
寛文 11 年 (1671)	2,964 人	549 戸
寛政 4 年 (1792)	3,227 人	746 戸
明治 24 年 (1891)	4,649 人	877 戸

第2節 古代から近世まで

古代・中世のまちのすがた

大治町域は、どのような様子であったのか、古代にさかのぼりましょう。

町域では、古墳時代以降の遺物が、複数の場所で確認されています。^{（けいしょうはにわすえきかいゆうとうきはじき象 埴輪、須恵器、灰釉陶器、土師器）}などがみつかり、古代の早い段階から開発が進み、中世後期まで集落として続いてきたと推測できます。

また、生活がおぼろげながらに見られるのは、「郷」という集落の名称ができたと言われる奈良時代の霊亀元（715）年以降です。平安時代中期の『和名類聚抄』^{（わみょういじゆしやう）}に書かれている「海部郡中島」が現在の中島につながるとされています。ただし、この中島郷の広さは明らかではありません。

平安時代末期頃から鎌倉時代初期までには、京都の蓮華王院領であった海東荘に、町域が含まれていました。

また、馬島・三本木・砂子・鎌須賀・東條・北間島・堀之内が含まれる富田荘がありました。

富田荘は、永久 4（1116）年の『朝野群載』^{（あさのぐんざい）}に、康和 5（1103）年に右大臣藤原忠実の摂関家領であったと記されています。建暦元（1211）年に北条義時の地頭請所になり、弘安 6（1283）年には、北条時宗が建てた鎌倉の円覚寺が地頭職を認められました。

そして、富田荘の北西側に西條・中島・花常が含まれる松葉荘がありまし

た。

中島郷は、松葉荘ができたことで、その一部に組み込まれました。また、富田荘に属していた村も、松葉荘に属することになっていきます。最盛期の松葉荘には 31 か村があり、町域の大半が属していました。

建武の新政（1333）が開始され、後醍醐天皇が、勅願寺の京都の妙顕寺に松葉荘を寄進しました。これにより、年貢は妙顕寺に納められたと推定されますが、南北朝時代に勢力を拡大してきた守護によって、松葉荘は領地化されていきました。

そのため、妙顕寺は名目上、松葉荘の領主でしたが、しばらくすると実質的な支配はされなくなったようです。

なお、南北朝時代には、日本医学の眼科史で重要な馬島流の開祖として、清眼僧都^{（せいがんそうず）}が現れています。その後、江戸時代にかけて眼病の治療所として、明眼院は広く全国に知られるようになりました。

室町時代に、富田荘は河崎氏、松葉荘は安井氏が治めていました。その後、荘園領主の力が弱まり、これら荘園は、16 世紀末の太閤検地^{（たいこうけんち）}により完全に消滅していきました。

戦国時代になると、織田伊賀守が西條に松葉城を構え、一円をまとめました。織田氏一族が、海部地域の大半を

支配するようになったのです。

しかし、織田信長の父であり勝幡城主であった織田信秀の没後、この地域の実権をめぐって萱津の戦いが始まります。

これに勝利したのは信長率いる織田軍で、この勝利により、信長は勢力を拡大して清須城の城主となり、尾張か

ら天下統一へと進んでいきます。

慶長 5（1600）年の関ヶ原^{せきがはら}の戦いの後、尾張は徳川家康の四男・松平忠吉が、次いで九男・徳川義直が治めました。慶長 14（1609）年に名古屋に城を造ることが決まり、尾張徳川家の象徴ともいえる名古屋城を中心とした、尾張藩の時代が始まりました。

尾張藩の領知・財政と大治

尾張藩は、その藩領を蔵入地、知行地、寺領地に大別し、統治していきました。町域は、主に知行地に区分されていました。

知行地とは、中流以上の藩士に分け与えられた土地で、その地に住む村人は、貢租（年貢）を藩士に納めていました。その対象の土地を給知（給地）、給知を与えた者は給主、与えられた者は給人といいます。

町域には給知が多く、藩の直轄地である蔵入地の 8 倍以上もあったとされています。給人の数も、尾張藩全体の 1 割近くになっていたようです。

江戸時代の税は、大きく年貢（本途^{ほんと}物成^{ものなり}）と諸役（小物成^{こものなり}・高掛^{たかがかり}物^{もの}・夫役^{ふやく}・国役）などに分かれます。

本途物成は、田畑や屋敷地にかかる税で、小物成は、その他の雑税でした。

当時の税は基本的に、米で納められ、収穫した米の 40 % を領主に納め、60 % が民のものでした。「四公六民」といわれるものです。

幕府は「五人組」をつくらせ、住民同士で監視をさせました。

これは、5 人のうち 1 人でも罪を犯した場合に、全員が同じ責任を負う制度です。

たいへん厳しい制度のように感じられますが、幕府の意思が伝わりやすくなったり、協力や助け合いにつながるなどの利点もあったようです。

当時の町域には竹やぶが多く、尾張藩から「竹役」を任じられ、その竹を税の一つとして納めていた村もありました。

村には、村方三役（庄屋、組頭^{くみがしら}、頭百姓^{かしら}）という役職がありました。

この村方三役は世襲ではありませんが、結局のところ経済力がある知識人が担っていたこともあり、代々継承されることが多いものでした。

村人は、所有地の有無などによって高持百姓、無高百姓に大別されていました。

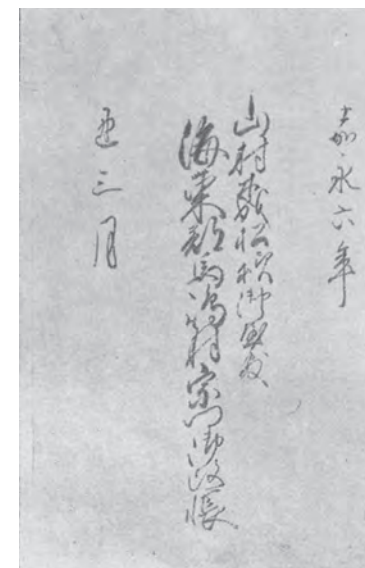
村の財政は、村入用という会計書で管理されていました。当時は、収穫高ではなく、耕作する面積による課税でした。

これにより、豊かな人はより豊になり、生活の厳しい人はより厳しくなる状態にあったのです。そのため大治

の各村でも、土地を質物にして借金をする人があらわれ、借金を返すことができれば、土地の権利を失いました。

大治では、五人組をもとにした宗門（人別）御改帳^{おあらためちよう}が作成され、村人の宗教の調査が行われています。

この宗門御改帳は、村人の素性を調べることになるため、キリシタンを禁じた証拠であり、戸籍のような役割も



馬島村の宗門御改帳（嘉永 6（1853）年）

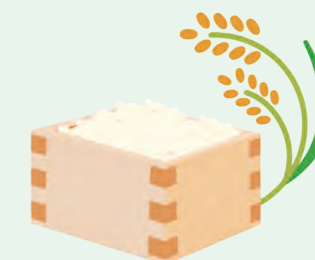
Column 「お代官様！お目こぼしを」

「お目こぼし」とは、一般的に、大目に見たり、わざと見逃すことによく使われます。

年貢米を計量するときに、役人がわざと枴や俵から米をこぼしました。

役人は、「下にこぼれた米をお上に献上できるか！持って帰れ」と言って、民に米を持って帰らせたそうです。

それが、「お目こぼし」のいわれだとする説もあるようです。



Column 江戸時代の大治は柿どころ？

西條には、敷地に柿の木もたくさん植えられていた「柿屋敷」と呼ばれる家がありました。その柿は、毎年、尾張藩主に献上され、たいへん喜ばれていたそうです。



ありました。
このような村人の把握が、明治時代

以降の村の成立に貢献したともいえる
でしょう。

第3節 近代と大治村の誕生

廃藩置県と愛知県の成立

明治4（1871）年、政府は廃藩置県を進めました。当初は、江戸時代に置かれていた藩がそのまま県となったため、現在の愛知県には13の県があったとされています。

尾張地方には、名古屋県と犬山県の

2県がありました。まずこの両県が統合し、続いて明治5（1872）年11月に、三河地方にあった11県を合併した額田県が愛知県の管轄に移り、現在の愛知県となりました。

戸籍のはじまり

藩政時代には村（現在の大字）があったものの、現代のような行政の組織は明確には存在せず、その集団を束ねる役職の名称などもたびたび変わっていました。

明治4年4月に戸籍法が定まり、戸籍編製のために、全国を「区」に編

成しました。また各区に、「戸長」という役職を置いて、戸籍の作成や住民の統括をしました。

この時の戸籍は、明治5年にできたため、その年の干支に由来して「^{じんしん}壬申戸籍」と呼ばれました。

大区小区制から区制へ

明治5年9月に、愛知県を6つの大区とその下の小区に分ける、「大区小区制」が始まりました。現在の大治町が属する海東郡は、海西郡と共に第六大区になりました。

その後、同年11月に額田県が廃止され愛知県に合併すると、県の大区は15になりました。

第六大区には、22の小区があり、

として「^{じゅう}什人組」と呼ぶところもありました。八ツ屋村では、五伍長制が敷かれていました。

明治9（1876）年8月には、大区小区制が廃止となり、県内が18区に再編成されました。これにより、海東郡は、それまでの第六大区から第六区になりました。

今の大字にあたる村の単位では、財力や人材などに差があり、自治組織として脆弱な面がありました。そこで、小区に属する村々が協力しあって、

「部」や「部議会」をつくり、自治を行いました。



大区小区時代の戸籍調草稿（明治7年）

図1 町に関する大区小区制（明治5年）

大区	区域	小区	区域
第一大区	名古屋、熱田	第一小区	八ツ屋、鎌須賀、砂子、万場、長須賀、伏屋、前田、助光 (下線部は、現名古屋市中川区)
第二大区	愛知郡	第三小区	西條、中島、花常、馬島、三本木、長牧、東條、北間島、堀之内
第三大区	春日井郡		
第四大区	丹羽郡、葉栗郡		
第五大区	中島郡		
第六大区	海東郡、海西郡		

郡制の施行と戸長役場の開設

明治11（1878）年7月に郡区町村編制法が施行され、郡や区、町村が置けられました。これにより、町村長の職制ができ、現在の姿に近いかたちとなりました。

愛知県では、明治11年12月から郡制が敷かれ、第六区は、海東郡と海西郡になりました。



海東郡役所（明治37年）

両郡には同じ郡長が就き、「海東・海西郡役所」が津島町（現津島市）に開所しました。

明治 24（1891）年に県は、1 郡 1 役所とする指示を出しました。そのため、海西郡役所が弥富町（現弥富市）に新設され、海東郡と海西郡の役所が分離されました。



海部郡役所（大正 5 年）

その後、大正 2（1913）年に両郡が合併し、海部郡となりました。

海東と海西の両郡が誕生したとき、町村の首長は戸長となり、この戸長の事務所は「戸長役場」と呼ばれました。

役場といっても、戸長の自宅か空き家などが使われた例がほとんどだったようですが、今の役所や役場の原型ということもできます。

連合戸長役場の設置

明治 17（1884）年に事務の効率化などを目的に、各村にあった戸長役場を統合し、複数の村を取りまとめる「連合戸長役場」が誕生しました。

海東郡の約 150 か村で 33 の連合戸長役場がつくられました。なお、この制度は、明治 22 年に町村ができるきっかけとなるものでした。

後に大治町になる各村は、2 つの連合戸長役場に属しました。

役場の名称には当初、数字が使われていました。明治 18（1885）年 5 月からは、表 3 のように、役場が所在する村名を、役場名の最初に置くことになりました。

しかし、この名称はいかにも長くて使いづらく、単に二組、一〇組などの呼称も使われたようです。

また、首長を「戸長」と呼び、各村の長は「総代」と呼ばれるようになりました。

この制度は 5 年ほど続き、2 つの連合戸長役場が合併することで、大治町の誕生を迎えました。



戸長役場開設の届

表 3 町に関する連合戸長役場

戸長役場名		村
二 組	八ツ屋村外六ヶ村戸長役場	八ツ屋、砂子、鎌須賀、長牧、東條、北間島、 <u>下萱津</u> (下線部は、現あま市)
一〇組	馬島村外五ヶ村戸長役場 ※明治 22 年からは、西條村外五ヶ村戸長役場	西條、中島、花常、馬島、三本木、堀之内

市制・町村制での大治町の誕生

明治 21（1888）年 4 月、国から「市制・町村制」が公布されました。

町村制では、教育や徴税、土木などの行政事務に見合った規模や、江戸時代からの集落を踏まえた 300 ～ 500 戸を 1 町村の規模として、合併が進められました。

明治 22 年 10 月 1 日に、愛知県内に新しい町村が一斉に誕生しました。この日に、下萱津を除く連合戸長役場の 12 か村が合併し「大治村」が誕生します。

役場は馬島に置かれ、初代村長には西條の恒川清左衛門が就任しました。

当時の大治村の人口は、海東郡で津島町、蟹江町に次いで 3 番目に多く、村だけで見れば海東郡で第 1 位の規模でした。

なお、「大治」の名の由来や起源は

明らかではありません。「大いに治まる」との意味を込めて、漢文から引用したのかもしれませんが。



大治村役場と第 1 号の公用スクーター（昭和 37 年頃）

第4節 大治村から大治町へ

明治期の合併問題

明治22年に村となってから、大治は一度も合併をしたことがありません。これは県内でも珍しいケースです。

かつては人口の規模も大きな村でしたが、時代とともに徐々に小さな村になっていった感は否めませんでした。

大治村の時代にも合併の問題が立ち上がったときには、村内に議論や動揺はありました。

ここで、明治39(1906)年の町村合併の問題に触れておきます。

町村の合併は、日露戦争直後の明治38(1905)年10月に、県知事の訓令によって進められました。

県は、町村では戸数1,000戸、人口

5,000人を標準とした合併案を示して、強力に促進していました。

教育費やインフラ整備など、自治体を整備するための事業資金に多額の費用を必要としたため、町村側も合併を積極的に推進していました。

大治村は、南に隣接する赤星村と合併し、人口5,967人となる原案を示していました。

ただし、合併をしたとしても、当時の海東郡に存立していた村の中で、人口の多い村にはなりません。そのこともあり、赤星村との合併は成立せずに、大治村は海東郡の中で、最も人口が少ない村となったのです。

頃から、準戦時体制の一環として「防護団」が全国各地に設立されました。大治村では村長を団長、助役を副団長とする防護団を昭和11(1936)年9月に組織しました。

昭和13(1938)年5月に国家総動員法が施行されると、いよいよ戦時体制が強化されていきました。国民が軍人として召集されるにつれ、国土の維持や防衛は防護団の力に頼らざるを得なくなります。

その後、昭和14(1939)年4月に「警防団令」が施行され、消防活動のほか

に軍事や治安も担当する「警防団」を、防護団に代わってつくることになりました。大治村でも、同月に警防団を結成しています。

戦時下の大治村は、農村地帯であったため、主な仕事や役割は銃後の守りでの食糧の増産と、

昭和15(1940)年度から始まった主食の供出でした。

これは自主的な供出ではなく、実際は強制的に割り当てられたものであり、やがて法令化されていきました。

なお、昭和17(1942)年3月には、かんしよ甘諸譲渡制限に関する県令が出されています。米や麦のほか甘諸ばんれいしょ(サツマイモ)や馬鈴薯(ジャガイモ)などの主食に使われるような食糧は全て統制され、供出の対象になっていました。

消費者は、配給を受けることになりませんが、配給量は減少の一途をたどり、栄養失調者が出るようになっていました。

当時の大治村役場からの配給通知書



花常八幡神社で、日の丸を持つ子どもたち(昭和10年代)

をまとめた資料を見ると、わずかな物資を小刻みに数多く配給していたことが分かります。

太平洋戦争が開戦した昭和16(1941)年、全国の各町村に勤労報国隊をつくるよう国から命じられました。大治村でも昭和17年に、青少年団少年部勤労報国隊をつくり、隊長には国民学校長が就きました。

隊員は、農繁期に出征した軍人の家庭で勤労奉仕をしました。

また、昭和18(1943)年6月に学徒戦時動員体制が確立され、国民学校高等科の生徒も軍需工場に駆り出されました。

Column 名古屋城まで燃えた空襲

昭和20(1945)年5月、東へ向かって銀色のB29が飛んでいき、名古屋の空襲で、機体から焼夷弾しょういだんがバラバラと落とされるのが見えました。松の木に登ると、名古屋城が燃えている炎柱が

見えました。

大治に爆撃はなかったものの、甚目寺飛行場を狙った艦載機から、機関砲の葉きょうが降ってきたことを覚えています。

終戦、地方自治法下での大治

昭和20年8月の終戦を迎え、翌年11月に新憲法（日本国憲法）が、昭和22（1947）年4月には地方自治法が公布されました。

国家の強力な統制を強いる時代から、個々の国民の権利を尊重する市町村の自治の時代へと変わっていきました。これによって大きく変わったのは、次の4点です。

- ①役場・議会・選挙の独立
- ②住民一人一人の平等な選挙権
- ③各種委員会や協議会の構成員に住民を加えての、実情に沿った運営
- ④民主的で個々を重んじた教育

こうした民主的政治を行う市町村には、一定の広さや人口規模などが求められます。そのため、盛んに合併が行われるようになりました。

昭和の大合併と大治村

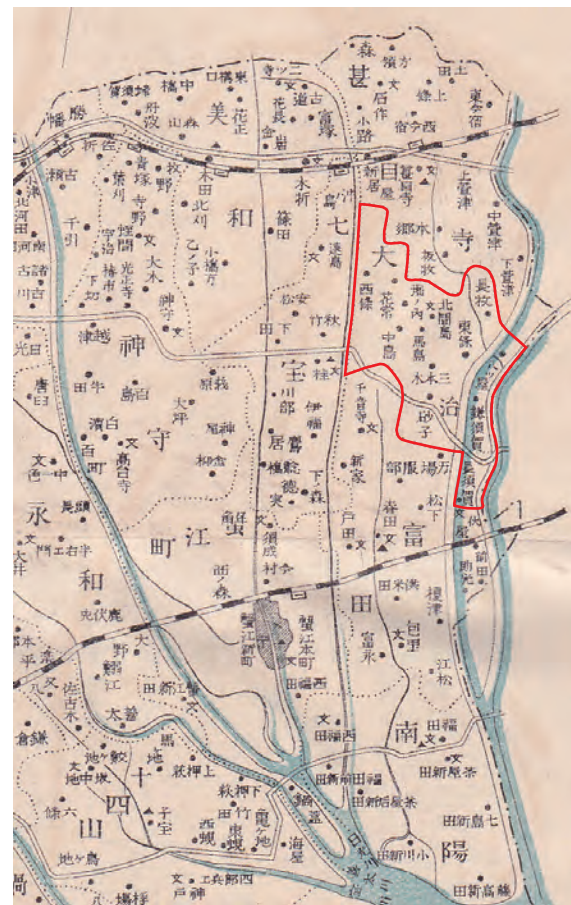
昭和28（1953）年9月「町村合併促進法」が公布されました。この法律は「おおむね8,000人以上の住民を有する」ことを町村の標準としていました。

また、同年10月の「町村合併促進基本計画」が「町村数を約3分の1に減少することを目途」としたこともあり、全国で町村合併が相次ぎました。これを、「昭和の大合併」と呼んでいます。

大治村の当時の人口は6,140人であり、名古屋市周辺の18町村でつくる「名隣会」に加わり、名古屋市との合併を望みました。

一方、愛知県の提案では、大治村は神守村や七宝村、美和村との合併など、名隣会の思いとは異なるものでした。

県の提案を踏まえながらも、名古屋市長と議長は、昭和29（1954）



『郡勢要覧』（大正4年）に添付された、海部郡地図（部分）。赤の範囲が大治

年9月に名隣会の各町村を訪ね、合併の意向を伝えました。

昭和29年8月に日本都市学会が行った世論調査で、大治村では対象となった住民の72.6%が、名古屋市との合併に賛成と回答しています。

満を持して踏み出した町制

昭和40年代後半には、大治村の人口や財政の規模などは、「町」としての資格を十分に得るものとなっていました。

当時は町になる条件の一つとして、「人口5,000人以上」が基準とされていました。

昭和50（1975）年1月の大治村の人口は、1万6,991人（男性8,690人、女性8,301人）、4,648世帯でした。

中心集落の「連たん戸数（区画をまたいで建築物や街区がつながっていること）は300戸以上」あることが基準で、村では、花常、馬島、堀之内で816戸ありました。

商工（自営業者）と俸給生活者（給与所得者）が「戸数の6割以上」とされており、村は4,538戸が該当し、全世帯数の約9割を超えていました。村は、商工業やそれらの会社からの給与所得世帯が、圧倒的多数を占める状態になっていたのです。

そのほか、財政の規模やインフラ面でも町の要件を十分に満

しかし、少なからず反対の意見もあり、名古屋市が11月の議会で合併を議決するまでに大治村の意見がまとまらず、これ以降、名古屋市との合併は進みませんでした。

たすものでした。

町制施行の機は、十分に熟していました。村制のままでは実情に合わないことが明確になり、この問題が議論されてきました。

そして、昭和49年11月の臨時議会で、町制施行の提案をし、全議員の



町制記念で町内6か所に設置されたアーケードをくぐってのパレード

賛成で可決しました。

昭和 49 年 11 月 12 日、県知事宛てに「昭和 50 年 4 月 1 日から町制施行」の申請を提出し、昭和 50 年 1 月 16 日に県より告示されました。

同年 2 月 13 日に、町制施行祝賀準備特別委員会をつくり、祝賀行事の準備を進めました。

祝賀行事は、4 月 1・2 日の 2 日間にわたり、好天に恵まれたなかで盛大に催されました。

明治 22 年に誕生した大治村から、86 年後に「大治町」として新たなスタートを切りました。



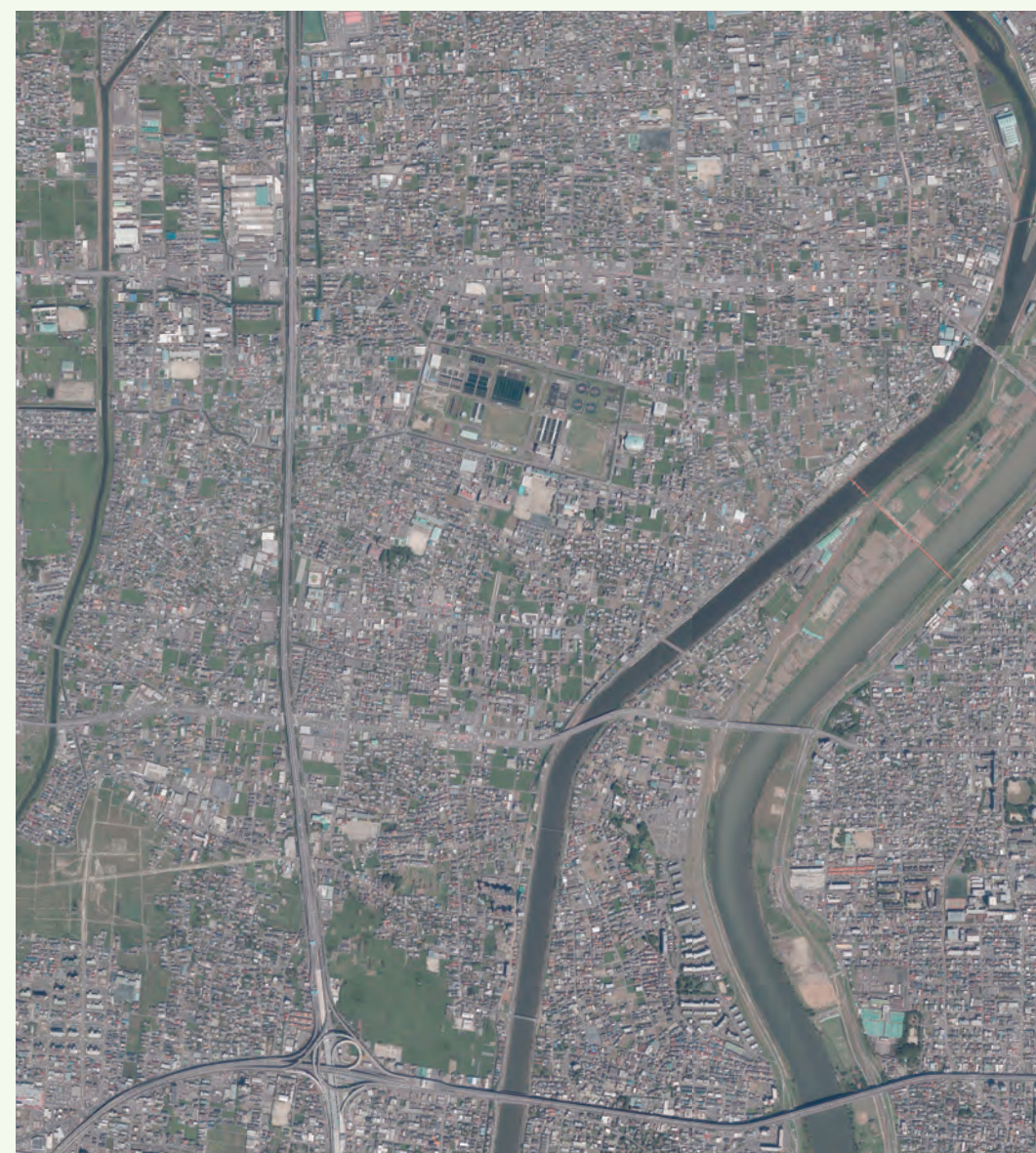
町制施行を祝うアドバルーン



町制施行記念演芸会

第 1 章

大治町のすがた



第1節 まちの風景

まちの位置と地勢

大治町は、東経 136 度 49 分 12 秒、北緯 35 度 10 分 30 秒にあり、濃尾平野の南西部に位置しています。

緯度の通過地点では、歴史ある観光地として有名なギリシャ共和国の地中海に浮かぶクレタ島とほぼ一緒になります。

地形は、岐阜県美濃地方と愛知県尾張地方、三重県北部にかけて広がる約 1,800km²の濃尾平野の木曾川デルタ（三角州）地帯の沖積層にあります。

濃尾平野は、西に伊吹山地や養老山地、鈴鹿山脈、東に尾張丘陵、南は伊勢湾に面しています。町は穏やかな低

平地に位置し、北間島やハツ屋の新川堤防付近は標高がやや高くなっていますが、町のほとんどが、海拔ゼロメートルです。

また、沖積層は、地盤が軟弱だといわれており、液状化も心配されています。

木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）や庄内川とその派川による肥沃な土壌は、水田の形成に適しています。

この土壌は、改善しやすい特徴があるため、田畑に適しており、町は農業地域として発展してきました。

このように河川からの恩恵を受けてきましたが、同時に氾濫に悩まされてきました。

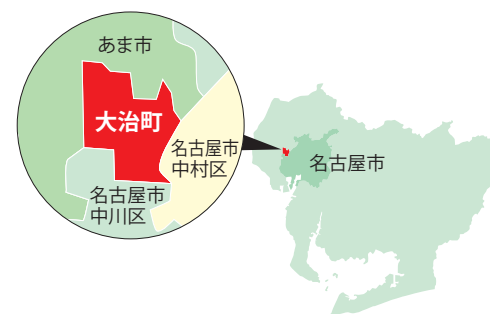


肥沃な土壌に恵まれた庄内川河川敷

図 1-1 世界地図北緯 35 度



図 1-2 町の位置



身近な河川とともに

大治町には、東側に一級河川の庄内川と新川、西側に二級河川の福田川と西條小切戸川があり、準用河川として小切戸川、円楽寺川、小糠田川があります。

庄内川は、伊勢湾（名古屋港）に注ぐ、全長 96km の中部地方を代表する都市河川です。岐阜県恵那市の夕立山（標高 727 m）を源とし、東濃地方の盆地を貫流し、岐阜県内では土岐川と呼ばれています。

その後、濃尾平野を南下し、近隣では名古屋市、清須市、あま市を流れ、大治町を通過しています。

農業集落である稲内庄や山田庄などの内を流れる川のため、江戸時代に庄内川と呼ばれるようになったと考えられています。

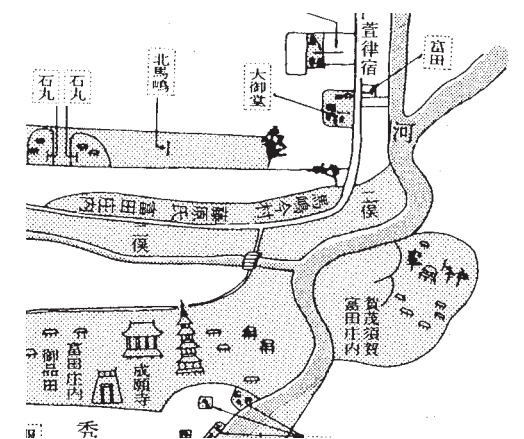
町域の流路の特色は、鎌須賀で西に大きく湾曲していることです。

直線部から曲線部にかけて、水流は直線を維持しようとするため、川面が最も高くなります。そのため増水した時には、堤防を越える危険性のある箇所です。

鎌倉時代後期～南北朝時代頃に作成されたとみられる「尾張国富田荘絵図」には、町域と周辺の地域が描かれています。東端に庄内川が流れ、「賀茂須賀」の北で大きく西に曲がり、令和の航空写真を見ても、同様に曲がっていることが分かります。



湾曲する庄内川（提供 国土地理院）



尾張国富田荘絵図トレース図（部分）

江戸時代には、庄内川に複数の河川の水が流れ込んでいたため、豪雨の際には水があふれるなどして、名古屋の城下町がたびたび被害を受けていました。

安永 8 (1779) 年 8 月の大洪水をきっかけに、庄内川から分流する人工河川が開削され、天明 7 (1787) 年に新川が完成しました。

尾張 9 代藩主徳川宗睦^{むねちか}の藩政改革に

よりこの新川が普請され、これにより水害も大きく減少しました。

新川は、名古屋市北区と西区、北名古屋市境界の新地蔵川と新川^{あらいぜき}洗^{あら}堰^{ぜき}の合流点を源流として全長 27kmあり、庄内川のように蛇行することなく、ほぼ直線で伊勢湾まで流れています。

終戦のころまでは、庄内川もきれいで、アユやウナギなどが捕れ、その水を飲んだり、泳いだりもしました。

「昔は泳いでる時に、足をくすぐるほどアユがたくさんいた。アユは香りもよく、ウナギは太かった」「町内の円楽寺川や萱津用水でも泳いで遊んだ」とのエピソードが聞かれました。

昭和 30 ～ 40 年代になると、高度経済成長期の工業廃水や生活排水により水がかなり汚染され、白く濁って臭うようになりました。「コイ、フナ、ナマズの奇形種を見た」との回想もあります。

昭和 50 年代以降には徐々にきれいになり、最近では、下水道の整備や合併処理浄化槽の普及もあり、上流にアユも戻ってきています。

庄内川の河川敷では、戦後から町の

特産品となる赤シソの栽培が始まりました。出荷される時期には一帯が赤紫色に染まる特徴的な景観となり、初夏の風物詩となっています。

また、昭和 40 年代以降は、段ボールを敷いて堤防を滑り降りたり、家族で魚釣りやツクシを採ったりする姿も見かけるようになりました。

昭和時代の魚釣りは、ミミズなどの生き餌でフナや手長エビを釣っていました。平成になると、ルアーを使ったものが増え、シーバス（スズキ）やブラックバスを釣っている人も見かけるようになりました。

平成 26（2014）年に清須市庄内川水防センター（みずとびあ庄内）から、下流側の庄内川河川敷公園に続く 3.2km の散策路ができました。



収穫期のシソ畑

これにより、名古屋市の庄内緑地公園までを結ぶ、総延長 6.7km の散策路が完成しました。1 年を通してチューリップやマリーゴールドなど四季折々の花や、名古屋駅付近の高層ビル群の美しい眺望を楽しみながら散策できます。

福田川は、稲沢市小池辺りを上流端として、あま市と蟹江町を流れ、名古屋市港区で日光川に合流している全長 16.2km の河川です。寛政 8（1796）年に、新田を開墾するため、既存の用排水路を拡幅して整備されました。

庄内川や新川、日光川の河口部には、大治町の半分程度の面積にあたる、約 323ha の藤前干潟があり、ラムサール条約に登録されています。



庄内川散策路



福田川

町を通るそれぞれの河川がきれいになれば、もっと美しい自然環境ができるでしょう。

また平成 12（2000）～ 18（2006）年には、「おおはるエコきつず調査隊」として、子どもたちが環境学習に出かけていました。

円楽寺川や藤前干潟などの水質や生態を調査し、水辺の環境を学びました。

汚染の原因が、身近で出ている生活排水とごみによるものであることが分かり、環境への意識が高まりました。自然と共生し、環境を保全する持続可能な社会を実現していく必要があります。



多くの鳥が飛来する藤前干潟



藤前干潟で活動するエコきつず調査隊

Column 信長の川遊び

『信長公記』によれば、織田信長は吉法師時代から奇天烈な行動が多く「大うつけ」と呼ばれていました。

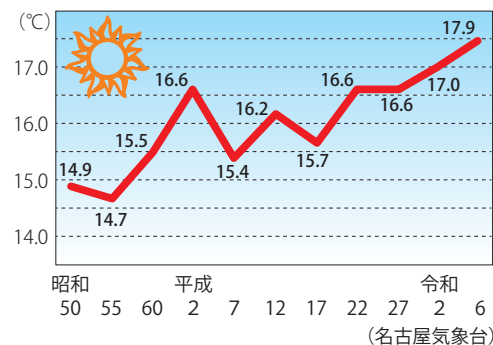
16 歳頃までの信長は、夏季によく川で鍛錬をしていたため、泳ぎが達者であったようです。時には、後に庄内

川と呼ばれるようになる川でも泳いでいたのかもしれません。

日吉丸（後の豊臣秀吉）や犬千代（後の前田利家）も泳いでいたのかもしれませんがね。

まちの気候

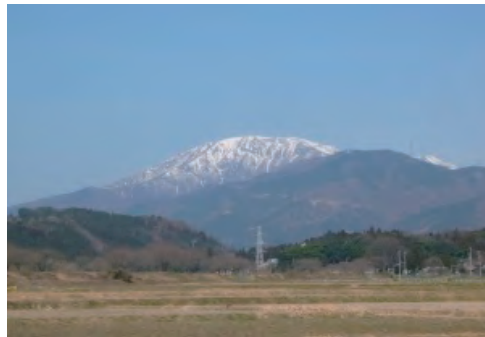
図 1-3 年平均気温の推移



町は、春から秋は高温多雨、冬は低温少雨で降雪もほとんどありません。

ただし、南海上から北上してくる台風の影響を受けることがあります。昭和34(1959)年の伊勢湾台風为代表されるように、多くの被害を受けてきましたが、昭和50(1975)年以降は異常気象の影響を受けて、台風などの状況も変化してきているようです。

冬季は、日本海側から関ヶ原などの山あいを通る季節風「伊吹おろし」による雪雲が流れ込み、積雪を記録しま



伊吹山

すが、昨今では、雪が全く降らない年もあります。

令和5(2023)年7月の世界の平均気温が観測史上最高になり、「地球沸騰化」といわれるほどの問題となりました。この現象は、町にも影響を及ぼしています。

昭和50年と令和6(2024)年を比較してみると、平均気温が3度上昇しており、生態系や人体への影響を懸念する時代となりました。

一例として、元来、熱帯から亜熱帯



セアカゴケグモ

地域に生息していた、毒をもつセアカゴケグモが、日本で見られるようになりました。平成7(1995)年に日本で初めて、平成17(2005)年に愛知県で初めて発見されました。その後、町でも発見されており、平成20(2008)年には、愛西市の国営木曽三川公園で、約600匹と卵が発見されるなど、日本各地で繁殖が確認されています。

生物季節観測のデータでは、春の訪れが早くなり、名古屋市での桜の開花が、この50年間で約5日早くなっています。季節外れの秋に咲く「狂い咲き」現象も起きており、100年後には2週間程度早まるとされていますが、開花しなくなることも予測されています。



西條松下緑地の桜



西條八剣社の紅葉

さらに、秋や冬の訪れが遅くなっており、カエデの紅葉が約2週間遅くなる現象も見られています。

これらは地球沸騰化の影響とされ、現在のペースで温室効果ガスが増え続けた場合、2050年には京都の紅葉の見頃がクリスマスのころになると予測されています。

まちの緑地

町はほぼ全域が市街化区域になっており、緑地として保全される「担保性のある緑地」の面積は、全体で約81haであり、全域(659ha)に占める割合は、約12.3%です。

町の自然風景は、各地区にある寺社の樹木や堤防などに代表されています。

かつては今よりも樹木も多く、数十年前までは、神社の木でカブトムシを採り、ホタルが飛ぶ様子もみられました。

「名古屋駅から車でたった15分くらいのところで、ほどよく自然が残っているのが良い」と魅力を語る町民も

Column 昔の常識、今の非常識 部活動中は、水飲み禁止?

昭和時代の中期から平成の初めごろまでは、学校の部活動中に水を飲むことを制限されていたこともありました。

「水を飲むと、バテる」と教えられていたそうです。

よく耐えられたものですが、夏の暑さも今ほど厳しくなかったことも事実です。





主要道路緩衝緑地帯

います。

また、農業用水路として活用される萱津井筋が、新川の右岸に沿って南流しています。この用水路は、五条川の水をあま市上萱津で取り込み、町を通り、名古屋市港区までつながっています。

しかし、住環境の向上のため、用水路にふたが被され、水辺空間がなくなり、無機質な景観となっていました。

そこで、水と親しみながら憩える場となるよう、令和4（2022）年度に水辺空間を活用した「せせらぎ水路」をつくり、遊歩道として町民に親しまれています。

名二環の名古屋西JCTの東西には、調整池（ビオトープ）があります。

ビオトープとは、身近な自然環境や



砂子せせらぎ水路の散策路



ビオトープ

景観の保全の観点から、一つの生態系をなす生物共同体の生息空間のことで、生き物たちのオアシスとなっています。

また、町で初の都市公園となる砂子防災公園を令和8（2026）年度の完成に向けて整備しており、これにより、町の緑地が増え、住環境の向上が期待されています。

まちの植生と動植物

次に、動植物の状況を見ていきましょう。

植生は、水田や畑地、寺社境内に雑木や雑草が見られ、庄内川の河川敷にはオギが群生しています。一般的な温

帯性植物の在来種に交じり、外来植物が群生していることもあり、オオキンケイギクやシチヘンゲ（ランタナ）が確認できます。これらは外来種の中で、特に生態系などへの影響が大きい生物

として、世界の侵略的外来種ワースト100に選定されています。

江戸時代には小物成（山野の草木を採取する権利に課した税）の一つ「竹役」が竹やぶの多い村に課せられ、西條村がこれに該当していました。昭和時代始めごろまで、西條に竹やぶがかなりあったといわれていますが、今では鎌須賀で少し見られる程度です。

動物は、緑地や河川、田畑などでさまざまな生き物を見つけることができます。

カナブンなどの昆虫やモロコなどの魚類、カエルなどの両生類、ヘビやトカゲなどの爬虫類、キジバトやアオサギなどの鳥類といった全国各地で見られるものが生息しています。

また、外来生物であるジャンボタニシ、ライギョ、アメリカザリガニ、ア



オオキンケイギク



アオサギ

カミミガメ、ヌートリアなどが確認できます。

しかし、昭和時代には色濃く確認できた風景のうち、アブラゼミやウシガエルの鳴き声も最近では聞かなくなりました。

電線に並んでとまるスズメや秋空を真っ赤に染めた赤トンボの群れなども少なくなりました。

田から水を引いてざるで獲って食していたウナギやドジョウ、コイなども見なくなりました。

アオサギは、川や水田でよく見かけ、カエルなどを捕食します。そのサギ類は、小魚やオタマジャクシなどを巣に運ぶときに吐き出してしまい、それが路上に散乱している不思議な光景となり、騒動になることもありました。

ヌートリアは、昭和14（1939）年にフランスから輸入され、その柔らかく上質な毛皮が軍隊の防寒着に向いているとされていました。育てやすく繁殖力も高いことから、戦時中には西日本を中心に、全国で飼育されていました。

しかし、イネや葉野菜などへの食害や在来種の生態系に与える影響、巣穴が水田のあぜや堤防を破壊する原因に



ヌートリア

もなり、侵略的外来種として認定されています。

国の環境調査では、広大な河原がある庄内川に、ギンブナやアユなどの魚やキジ、イタチなどの動物も確認されています。

また、準絶滅危惧種のメダカやカワヂシャ（植物）も確認されています。

田畑などの緑地の減少により、動植物の生息地が縮小していることは、全国的な傾向といえることができます。

まちの土地利用

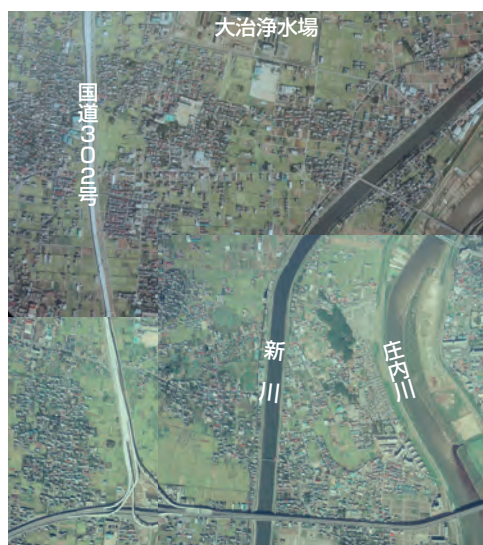
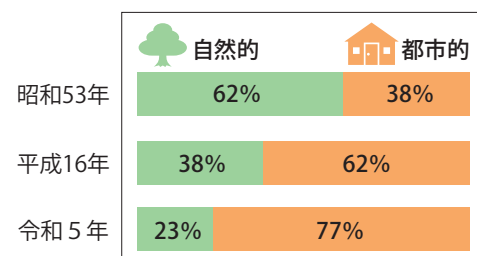
町は、農村地帯の歴史が長く続いてきたことから、農地が多くを占めていました。

昭和時代後半から都市化が進み、住宅地が拡大してきました。令和5年では、宅地などの都市的な土地利用が約8割（77%）となり、農地などの



カワヂシャ

図 1-4 土地利用割合の推移

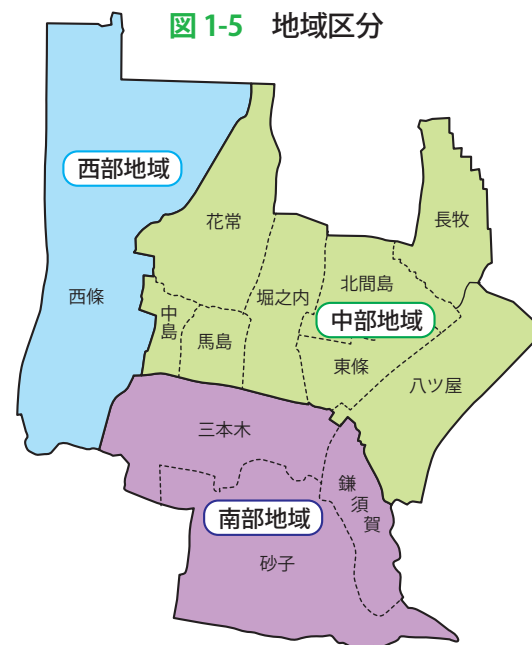


農地が広がる町域（昭和62年）
（提供 国土地理院）



宅地が広がる町域（令和2年）
（提供 国土地理院）

図 1-5 地域区分



自然的な土地利用が、約2割（23%）と、大きくその差が開きました。

また、大規模なマンションのほとんどが、昭和時代後半から平成前半にかけての、バブル全盛期のころに建てられました。

ほぼ全域が市街化区域であり、近隣の名古屋市よりも地価が低かったことなどから、マンションや店舗などの開発が次々に行われていきました。同時に道路の整備も進みました。

町の土地利用の特徴を知るために、町を3つの地域に区分して、見ていきましょう。



中部地域 大治役場南交差点

中部地域は、役場をはじめとした公共施設や商業施設が集まり、中心的な役割を担う地域となっています。また、医院や歯科などが多いことも特徴的です。

南部地域は、住宅や商業の都市的な土地利用が進んでいますが、南西部にまとまった農地があり、3つの地域の中では農地の割合が最も高い特徴があります。

西部地域は、北部に工場が集積しています。また、県道79号あま愛西線や県道124号西条清須線などの主要な道路が通っており、宅地の開発が進みました。西条壱町田の苗田であったところが一気に分譲住宅となった時には、地元の人も驚きを隠せなかったようです。



南部地域 広がる農地



西部地域 福田川沿いに並ぶ工場

Column バブル(泡) 経済

バブル経済とは、経済の実力以上に株や土地の価値が泡のように膨らんだ状態のことをいいます。

昭和 62 (1987) 年のオークションで日本の企業が、ゴッホの名作「ひまわり」を当時の絵画史上最高額の約 53 億円で落札したことが有名です。

タクシーを捕まえるのに、1 万円札

を振らないと停まってくれないともいわれていました。

しかし、このバブル景気も平成 3 (1991) 年頃から後退をし始め、“泡”のごとく消えていきました。

その後の経済発展の停滞は、「失われた 30 年」ともいわれています。

Column 歴史ロマン紀行

町の一部は、平安時代以降に成立した富田荘にあり、「尾張国富田荘絵図」には「北馬嶋」「賀茂須賀」と記されており、大字馬島、北間島、鎌須賀につながる地名を見ることができます。

また、町には古くからの街並みがあり、柳街道（信長街道）や佐屋路（佐屋街道）の道筋に歴史の名残を見ることができ、のんびり歩きながら歴史のロマンも感じることができます。時代とともにその街並みは変化していますが、各地区の寺社は、江戸時代の村絵図とほぼ同じ場所にあり、今の景観に引き継がれています。

西條を南北に通る県道 124 号西条清須線は、柳の並木があったことから「柳街道」と呼ばれています。また、織田信長が 19 歳のころ、清須攻めの時に通ったとされることから「信長街道」ともいわれています。

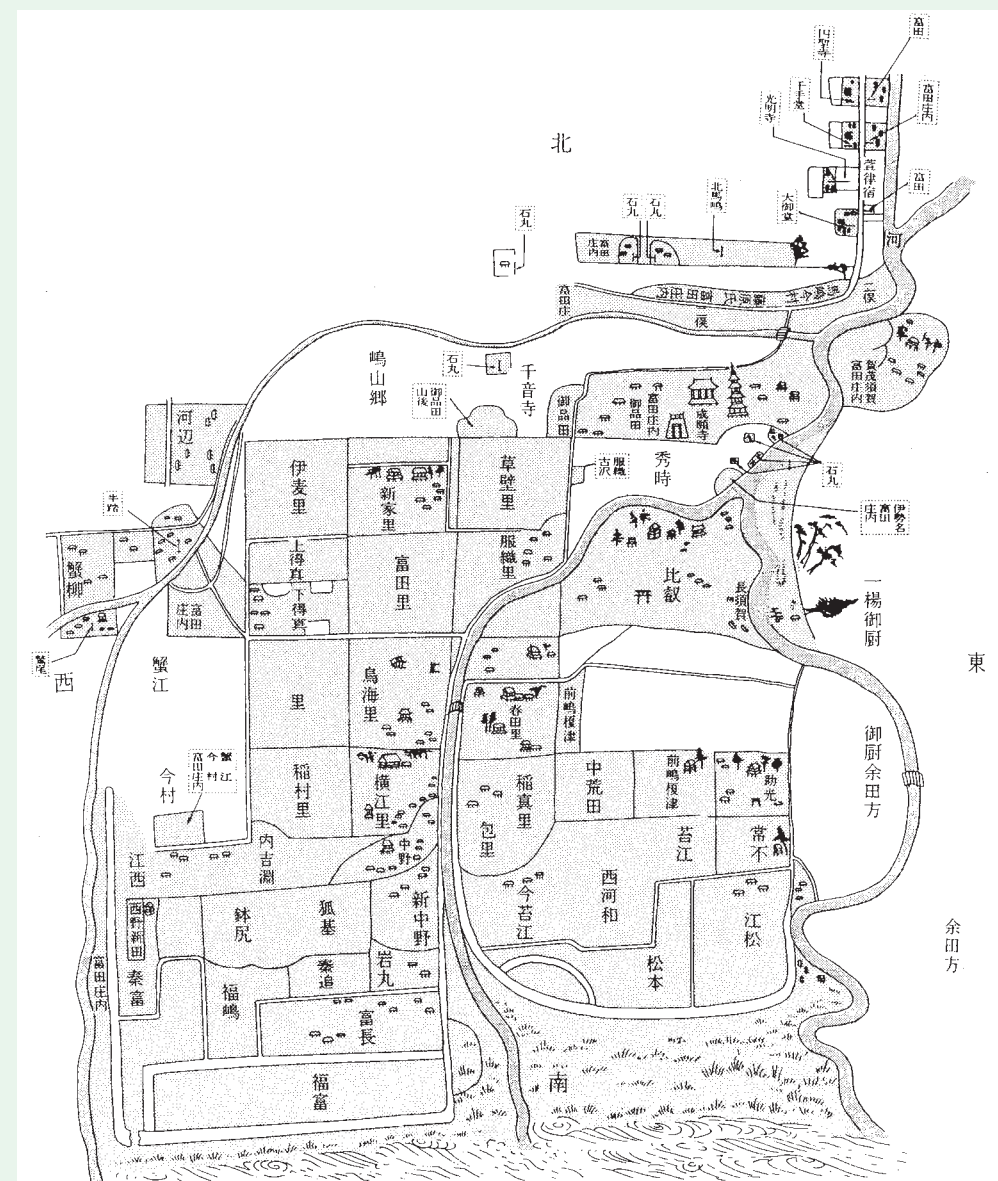


柳街道（昭和 49 年）

蟹江町須成の善敬寺から、あま市七宝町徳実・伊福・桂、大治町西條、あま市甚目寺を通り、清須市清洲へと続いています。

この街道筋には寺社があり、集落の地割を複雑にするなど、敵からの侵入を防御する機能を備えた地でもありました。

砂子を通る佐屋路は、江戸時代の寛永 11 (1634) 年に東海道の脇往還として整備され、宮宿（熱田宿、現名古屋市熱田区）から桑名宿（現三重県桑名市）に至る伊勢湾の海路（七里の渡



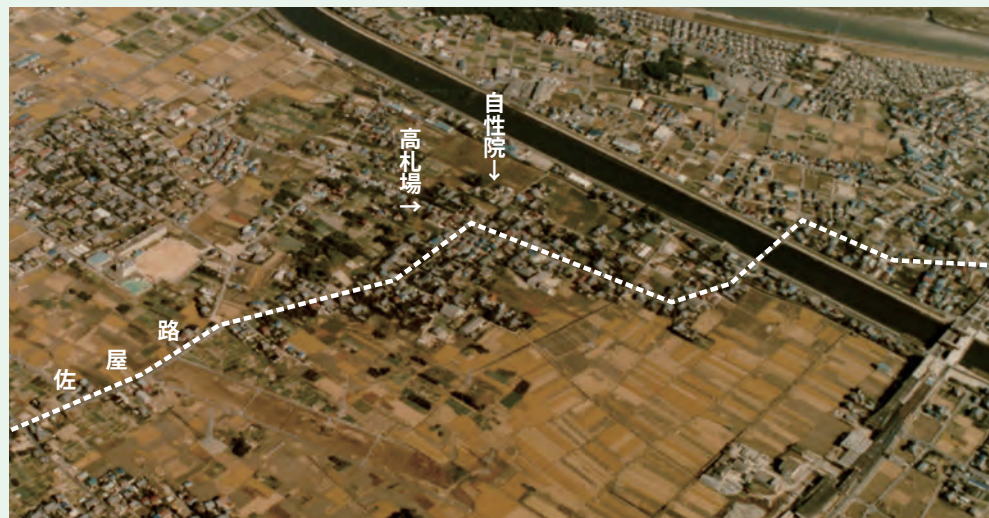
尾張国富田荘絵図トレース図



柳街道（平成 3 年）



江戸時代の佐屋路（「佐屋路分間延絵図」）（部分）（提供 東京国立博物館）



江戸時代そのままの佐屋路の道筋が残る（昭和57年）

し）の迂回路として、安全性を確保するため盛んに利用されました。佐屋路沿いに松が植えられており、別名を「松街道」と呼んでいたそうです。

岩塚宿から庄内川の渡船（万場の渡し）により万場宿、神守宿、佐屋宿を通り、川船による三里の渡しで桑名宿まで結び、東海道佐屋廻りとも呼ばれました。

宮宿から西に向かって町域に入る

と、庄内川と新川を渡って、北に上がり、西に曲がる辻に高札場がありました。その東には自性院があります。この位置関係は、江戸時代から変わっていません。

西條や砂子と同様にほかの地区も、江戸時代には今の地割の原形ができていたと考えることができます。

昔を想像して、頭の中でタイムスリップしてみてもいいかもしれません。

第2節 まちの人々

社会の変化とまちの人口のうつりかわり

昭和35（1960）年の町の人口は6,455人、世帯数は1,293戸でした。

昭和39（1964）年に東海道新幹線が開通し、東京オリンピックが開かれました。

翌年には、名神高速道路が全線開通したことなどにより、日本経済は右肩上がりで成長し、経済活動の活発化とともに人やモノの流れが増大していきました。

こうした高度経済成長期に、町の人口が1万人を超え、昭和50（1975）年には1万7,690人、4,756世帯と、わずか15年間で人口は約3倍、世帯は約4倍に膨れ上がりました。

平成27（2015）年には人口が3万人を超え、令和2（2020）年まで1年に約330人の増で推移し、人口3万2,399人、1万3,468世帯となりました。

町民からは、「交通の便が良い」や「名古屋に比べて土地が安い」といった声が聞かれます。また、「自然がほどよく残っている」との意見もあります。

このように、名古屋市に近いわりに、住宅の購入価格や家賃も手頃で住みやすいことから、若い世代を中心に転入者が増えたことが要因であると考えられます。

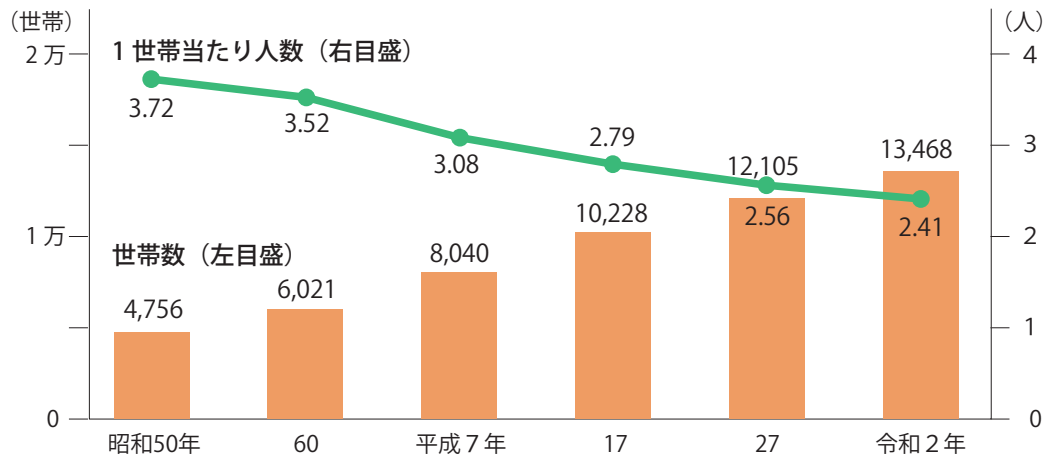
また、核家族や外国人も含めた単身世帯が多くなり、世帯の規模は年々小さくなっています。

愛知県の人口は、平成27年から令和2年で0.8%増加しましたが、昭和25（1950）年以降で、過去最低の伸び率となりました。その中でも、町の増加率は4.5%で、県内で幸田町に次いで第2位となっており、人口密度も名古屋市に次いで第2位となっています。

表1-1 町の人口等の推移（国勢調査）

年	人口（人）	世帯数（世帯）	人口密度（人／km ² ）
昭和50年	17,690	4,756	2,560.1
昭和55年	19,939	5,447	2,885.5
昭和60年	21,171	6,021	3,063.8
平成2年	22,598	6,810	3,434.3
平成7年	24,724	8,040	3,757.4
平成12年	27,073	9,320	4,114.4
平成17年	28,501	10,228	4,331.5
平成22年	29,891	11,285	4,535.8
平成27年	30,990	12,105	4,702.6
令和2年	32,399	13,468	4,916.4

図 1-6 世帯数と 1 世帯当たり人数の推移



外国人も平成 24（2012）年からの 10 年間で倍以上となり、1,000 人を超えています。なお、登録者数の多い国は、ベトナム、中国、フィリピンの順となっています。

人口を年齢 3 区分別に見ると、14 歳以下の年少人口の割合は減少し、65 歳以上の老年人口の割合が増加しています。全国の状況と同様に、少子高齢化に向かっています。しかし、県

の年少人口が 13.0% で、町は 2.2 ポイント高く、老年人口では県が 25.3% で町は 4 ポイント低くなっています。ここから、町には若い世代が比較的に多いことが分かります。

また、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年の合計特殊出生率は 1.58 で、全国の平均が 1.33 であることから、出生数の多さが分かります。

表 1-2 外国人国別人数の推移

■平成 24 年 10 月

国名	人数
韓国	190
中国	88
フィリピン	76
ブラジル	18
ベトナム	15
トルコ	9
その他	45
計	441

■令和 6 年 12 月

国名	人数
ベトナム	226
中国	205
フィリピン	198
韓国	165
ブラジル	100
トルコ	69
その他	177
計	1,140

図 1-7 年齢階層別人口の推移

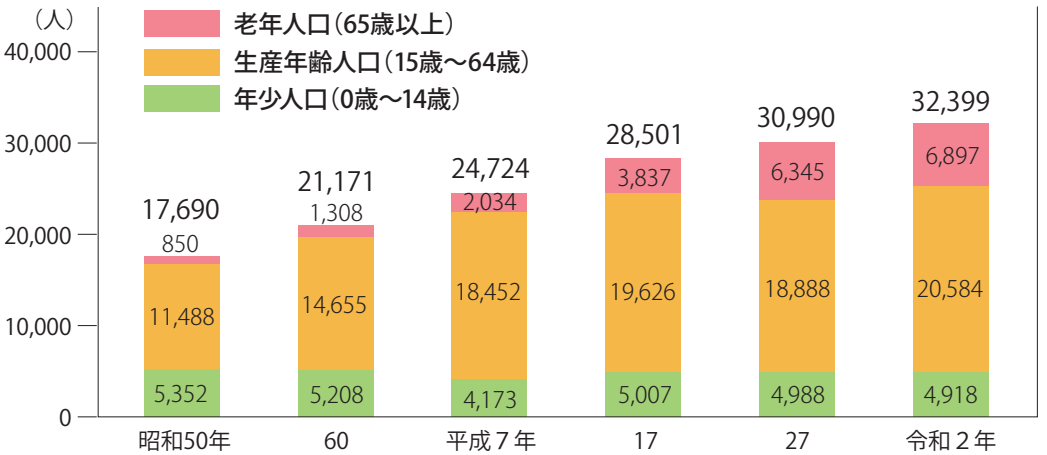


図 1-8 年齢階層別人口割合の推移

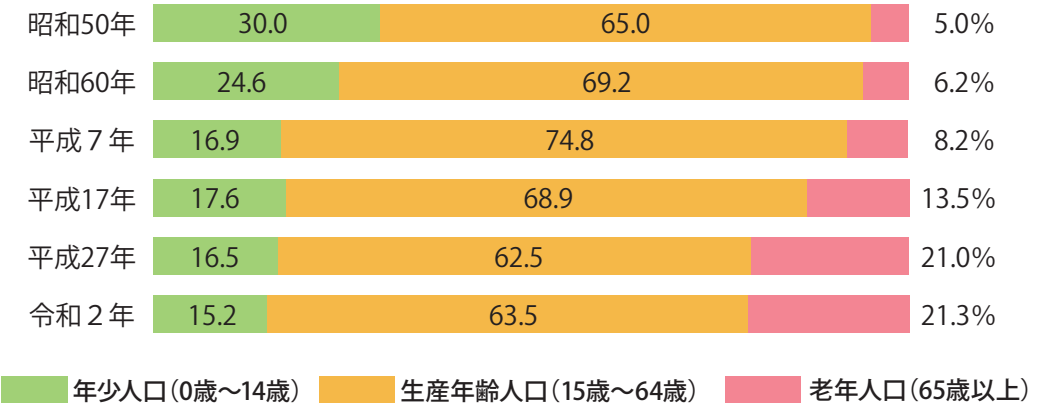
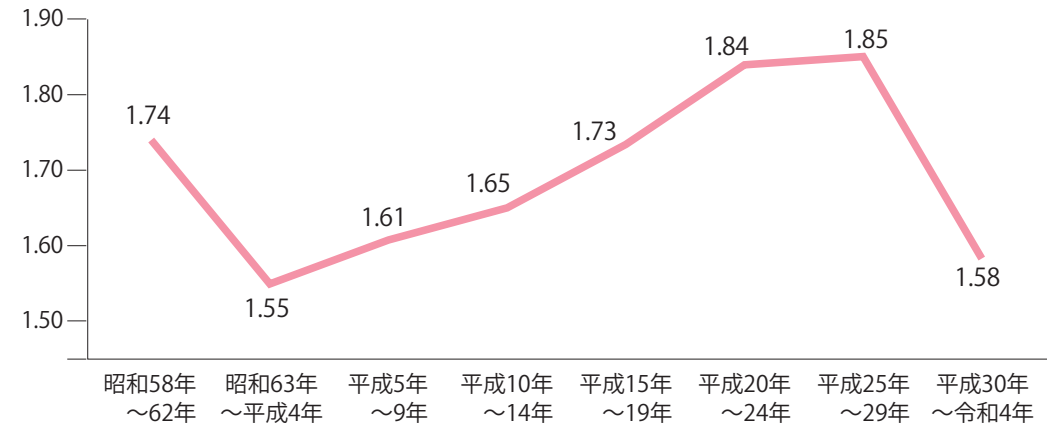


図 1-9 合計特殊出生率の推移



人口 33,333 人の記念事業

町の人口は令和 2 年に 32,000 人を
超え、その後も増加しており、33,333
人の到達を祝う行事を計画しました。

到達が間近になると、「いつ、誰が
その節目の町民になるのか」と、話題

にのぼるようになり
ました。そして、令和
4 年 11 月 18 日 に
33,333 人に到達しま
した。その節目の町
民になったのは、仲
の良いご家族に誕生
した男の子でした。

12 月 24 日に役場で
記念証や記念品を贈
呈しました。ご両親



はるちゃんと一緒に記念撮影

からは、「家族みんな驚きとともに、
喜びでいっぱいです。33,333 人目と
いう運を味方につけて、輝かしい未来
に向かって元気に育ててほしいです」
との話がありました。

未来に向かっての施策

少子高齢化が進むなかで、日本全体
や地方の人口減少に歯止めをかける必
要ができました。それぞれの地域で

出産・子育てがしやす
い環境づくり、魅力的
な地域づくりを目指し
て、法律がつくられま
した。また、2060 年
には人口を 1 億人とす
る目標の実現に向け
て、「まち・ひと・し
ごと創生長期ビジョ
ン」が定められました。

町も平成 28（2016）



休日を公園で過ごす家族

第 2 章

住みよいまちづくり



第1節 まちの行政

まちの歩み～50年の変貌

●大治町の誕生と記念祝賀行事

町制を施行したのは、昭和50(1975)年4月1日のことです。

初めに、施行から約50年で、まちがどのような変貌を遂げてきたのか、時代を追って見ていきます。

町制記念祝賀行事は、4月1日と2日に行い、両日とも好天に恵まれました。

1日は、大治小学校の校庭に描いた児童たちの巨大な人文字で、幕を開けました。

続いて記念式典を、町民体育館（旧



町の発展を祈念して万歳三唱

村民体育館）で多くの来賓を迎えて行いました。自治功労者や元村長など39人の表彰や、来賓の本山政雄名古屋市長の祝辞などがありました。



大治小学校と大治第二小学校（大治南小学校）の児童による、人文字



晴れやかに、祝賀ゲートをくぐるパレード

屋市長の祝辞などがありました。

午後は、児童生徒による祝賀パレードをしました。4組のパレードが、鼓笛隊やブラスバンドを先頭にして町内を巡り、見守る町民と、「町」の誕生を喜び合いました。

町民体育館で開催した演芸会にも大勢の町民が集まり、手品や舞踏などを楽しみました。

翌2日には、各小中学校で記念展覧会を開催し、児童生徒の作品を展示しました。このほか、アドバルーンを揚げるなど、まちじゅうが祝賀ムードにつつまれた2日間となりました。

●若年人口の増加と公教育

高度経済成長期以降に、まちの人口が急激に増加していききました。

特に児童数の増加が著しく、昭和48(1973)年に大治第二小学校（現大治南小学校）が、昭和52(1977)年には大治西小学校が、大治小学校から分離して開校しました。

昭和55(1980)年には、多種多様な学習の機会や余暇の活動をする場として、町民の拠点となる公民館が開館

しました。

●期待あふれる新庁舎

役場の庁舎は、昭和42(1967)年に、現在の場所に移転し、新築しました。

この年の人口は1万1,124人でしたが、年々増加し続けていき、昭和56(1981)年になると、ついに2万人を超えました。

そして、さらなる行政ニーズの多様化と業務の増大に対応するため、保健センターを併設した新庁舎を1年4か月をかけて建設し、昭和59(1984)年に業務を開始しました。

新庁舎には1階に各課の窓口と事務室、2階に町長室や食堂、会議室と保健センター、3階に会議室、4階に議場などがあります。

- ・所在地 大治町大字馬島字大門西1番地の1
- ・竣工式 昭和59年10月21日
- ・敷地面積 6,399㎡
- ・延床面積 4,748㎡
- ・建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て

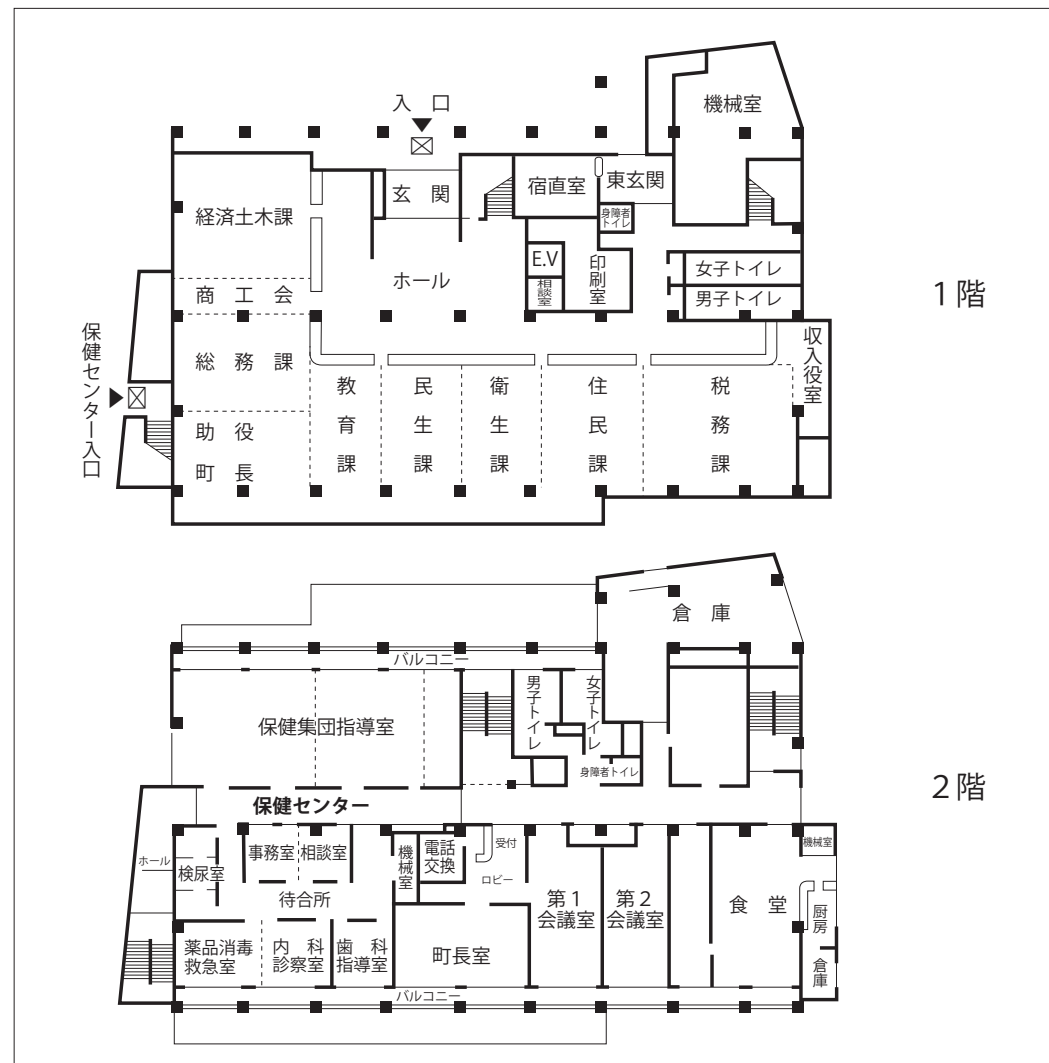


新庁舎竣工式



役場に併設された保健センター

図 2-1 昭和 59 年 10 月 新庁舎の配置図 ※ 3・4 階は省略



●移りゆく役場

役場では、窓口サービスを充実させるため、平成元（1989）年度から手続きの担当課を伝える案内係を置きました。なお、案内係は平成 8（1996）年 3 月まで続き、以降は案内板で対応することとなりました。

役場は、平成元年 9 月から第 2・4 土曜が閉庁となり、平成 5（1993）年 1 月からは、全土曜が閉庁となりました。



笑顔で手続きをご案内（平成 3 年）

●関心が高まる「健康とスポーツ」

昭和 60 年代を迎えるころから、高齢化が大きな課題となっていました。福祉や生涯学習へのニーズの高まりを受けて、昭和 63（1988）年に老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンターと西公民館の複合施設が完成しました。

高齢化が進む一方で、若い世代から高齢者までの幅広い世代でスポーツへの関心も高まってきました。

平成 6（1994）年に「第 49 回国民体育大会（わかしゃち国体）」が県内の市町村を舞台に開催されると、町では「炬火リレー」が行われました。こ



町内を走る炬火リレー

うしたスポーツに寄せる機運を受け、平成 8 年には、当時では珍しい温水プールのあるスポーツセンターが完成しました。

竣工式は、町制施行 20 周年記念事業の一環として行われ、生涯スポーツの時代の幅広いニーズに対応していく町として、記憶に残るできごととなりました。

●道路の整備と交通利便性の向上

昭和時代の終わりから平成にかけて、都市化の進行により、道路の建設と整備が進みました。

町と名古屋市を結ぶ主要地方道名古屋津島線（現町道）は、町の中心を横断する主要な道路です。町には鉄道がないため、バスが公共交通機関の役割を担っています。朝の通勤や通学時間にバスがスムーズに走行できるよう、昭和 52 年 11 月に、名古屋津島線に片側 1 車線のバスレーンが設置されました。

その後も交通量が増え続けたことから、町と名古屋市を結ぶ新たなバイパスの建設が始まりました。

この新しいバイパスは、平成 7



名古屋津島線バイパス開通式

(1995) 年に国道 302 号から新大正橋まで、平成 24 (2012) 年には、町の全区間が供用開始しました。これにより、バスレーンは廃止されました。

●総合的な行政サービスと災害対策の強化

21 世紀を迎えるころになると、高齢化や共働き家庭の増加、障がいのある人など、多種多様な対応が重要になってきました。

平成 10 (1998) 年に総合的な福祉サービスを提供する拠点として、総合福祉センター「希望の家」が開館しました。

平成 14 (2002) 年には、町民の健康の確保と増進のための場として、保健センター「健康館すこやかおおはる」が開館しました。

また、災害や事故へのより安全で安心な対策も求められるようになりました。そこで、平成 10 年に七宝町・美和町・甚目寺町（以上現あま市）と大治町で組織する、海部東部消防組合消防署の南分署を三本木に新設しました。

その 2 年後の平成 12 (2000) 年 9 月に、東海地方を豪雨が襲いました。町にも甚大な被害が発生した「東海豪雨」で、災害への対応と避難救助に、南分署が大きな役割を果たしました。

近年、地震や風水害などの激甚災害が、全国各地で起こっています。そこで、災害発生時の応援協定や災害時協力事業所登録制度で、町内外の事業者などと協力体制を確立し、防災対策を

充実させています。

●都市基盤としての上下水道整備

市町村のインフラ整備では、上下水道の整備は欠かせないものです。町の上水道は、大治町とあま市にまたがって造られている名古屋市上下水道局大治浄水場で 100% 賄っています。

大治浄水場の歴史は古く、昭和 21 (1946) 年から名古屋市西部地域に給水を始めました。「浄水場ができて町の風景が、ガラッと変わった印象が強い」との感想も聞かれました。

町では井戸水を利用していたが、大治浄水場ができたことを受け、昭和 26 (1951) 年 9 月に大治小学校と大治中学校に限り、上水道が引かれました。

そのほかの地域では地区ごとに簡易水道を用いることとし、昭和 28 (1953) 年から利用を開始しました。

簡易水道は 20 年ほど使用しましたが、順次、上水道に切り替えを進め、昭和 60 年代初頭に、町全域が大治浄水場から配水される上水道に切り替わりました。

浄水場では、老朽化した施設の更新や耐震化を定期的に行い、平成 27 (2015) 年度に本館の建て替えが完了しました。

一方、下水道は、日光川下流流域下水道によって賄われています。平成 15 (2003) 年から工事を始め、約 50 年間で、市街化区域の 611ha の整備を目標にしています。

平成 22 (2010) 年から供用を開始

しながら、整備をしています。

●歴史文化や交流への関心を受け

郷土の歴史をどのように捉え、文化の伝承と交流にどう関わっていくのかは、まちの発展にとって重要な視点です。

文化的遺産の保護や活用は、まちの活力として重要であることから、昭和 63 年に文化財保護条例を制定しました。

平成 11 (1999) 年には、歴史民俗

平成の大合併をめぐる

●郡内の町村による合併か、名古屋市への編入か

平成 10 年代は、「平成の大合併」といわれる合併が、全国の市町村で進められました。これは自治体の広域化によって行財政を強化し、地方分権を推進することを目的とした政策で、「市町村合併特例法」の制定などによって国の主導で進められたものです。

町でも郡内の町村との合併協議や、名古屋市への編入を目指す議論が盛んに交わされることになりました。

●合併協議会を経て「合併しない」選択に

郡内の合併をめぐるのは、平成 14 年 5 月に七宝町・美和町・甚目寺町・大治町で「海部東部ブロック市町村合併研究会」を設置し、活発な議論を交わしてきました。

しかし大治町は、このまま議論を進

資料室を開室するなど、郷土を学ぶ社会教育の充実を図ってきました。

平成 17 (2005) 年に開催された「愛知万博」では、郷土の歴史や文化の紹介を目的とする舞台で、大治太鼓を演奏しました。また、フレンドシップ協定のもと、ポルトガルとの国際交流に取り組みました。

平成 29 (2017) 年には、愛知県東栄町や北海道美瑛市と友好自治体提携を結び、交流を続けています。

めるのは性急であると考え、平成 15 年に合併の協議からの離脱を表明しました。

そして、平成 16 (2004) 年 4 月に同じく協議からの離脱を表明した七宝町、美和町と共に、名古屋市との合併を踏まえた「名古屋市との合併研究会」を設置しました。

ところが、6 月に名古屋市との合併の協議が不調になったことから、翌年に迎える合併特例法の期限にとらわれず、3 町で検討することにしました。



大治・七宝・美和町合併協議会

こうして7月20日に「大治・七宝・美和町合併協議会」（法定協議会）を設置しました。

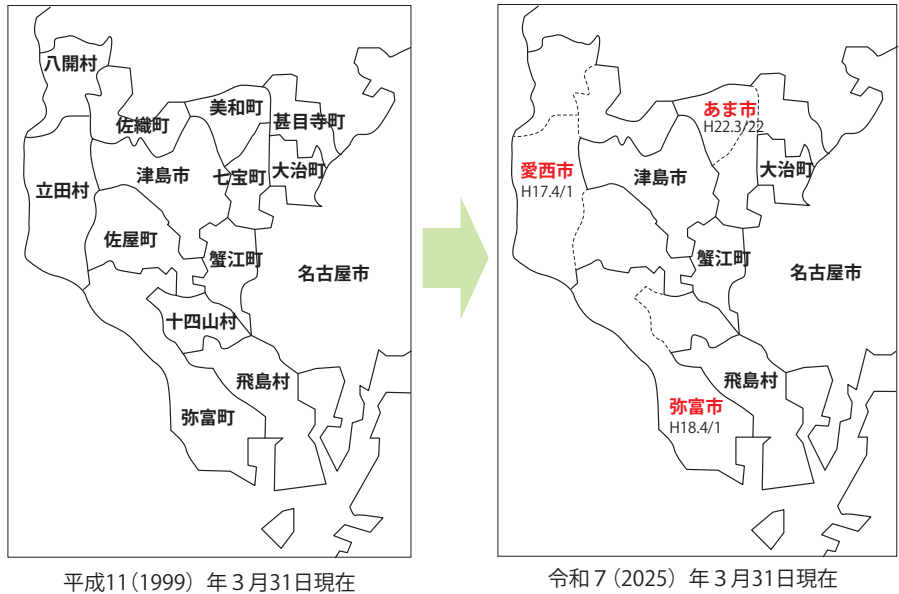
この協議会では、合併の予定期日を平成18（2006）年1月23日とし、新市名を「^{めいせいし}名西市」にして、新市役所を大治町役場に置くというところまで協議を進めてきました。

しかし、平成17年2月に七宝町が合併の協議から離脱を表明したことなどもあり、3月にこの協議会は解散しました。

表 2-1 合併をめぐる経緯

年 月	合併をめぐるできごと
平成 14 年 5 月	七宝町、美和町、甚目寺町、大治町で「海部東部ブロック市町村合併研究会」設置
平成 15 年 9 月	大治町が合併研究会から離脱
平成 16 年 4 月	七宝町、美和町、大治町で「名古屋市との合併研究会」設置
平成 16 年 6 月	3 町による名古屋市への合併協議の申入れが不調に
平成 16 年 7 月	七宝町、美和町、大治町による「大治・七宝・美和町合併協議会」設置
平成 17 年 2 月	七宝町が合併協議会から離脱
平成 17 年 3 月	「大治・七宝・美和町合併協議会」解散
平成 20 年 5 月	七宝町、美和町、甚目寺町、大治町で「東部四町合併研究会」設置
平成 20 年 9 月	大治町議会が「合併協議には参加しない動議」可決
平成 20 年 10 月	大治町が研究会から離脱
平成 20 年 11 月	「東部四町合併研究会」解散
平成 21 年 4 月	七宝町、美和町、甚目寺町による「七宝・美和・甚目寺町合併協議会」設置
平成 22 年 3 月	七宝町、美和町、甚目寺町が合併し「あま市」誕生

図 2-2 平成の大合併による海部郡市町村の動き



その後も大治町議会や七宝町議会は、名古屋市との合併の検討に前向きな姿勢を示していました。そうしたなかの平成20（2008）年5月、大治町は七宝町、美和町、甚目寺町と「東部四町合併研究会」を設置し、4町の住民へのアンケートを検討することになりました。

しかし、大治町議会は「合併協議には参加しない」ことを議決し、「合併住民アンケート補正予算案」を否決しました。

その結果、大治町は平成20年10月に合併協議からの離脱を表明し、

新たな決意で迎えた町制 10 周年

町制施行10周年にあたる昭和60（1985）年、役場の玄関に「町民顕彰碑」を設置しました。

7月6日の除幕式では、^{あかみかげいし}赤御影石に刻んだ「町民の誓い」を披露しました。

11月にはこの研究会は解散することになりました。

これらの経緯を経ながら、七宝町、美和町、甚目寺町の3町は引き続き合併への議論を進め、平成22年3月に合併して「あま市」となりました。

あま市が誕生した後も、同市や名古屋市との合併を目指す議論は続きました。

このように、明治時代に村となつてから、大治では合併案が何度も議論されてきました。しかし、平成の大合併の議論を経た今日まで合併せず、独自の歩みを貫いてきたのです。



町民の指標となる顕彰碑の除幕式

スポーツセンターの完成とともに祝った町制 20 周年

町制施行20周年を迎えた平成8年3月24日、記念事業の一環として完成したスポーツセンターで、記念式典を行いました。スポーツセンターは、21世紀に向けて前進する香り高いスポーツ文化の発信基地、また、健康づくりの場として建設しました。

まず、20周年とスポーツセンター



町制 20 周年とスポーツセンターの開館を祝うくす玉

の完成を祝って、テープカットと記念式典を行いました。

引き続き、ユニチカ対日本電装の女

子バレーボールチームによる招待試合を開催しました。

多彩なイベントで盛り上がった町制 40 周年

平成 27 年 4 月に、町制施行 40 周年を迎えました。

名古屋津島線バイパスの開通をはじめとして、公共下水道の整備や総合福祉センターを拠点とした福祉施設の充実もあり、人口は 3 万 1,000 人を超え

るまでになりました。

この節目の年に、これまでの歩みを見つめ直すとともに、さらなる発展へのスタートの年と位置づけ、郷土への愛着と誇りを醸成するため、さまざまな記念事業を行いました。



1 年を通じて行った 40 周年記念事業

表 2-2 主な町制施行 40 周年記念事業

名 称	内 容
チャレンジデー 2015in 大治	15 分間以上運動をした住民の割合を、北海道美幌市と対戦
ご長寿インタビュー	40 年以上町内に住む 80 歳以上の人に、思い出や長生きの秘訣をインタビュー
利尻・大治 中学生交流事業	北海道利尻島で、地元の中学生との交流や昆布漁などの自然体験
花と緑の夢あいち 「全国都市緑化フェア」	メイン会場に、町制 40 周年を PR する花壇を出展 市町村デーに大治太鼓の演奏と、町の PR ブースを出展 サテライト会場であるスポーツセンターに、プランターで花壇を作成
町制施行 40 周年記念式典	町政功労者へ感謝状贈呈 40 年の歩みの動画、思い出写真パネル展
ご当地グルメフェスティバル	名物グルメの発掘を目的とした、町内飲食店などによるグルメイベント
健康シンポジウム	笑顔をテーマにした、健康づくりに関する講演会
クリスマスコンサート	プロ演奏家によるコンサートとクリスマスパーティー
北海道物産展	北海道のグルメ・スイーツや名産品が一堂に会するイベント
「広報おほる」記念特集号の発行	町制 40 周年の歩みや記念事業の報告

マスコットキャラクターの「はるちゃん」を「町制施行 40 周年 PR 大使」に任命し、各種イベントに出演して盛り上げました。

町では、役場などの公共施設に記念の横断幕やポスターなどを掲示し、公用車にマグネットシートを装着しました。40 周年記念に配布した赤紫色の T シャツを着て活動する町民の姿があちこちで見られ、町がはるちゃん色に染まりました。

そのほか、40 年間の歴史と発展を振り返る動画や愛知淑徳大学との協働による町の魅力を PR する動画、「はるちゃん体操」の制作などをしました。

毎年開催している敬老会や文化展なども、町制施行 40 周年であることを冠して行われました。

一方、各種団体が主催する町民ギネス大会や大治太鼓発表会なども、例年より盛大に行われました。

行政組織の変遷

昭和 50 年、町制施行時の行政組織は、町長・助役・収入役のもとに、総務課・税務課・住民課・民生課・経済

土木課の 5 課を置いていました。その後は、人口の増加とともに、業務が多様化し、それに合わせて組

表 2-3 職員数と組織の変化

	職員数	特別職	組 織
昭和 50 年	71 人	町長・助役・収入役	総務課・税務課・住民課・民生課・経済土木課
令和 6 年	191 人	町長・副町長・教育長	総務部（6 課）・福祉部（8 課）・建設部（3 課）・会計室・議会事務局・教育委員会（3 課）

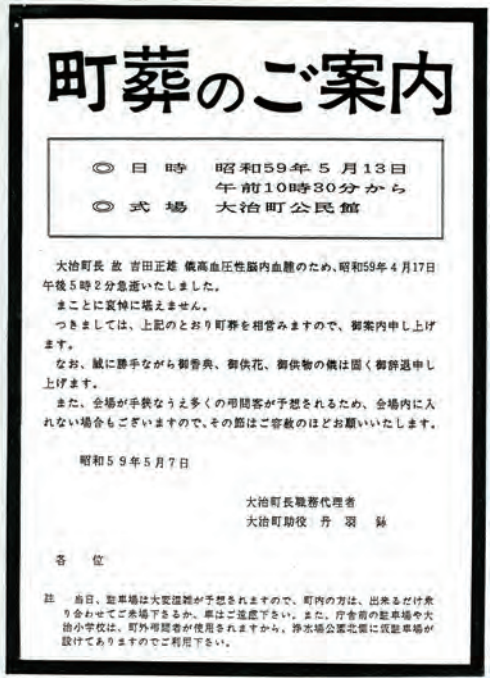
組織や担当業務の変更をしてきました。
 このように行政の組織は、町の発展や時代の要請、町政の重要な課題に対応しながら改革を進めています。
 これまでも、地方自治法の改正によ

り助役が副町長に、収入役が会計管理者に改められ、その役割も一部変更されました。また、部制の導入や課を新設するなど、行政組織の体制を見直してきました。

吉田町長の町葬

昭和 59 年 4 月 17 日、吉田正雄町長が 55 歳で亡くなりました。在職中のできごとであり、5 月 13 日、公民館で町葬を行いました。
 初代町長であり、最後の村長でもあることから、町葬では 1,000 人を超える参列者が別れを惜しみました。また、葬儀に先立って正六位、勲五等、旭日双光章の叙位叙勲が伝えられました。
 町葬では、「地方自治に貢献した功績は大きい」と、その業績がたたえられました。

当時の職員からは、「庁舎内を回っては職員に気軽に声がけするなど、目配りをする人だった」と、人柄を懐かしむ声が聞かれました。
 また、「盆踊りに浴衣姿で参加して、一緒に踊る姿が記憶に残っている」という思い出を語る人もいました。



町葬のご案内

町章、町のシンボル、町の花と木

町章は、「大」を丸く図案化し、中央に「治」を配置して、円満な町政を表現しています。
 この町章は、村時代から村章として使用してきたものです。
 また、町には「イメージアップマーク」があります。



町章（左）とイメージアップマーク（右）

町を流れる庄内川や新川、福田川と大治町のイニシャルの「O」をモチーフとしたもので、「オーツ」と感じられるようにOを2つ重ねて「発信と交流」をイメージしています。
 全体の形は、未来に向かって「大きく飛翔する大治町民の姿」を表現しています。
 昭和 54（1979）年には、町民の投票により、「町の花」と「町の木」を決定しました。
 町の花は「さつき」です。ツツジ科の常緑低木で、6 月頃に 5 裂の花を咲かせます。



町の花・さつき



町の木・せんだん



町の花制定記念のさつきの無料配布（昭和 55 年）



自慢のさつきが並ぶ、さつき展（平成 26 年）

さつきは、過酷な環境でも育ちやすい花で、花言葉は「節約」「幸福」「協力を得られる」です。

町の木は「せんだん」です。せんだんは、大治小学校の開校以来、校庭に植樹されていた木で、多くの町民に親しまれてきました。

センダン科の落葉高木で、春には葉のつけ根に薄紫色の5弁の花を咲か

せ、^{だえん}楕円形の実果を結びます。

果実はひび割れ薬になり、材は建築や器具用材として使われます。

「^{せんだん}梅檀は二葉より^{かぐわ}香し（梅檀は双葉より芳し）」といわれますが、このことわざでは「大成する人物は、幼いときから人並みはずれて優れたところがあるのだ」としています。

着々と進む「まちづくり」

●まちの将来像を示す総合計画と総合戦略

総合計画は、大治町をどのようなまちにしていけるのか、町民や地域、行政がどのようなことをしていくのかを、総合的に示したものです。

そして、将来像を方向づけるとともに、都市計画や福祉などのいろいろな計画の最上位に位置付けられ、まちづくりの「羅針盤」ともいえるものです。

平成 26（2014）年に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。これを受けて町では、平成 27 年度に「大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

ここでは、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全・安心な暮らしを守る」「ひとの流れをつくる」「安定した雇用を創出する」を基本目標としながら、2060 年に約 3 万 3,000 人の人口を維持することを目指しています。

最も新しい第 5 次総合計画は、基本計画の中の施策を、国連が提唱する 2030 年までに達成すべき 17 の持続的な開発目標である SDGs（Sustainable Development Goals）と関連付けて明示しています。どの施策が SDGs のどの開発目標に該当するかを示したことで、施策のゴールの姿が明確になりま

表 2-4 大治町総合計画

	計画期間	基本構想（将来像）
第 1 次	昭和 58 ～平成 2 年度	健康で明るく住みよいまち
第 2 次	平成 3 ～平成 12 年度	21 世紀のあなたの暮らしに夢と希望を！
第 3 次	平成 13 ～平成 22 年度	学びの輪が広がり、のびやかに暮らすことができる大らかなまち
第 4 次	平成 23 ～令和 2 年度	笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる
第 5 次	令和 5 ～令和 14 年度	つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる

図 2-3 5つの基本目標（第5次大治町総合計画）



した。

第 1 次から第 5 次総合計画を通して掲げていることは、災害への対応や福祉の充実などです。

安全で安心して暮らすことのできるまちづくりは、今後も引き続き、取り組んでいかなければならない課題です。

また、第 5 次総合計画の基本計画のうち、人口減少対策に特化したものを体系的に整理し、令和 5（2023）年に「デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

地方活性化を図るため、デジタルインフラを整備し、豊かな地方を作るデジタル田園都市を実現することが、これからの町にとって目指すべき方向であるとしています。

●求められる行財政改革

町では、個別の業務の改革にとどまらず、全庁にわたって行財政改革に取り組んでいます。

これまでに平成 17 年度からの「大治町行財政改革推進プラン（集中改革プラン）」、平成 23（2011）年度から

の「大治町行財政改革推進計画」を進めてきました。

そして、平成 28（2016）年に策定した「行政サービス改革」に取り組んでいます。

- この改革では、
- ①民間委託などの推進
 - ②指定管理者制度などの活用
 - ③窓口業務の効率化と庶務業務の集約化
 - ④自治体情報システムのクラウド化の 4 つの柱のもとに施策を進めています。

●行政手続のオンライン化

事務の効率化と町民の利便性の向上を目的に、令和元（2019）年 12 月に通称「デジタル手続法」が施行されました。

令和 4（2022）年度には、国が運営するオンラインサービスのマイナポータル上で、子育てや介護、転入転出の手続きを申請することができるようになりました。

また、パソコンやスマートフォンを使って役場への申請や届け出などができる、あいち電子申請・届出システムを、県内市町村で共同利用しています。このシステム上で住民票の写しや税証明の発行をオンライン申請した際には、キャッシュレス決済ができるようになりました。

●デジタル化が進む広報・広聴

町から住民へ情報を広く伝える広報と、住民の声や町への要望などを広く



「広報おおはる」の表紙

集め、今後の行政に生かす広聴は、地方自治の推進に不可欠なものです。

町の広報誌は、大治が村であった時代の昭和 33（1958）年 7 月に、「広報大治」という名称で創刊しました。県の「広報あいち」にならって制作されたようです。当時は年 6 回の発行で、毎回 4,800 部を発行していました。

その後、毎月発行とし、名称も「広報おおはる」と変え、全世帯に配布しています。令和 5 年 10 月号で 500 号を数え、発行部数は約 1 万 4,000 部です。

なお、町制施行時は、約 30 か所あった広報掲示板も 56 か所に増え、町の情報やお知らせなどを掲示しています。

一方、SNS（Social Networking



「はるちず」の TOP 画面

Service）を活用した情報の発信も積極的に進めています。

町の公式 X（旧 Twitter）や公式 Facebook では、ホームページの新着情報やイベント、災害時の情報などを発信しています。

また、令和 6（2024）年からは公式 LINE も始めました。

●「はるちゃん」誕生！

町の PR に大活躍！！

平成 22 年 10 月に、マスコットキャラクターの募集を行いました。

応募総数 318 件の中から同年 12 月の選定委員会で決定したのが、「はるちゃん」です。当時、小学 4 年生の女の子の応募作でした。

はるちゃんは、赤シソの妖精で、大きな目と、シソの形をしたしっぽがチャームポイントです。明るく元気でおちゃめな女の子で、子どもから大人まで、幅広く人気があります。

散歩が趣味で、町の行事やイベント、「広報おおはる」の誌面など、いろいろなところに登場します。

はる（HARU）ちゃんの頭文字の「H」を胸につけているので、遠くにいてもすぐに分かります。



マスコットキャラクター「はるちゃん」プロフィール



大人気のはるちゃん（平成 27 年）

平成 23 年 4 月には、特別住民票の登録交付式を行い、大治町の PR 大使に任命しました。

ピンバッジやマフラータオル、クリアファイルなどのグッズをはじめ、令和 2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症まん延の時期には、マスクも登場しました。グッズの販売や町内外のイベントへの参加などにより、町の PR に貢献しています。

●積極的に推進する非核平和行政

核のない平和なまちづくりを目指し、他の市町村に先んじて非核平和を

推進してきました。

平成元年に「非核平和大治町宣言」をし、平成 6 年には公民館の前に母子の像を建立しました。

これまで、非核平和都市宣言のもとに、各種の活動をしてきました。毎年終戦の日の正午に、役場内や大治護国神社で、黙祷を捧げています。

そのほか、広島・長崎の被爆後の風景や被爆者の写真のパネル展などを、毎年 8 月上旬に行っています。

また、中学校の社会科授業での平和教育など、機会を捉えて積極的な非核平和行政に取り組んでいます。



平和の像の除幕式（平成 6 年）

第2節 まちの財政

税収と財政規模の拡大

町制が敷かれた昭和 50（1975）年度の歳入は、決算ベースで約 14 億 8,669 万円、歳出は約 13 億 951 万円でした。

その後、財政の規模は拡大し続け、令和 5（2023）年度には、歳入は約 110 億 5,400 万円、歳出は約 107 億 7,283 万円となりました。

町制施行から約 50 年間で、約 8 倍に財政規模が拡大したことが分かります。

財政の規模が拡大した要因として、歳入では人口増による税収の増加が大きく、歳出では子育てや高齢者などの福祉施策への支出の増加が影響しているといえます。

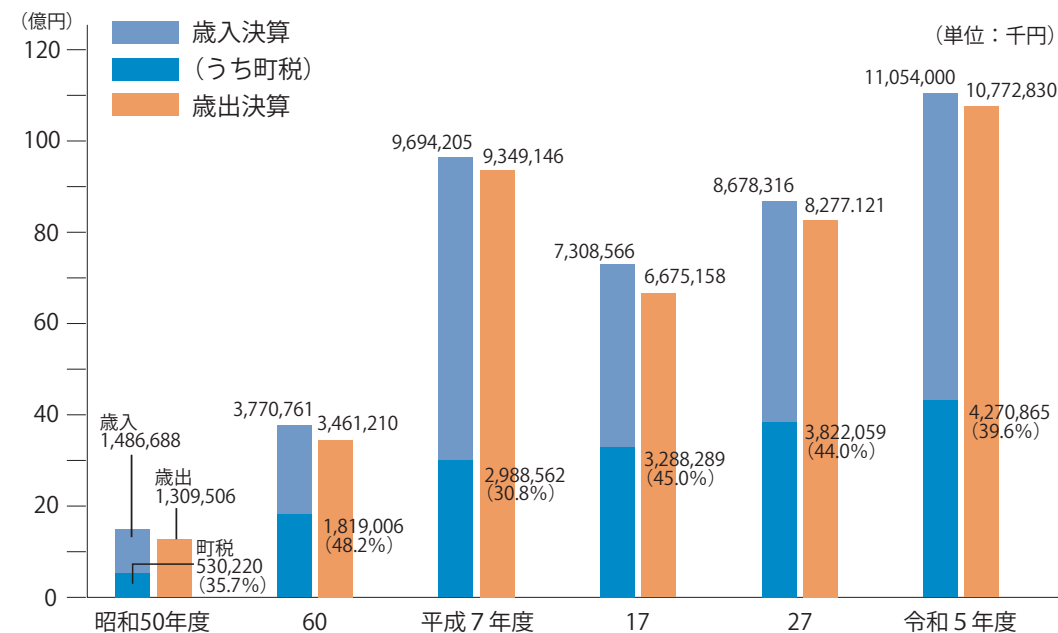
歳入の最も大きな財源は町税で、昭和 50 年度は、約 5 億 3,022 万円でした。

その内訳は、町民税が最も多く、約 2 億 7,083 万円で、次いで固定資産税が、約 1 億 8,348 万円でした。

約 50 年後の令和 5 年度には、町民税が約 20 億 1,303 万円で、固定資産税が約 19 億 3,701 万円となっており、税収の顕著な増加が明らかです。

ここで注目したいのは、歳入に占める町税の割合です。昭和時代から「3 割自治」といわれ、歳入の中でも税収をはじめとした「自主財源」が 3 割程度であるのが、一般的な市町村の財源の姿でした。

図 2-4 歳入歳出の推移（一般会計）

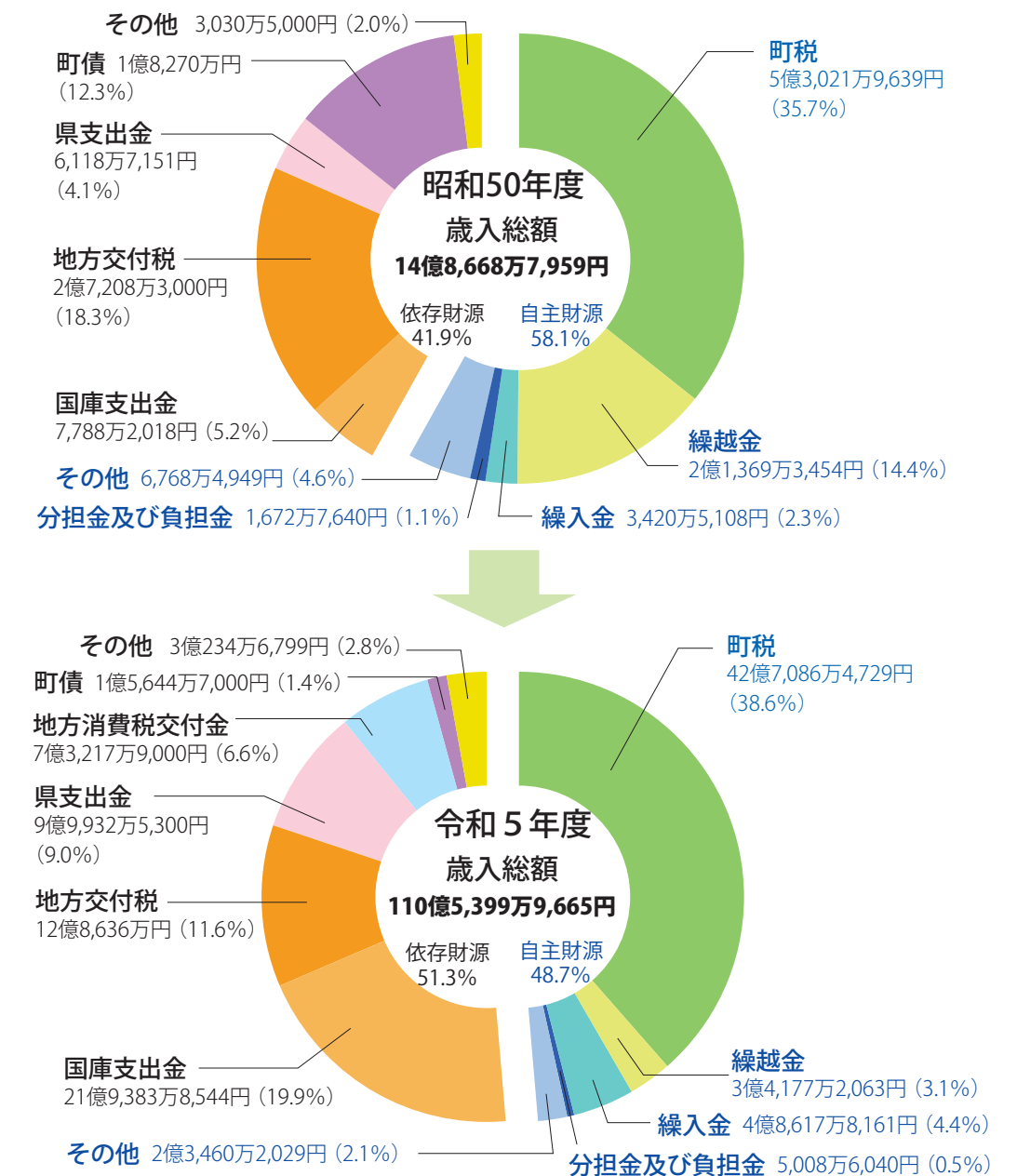


町では、税収の増加とともに町税の割合は増加し、平成に入るところには、歳入に占める町税の割合が 50% に近づくようになりました。

しかし、近年はその割合が減少しつ

つあります。その背景には、人口が増加したことにより教育や福祉、インフラ整備などの支出が増加しており、それらによる国や県の支出金が増加していることが挙げられます。

図 2-5 歳入の内訳（昭和 50 年度・令和 5 年度）



第3節 わたしたちの代表・議会と選挙

選挙

市町村の首長（市町村長）と議会議員は、有権者が投票する選挙によって選ばれます。それぞれの任期は4年で、そのほかに、議員の欠員を補充するための補欠選挙が行われることがあります。

町長や議員の選挙運動期間は5日間です。基本的に投開票日が日曜日であり、火曜日が告示日となります。

こうして町長と議員を直接選挙で住民が選ぶことを、「二元代表制」といいます。

選挙は、民主主義の根幹を成す仕組みの一つであり、住民の民意を反映して、ふさわしい行政を進めるためには欠かせません。

●投票率の推移

昭和50年代の投票率は、町長選挙では70%近く、議員選挙では80%を超えていました。しかし、近年は投票率が低下しており、直近の選挙では30～40%台となっています。国政選挙をはじめ、地方選挙でも投票率の低下は大きな問題となっています。

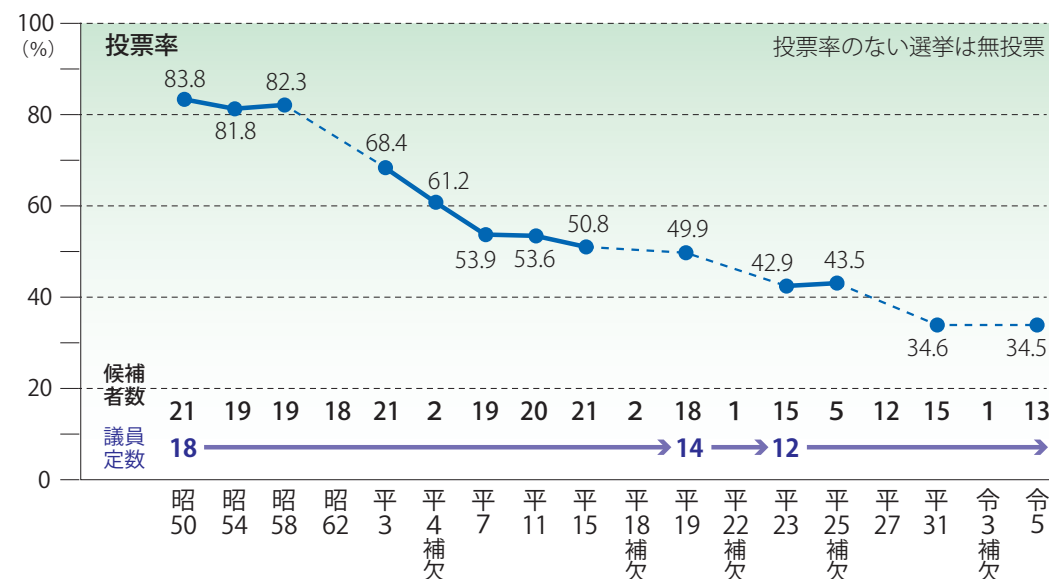
より投票しやすいように、平成10（1998）年に投票時間の延長が、平成15（2003）年には期日前投票が開始されました。

●選挙管理委員会の取り組み

地方選挙は、各自治体の選挙管理委員会が運営をします。

選挙管理委員会は、選挙事務のほかにも、有権者の政治参加への意識の向

図2-7 町議会議員選挙



明るい選挙啓発ポスター 入賞作品の一部



模擬投票形式での、人気イベントアンケート（令和6年ぼうさいマスター）

上に努め、選挙啓発も重要な職務としています。

選挙事務では、期日前投票などの周知に努めています。

また、選挙権を持たない若者への啓発も行っています。その一つが、小・

中学生を対象とした「明るい選挙啓発ポスター」の募集です。応募作品の中から毎年、約6点の優秀な作品を選定し、「広報おおはる」などで紹介しています。

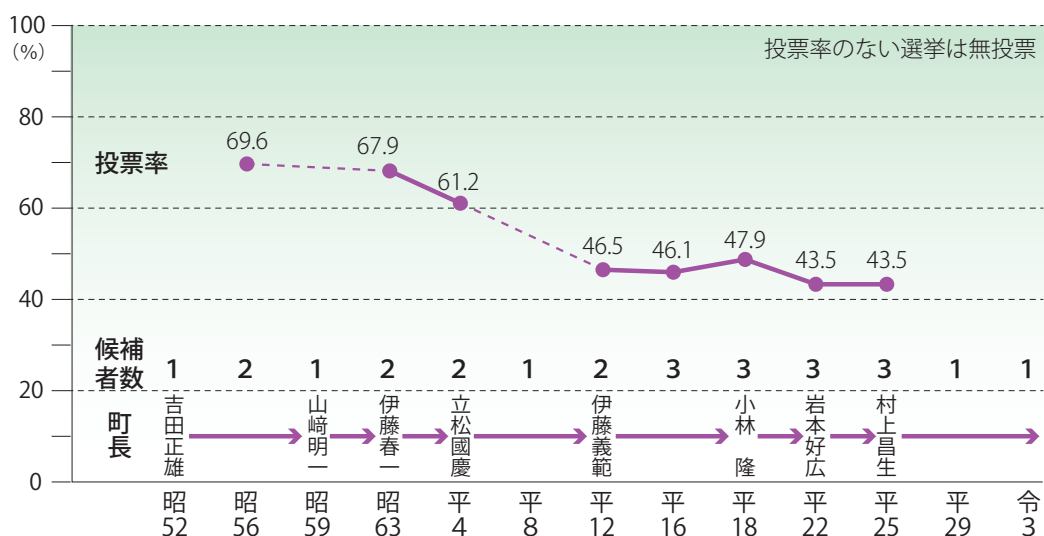
議会

●定員や構成の変遷

選挙で選ばれた議員で構成する議会は、行政から独立した組織です。

町議会の定員は、昭和50年は18人でしたが、その後、議会改革により定数を削減し、令和6（2024）年では

図2-6 町長選挙



12人で構成しています。

議会の構成は、昭和50年は議長・副議長のほかに、総務財政、文教厚生、経済土木の各委員会がありましたが、令和6年は表2-6のようになっています。

議員の定数を削減していくなかでも委員会の数が増え、その役割や担当分野も多岐にわたっています。

それだけに議員は、いくつかの役割を担って活動をしているといえます。

表 2-5 議会改革の歩み

年 月	内 容
平成 18 年 4 月	議員報酬を 10%削減
平成 19 年 4 月	議員定数削減 (18 人から 14 人へ)
平成 22 年 6 月	議会制度改革等特別委員会を設置
平成 22 年 9 月	一般質問を一問一答方式に
平成 22 年 10 月	初の議会報告会を開催
平成 23 年 3 月	議会議員政治倫理条例を制定
平成 23 年 4 月	議員定数削減 (14 人から 12 人へ)
平成 23 年 6 月	各種団体との議会懇談会 (農業委員会・教育委員会など)
平成 26 年 12 月	議会基本条例を制定

表 2-6 議会構成（令和 6 年度）

議長・副議長	
常任委員会	総務建設常任委員会
	文教厚生常任委員会
	予算決算常任委員会
議会運営委員会	
議会広報特別委員会	
議会制度改革等特別委員会	
議会災害対策特別委員会	

●議会改革を力強く推進

地方分権の進展により、議会に課せられた使命がより大きくなり、果たすべき役割の重要性も高まりました。

行財政改革が進められるなかで、議会も町と共に改革を進めることになりました。

また、町民の多様な意見に対応し、信頼される議会とするため、平成 22（2010）年 6 月に全議員で構成する「議会制度改革等特別委員会」を設置しました。

平成 23（2011）年 3 月には、議会議員政治倫理条例を制定しました。この条例は、議員が、その地位による影響力を不正に利用して、利益を図ることのないよう倫理の基準を定めたものです。

これにより、議員が町民全体の代表者として、町民の信頼にこたえ、町政の発展に貢献することを目的としています。

平成 26（2014）年 12 月に議会基本条例を制定し、平成 27（2015）年 4 月に施行しました。この条例は、町民の負託にこたえ、福祉の向上と公正かつ民主的な町政の発展に尽力することを目的に、議会と議員の活動の原則を定めた、議会の最高規範です。議会報告会の開催や積極的な情報公開で、透明性のある議会を目指しています。

また、町の事務への監視や評価、政策の提言や日ごろから自己研鑽に努めること、議会の活性化を図ること、災害時の対応などを定めています。



議会風景（令和 7 年）



議会報告会（令和 7 年）

●議会報告会など議会活動の充実

町民に議会活動を身近に感じてもらうために、全議員が出席する議会報告会を重視しています。

議会活動の報告とともに、毎回テーマを設定し、懇談会の形式で、町民と意見交換をしています。

近年は、町民の関心の高い防災をはじめ「みんなで考えるまちづくり」など、テーマは多岐にわたっています。

報告会の内容は、行政に伝えられるとともに、「議会だより」に掲載する

などしています。

近年では、議会と議会報告会を YouTube で配信しています。

また、ICT（情報通信技術）を活用した議会活動の充実や効率化に取り組んでいます。

議会の ICT 化は、経費の削減や労務の負担軽減はもとより、議会の質的な向上も期待されることから、町では平成 29（2017）年から全議員にタブレット端末を貸与しています。

Column 選挙も変わりつつある

日常生活で ICT の活用が進むにつれ、インターネットを使った選挙運動もできるようになってきました。

ホームページやブログ、動画配信などで「〇〇さんを応援しよう」「私に一票をお願いします」と運動することができるようになりました。

また、平成 28（2016）年に選挙権年齢が引き下げられたことにより、満 18 歳以上から投票ができるようになりました。



第4節 ひろがる交流と連携の輪

世界デザイン博覧会

平成元（1989）年7月15日から11月26日に、地方博覧会「世界デザイン博覧会」が、名古屋市で開催されました。デザインをテーマとした博覧会は、世界初のことでした。白鳥・名古屋城・名古屋港の3会場で開催されました。

催しの一つとして、市町村の文化を紹介する自治体交流ステージ「ゆめ・ひと・わがまち」がありました。町からは、尾張新次郎太鼓保存会大治支部が名古屋港会場のポートステージに出演しました。

公民館の太鼓教室で腕を磨いていた



町の伝統の太鼓を披露（平成元年）

子どもたちも、このステージに立ち、各地から訪れた来場者に、日ごろの練習の成果を披露しました。

なお、尾張新次郎太鼓大治支部は大治太鼓保存会の前身の団体です。

愛知万博

平成17（2005）年3月25日から9月25日まで、日本国際博覧会が愛知県で開催されました。

「愛知万博」の略称や、「愛・地球博」の愛称で親しまれました。

日本では5回目に開催された万博であり、会場は長久手町（現長久手市）と豊田市、瀬戸市でした。テーマは「自然の叡智」で、121か国と4つの国際機関が参加しました。

愛知万博では、県内の各市町村が公式参加国のホームタウンとなり、地域の特性を生かした国際交流をする「一市町村一国フレンドシップ事業」があ

りました。大治町は、ポルトガル共和国のホームタウンとなることに決まりました。

パンやカステラ、金平糖^{こんぺいとう}など、日本語として使われているポルトガル伝来のものも多くあり、生活にとってもなじみ深い国です。

町民がポルトガルへの理解を深められる取り組みも進めました。

学校では、平成16（2004）年9月から毎月、ポルトガル料理を日本風アレンジした給食を出し、児童生徒から「とてもおいしい」と好評でした。

また、家庭でもポルトガルの味を楽

しめるように、広報でバカリャウ・ア・ブランシュ（干しダラのかき揚げ）などのレシピを紹介しました。

平成17年5月22日には、公民館でポルトガルとの交流会を開催しました。日本語が堪能なポルトガル館館長の講演では、盛んに質問が飛び交い、伝統音楽ファドのコンサートに酔いしれ、楽しいひとときを過ごしました。

半年にわたって開催された万博の閉幕後、ポルトガル館で展示された品々が、町へ寄贈されました。その目玉は、彫刻家のジョゼ・ド・ギマラインシュ作のネオンオブジェ「オーシャンズ（大洋）」です。ポルトガルと日本を結ぶ

海の波や流れを表現しています。

ネオンオブジェは、スポーツセンターのロビーに展示することになり、10月19日に除幕式が行われました。

大治西小学校の音楽部と大治太鼓の演奏が、式を盛り上げました。この音楽部は、7月26日に万博会場で演奏する予定でしたが、当日は、台風で中止となってしまいました。積み重ねてきた練習の成果を、ポルトガル関係者に堂々と披露しました。

スポーツセンターのロビーには、「パビリオンさながらの空間を大治町に」と、「コルクの木」を移設し、来館者を迎える憩いの場ができました。



エコきず調査隊が愛知県館で環境調査を発表



ネオンオブジェと展示ケースの前で、テープカット



「海部地域の日」に、映画監督の大林宣彦氏作の映像に合わせ、大治太鼓を披露



「コルクの木」と、大治西小学校音楽部の演奏

表 2-7 町と万博の関わり

年月日	ことがら
平成 16 年 4 月 ～ 17 年 11 月	ポルトガル共和国とポルトガル料理レシピを広報で紹介
平成 16 年 9 月 ～ 17 年 9 月	学校給食で月 1 回ポルトガル料理の日
平成 17 年 5 月 22 日	公民館でポルトガル共和国交流会 ポルトガル館館長の講演会と、伝統音楽ファドのコンサート
5 月 23 日	栄 中電ホールでの、ポルトガルを代表するピアニスト ユキ・ロドリゲスさんのコンサートに、町民が招待を受ける
5 月 24 日	ポルトガルのナショナルデー ポルトガルファドと大治太鼓の競演
5 月 25 日	ユキ・ロドリゲスさんのピアノコンサート 大治小学校とスポーツセンターにて
7 月 26 日	あいち・おまつり広場で市町村催事 大治中学校吹奏楽部、大治西小学校音楽部、大治太鼓、婦人会 よさこい踊り、伝統工芸品・扇骨の紹介と扇子作り体験 →台風のため中止に
8 月 16 日	海部地域の日 愛知館のあいち・おまつり広場にて、映画監督大林宣彦氏プロ デュースの「水からはじまる物語 海部地域の日」開催
8 月 22 日	エコきっず調査隊が、愛知県館で環境調査を発表
9 月 19 日	敬老会でファドの演奏会
10 月 19 日	スポーツセンターでネオンサイン点灯式 ポルトガルコーナーは、公民館にも設けられた

コルクの木を囲むようにベンチが置かれ、令和 7（2025）年にスポーツセンターのリノベーションに伴って撤去されるまで、歓談しながらオブジェを鑑賞する利用者の姿が見られました。

また、ポルトガル館のエントランスボードやコルクサンバイザーなど 63 種類の寄贈品と、ピアニストのユキ・ロドリゲスさんのメッセージ入りのサ

インを展示するコーナーを、スポーツセンターと公民館に設けました。

平成 19（2007）年には、万博で盛り上がったポルトガルとの交流を次世代につなげるために、『世界の国を知る 世界の国から学ぶ わたしたちの地球と未来 ポルトガル共和国』という教材を作りました。

海部地域で深める交流

平成 24（2012）年 9 月には、あま市・大治町・蟹江町・飛島村まちづくり連携会議（AOKT）を設立しました。これは、4 つの市町村との連携を図り、

市町村にまたがる課題に協力して取り組むことを目的としたものです。

平成 27（2015）年からは、行政間のみではなく、住民同士の交流事業が



AOKT の参加者に、明眼院の歴史と寺宝を紹介

始まりました。それぞれの地域の住民が、歴史や観光施設などを共に訪れ、

友好自治体との提携と交流

愛知県北設楽郡東栄町は、県北東部の三河地方に位置し、東側は静岡県との県境です。標高 700 ～ 1,000 m 級の山々の間を、アユが泳ぐ透き通った川が幾筋も流れ、空には満天の星空が輝く、自然豊かな町です。

県西部の海拔ゼロメートル地帯の平野に位置し、東に名古屋駅周辺のビル群を望む大治町とは、地形も町の特質にも、大きな違いがあります。そこで、「災害時における相互応援に関する協定書」を平成 25（2013）年 2 月に結びました。

以来、幸いにも大きな災害は発生し



「でっかいぞ !!」 東栄町で野菜収穫体験

ていませんが、「ドキどきはるっこ探検隊」や「星空探検キャンプ」で小学生が東栄町を訪れ、豊かな自然の中で、交流をしました。

表 2-8 友好自治体

締結日	相手自治体	経緯など
平成 29 年 3 月	愛知県北設楽郡東栄町	平成 25 年に災害時における相互応援に関する協定を締結
平成 29 年 3 月	北海道美唄市	チャレンジデー 2015 の対戦を機に友好を深める



大人も子どももはるちゃん色のTシャツで、はるちゃん体操（チャレンジデー）

また、お互いに和太鼓の演奏が盛んで文化的な共通性もあることから、より多方面での交流と地域の活性化を目指し、平成29（2017）年3月に友好自治体提携を結びました。

また、商工会でも交流を深め、令和5（2023）年6月に友好交流提携を結びました。

北海道美唄市は、石狩平野のほぼ中央に位置します。西部には湖沼が点在する湿地帯があり、東部には夕張山地に続く丘陵地帯があります。

平成27年の美唄市の人口は2万3,952人、大治町の人口は3万1,178



はるちゃんも、美唄市のキャラクター（右からマミーちゃん、ヤキトリ男）と交流



北海道物産展で人気が高かった美唄焼き鳥

人でした。そこで、人口規模がほぼ同じ自治体同士で、参加率を競うスポーツイベント「チャレンジデー2015」の対戦相手となりました。お互いに、チャレンジデーは初参加でしたが、大治町は人口の40%弱が参加し、わずかな差で美唄市の参加率を上回ることができました。

愛知県と北海道で遠く離れたまちですが、チャレンジデーを通じてできた交流は継続していきます。平成28（2016）年1月の、町制施行40周年記念事業「北海道物産展」で、美唄市の特産品の「美唄焼き鳥」が販売され、多くの町民が舌鼓を打ちました。また大治町も、美唄の夏を彩る「びばい歌舞裸まつり」に参加し、町のPRや大治太鼓の演奏などを通じ、交流を深めてきました。

さらに交流を深め、相互の発展につなげていくため、平成29年3月に、友好自治体提携を結びました。

住民同士の交流を促進するために、東栄町や美唄市との間に

「友好自治体施設等利用助成金」制度を設けました。大治町在住や在勤者が、東栄町と美唄市で宿泊や観光をした際に、料金の一部を町が助成するものです。

澄んだ空気と豊かな自然の中でリフレッシュするとともに、友好自治体への理解と交流を深める機会になるよう活用を促しています。

Column 同じ県でも違う食文化

友好自治体の一つである東栄町は、アユはもちろんソバや山菜、五平餅などが有名です。

また、シカやイノシシなどのジビエも、古くから住民に愛される郷土料理です。

そのほか、珍しいものとして、「へぼ飯」があります。へぼ飯は、蜂の子の煮つけをご飯に混ぜ込んだ料理です。

地元住民にとっては、貴重なタンパク源であり、お祝い事などでよく出さ

れ、過去にはそれぞれの家庭でつくられていたようです。

オオスズメバチやマムシを漬けたお酒など、大治町とは違った食が楽しめます。



星空や温泉もステキだよ♪

大学との連携協定

知恵と技術をまちづくりに生かすために、大学と連携協定を結びました。行政の学識者としての人的協力をはじめ、さまざまな活動に力を貸してくれています。その主な事業を紹介しましょう。

平成26（2014）年に締結した愛知淑徳大学は、町制施行40周年を記念して作成した「はるちゃん体操」の監修をしました。はるちゃん体操は、立ったままでも、いすに座ったままでもできる全身運動です。小学校の体育の授業にも取り入れられており、子どもたちにもおなじみの体操です。

中部大学とも平成26年に締結し、令和4（2022）年度から、中学生が訪問しています。教授の講演を聞き、施設見学などを通じて、大学での学びの意味を考え、将来を見据えるきっかけ



みんなで元気に！ はるちゃん体操



「大学ってどんなところ？」中部大学にて

づくりとしています。

愛知医療学院短期大学（現愛知医療学院大学）とは、令和3（2021）年に締結しました。高齢者が心身共に元気



介護予防事業で、交流しながら無理なく体づくり運動

で、自立した生活が送れるよう、身体機能や認知機能の維持と向上を目指して、介護予防教室を開催しています。

未来につなぐために

平成27年の国連サミットで、SDGsが世界共通の目標となりました。

SDGsは「持続可能な開発目標」のことで、誰ひとりも取り残さない、よりよい社会とするための活動です。

全ての国が取り組む目標で、町で行うさまざまな事業も、SDGsを踏まえた内容にする必要があります。そこで、令和5年度から取り組む第5次総合計画は、SDGsを踏まえて作成しました。

「こどもからSDGs おおはるからはじめようSDGs」をスローガンとし、令和4年4月に、宝塚歌劇団出身のまほろば遊氏を「大治町SDGs推進大使」に任命して、ともに活動することにしました。まほろば遊氏は、自作の絵本の朗読や歌を通じて、子どもにも分かりやすくSDGs

を広める活動を以前からしており、町が目指す方向と一致しました。

まずは保育所や幼稚園、児童センターで子どもたちへ啓発をしました。

今後は、子どもたちだけでなく、幅広い世代に活動を広げることになっています。



みんなでSDGs！ 保育所にて

Column 懐かしい交流の数々

昭和時代から平成にかけて、当たり前だった職場での運動会や社員旅行。

役場でも、海部地域の全市町村である1市12か町村と消防組合などの職員が集まり、運動会を盛大に行っていました。

新人からベテランまでが力を合わせ、一体となって盛り上がりました。

深めた交流は、もちろん日々の業務にも生かされてきました。

時代とともに、交流のかたちも変わりつつあります。



第5節 住民自治と協働のまちづくり

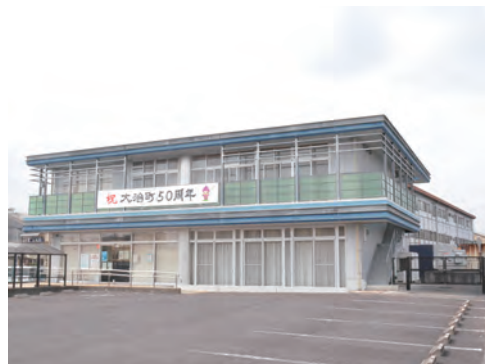
地域住民の防災とコミュニティの拠点



ハツ屋防災コミュニティセンター（大治小学校区）



砂子東部防災ふれあいセンター（大治南小学校区）



西條防災コミュニティセンター（大治西小学校区）



家族や地域の人とふれあいながらの、親子料理教室（平成30年）

町にはコミュニティセンターの役割を持つ施設が3か所あります。

平成6（1994）年に、ハツ屋防災コミュニティセンターと砂子東部防災ふれあいセンターが、平成18（2006）年には、西條防災コミュニティセンターが開館しました。

いずれも、町民の防災意識の向上やコミュニティ活動の場として活用されています。また、災害時には避難所となる重要な施設です。

それぞれ多目的ホールと和室があり、ハツ屋防災コミュニティセンターには、料理実習室もあります。

コミュニティ推進協議会

町には小学校が3校あり、その校区ごとにコミュニティ推進協議会を組織しています。

協議会では、個人の価値観が多様化し、地域のつながりが希薄になりがちな今日にあって、会長を中心に地域住民が主体となり、趣向を凝らしたイベントをしています。

「夏祭りや歩け歩け大会などを通して、古いものを大切にしながら新しい地域づくりが必要である」「小さなグループが連携して個人と地域がつなが

りやすくなる」と感じている町民もいます。

町と地域住民との協働の場として、協議会の役割が重要だといえます。



大治南小校区コミュニティ「まつり」



大治小校区コミュニティ「歩け歩け大会」



大治西小校区コミュニティ「夏祭り」

地域に密着した活動をする自治会

それぞれの地域に生活している住民が自主的に運営する、任意の自治組織が、自治会（町内会）です。

日ごろから地域住民との交流を深め、住みよい安全なまちにするために、

自治会ごとに広く加入を募っています。

また、ごみの分別作業や公園の清掃など、地域の美化活動にも貢献しています。

各地区の代表者

町の自治組織では、大字単位で大総代という代表者が、1人ずついます。

また、この大字をいくつかの地域に分け、地区総代を置くところもあります。

総代の役割は、地区の状況を取りまとめて、道路の不具合やごみへの対応などの、身近な問題を町へ要望するこ

とです。

また、災害が発生した場合に町民へ情報を伝え、被害の状況などを調査する役割も担っており、頼りになる存在です。

このように、総代は、行政と町民との連絡や調整を行うパイプ役として、重要な役割を担っています。

積極的に活動してきた子ども会



町民体育大会の応援席に並ぶ子ども会旗（昭和50年）



地域全体で参加し応援する、大辻地区第36回すもう大会（平成24年）

子ども会は、地域の児童を対象にした集まりです。活動を通じ、子どもたちが決断力や思いやり、豊かに生き抜く力を育むことを目的にしています。

最盛期の昭和63（1988）年には、町全体で46の子ども会がありました。

ドッジボール大会やソフトボール大会、遠足などを開催していました。

しかし、こうした活動を続けてきた子ども会は、時代とともに会員が減り、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響も受けて、令和7（2025）年3月時点では6団体の活動となり、存続の危機を迎えています。

Column きれいなまちをみんなで いきいき花クラブ

昭和63年、国道302号ができたときに、交差点に花壇がつけられ、町が植栽を行っていました。

その後、平成19（2007）年に環境美化の活動をするボランティア団体として、「いきいき花クラブ」が発足しました。

主な活動は、町内にある国道302号の5か所の交差点と役場や公民館の花壇での、年2回の植栽と毎月の草取りです。

夏はマリーゴールドやニチニチソウ、冬にはパンジーやビオラ、また、チューリップやヒマワリなど、色とりどりの季節の花を植栽しています。

施設を利用する町民や通りがかりの

歩行者の憩いの場として、親しまれています。

平成29（2017）年度に愛知県都市緑化功労者表彰を受賞し、国土交通省中部地方整備局長から感謝状を贈呈されるなど、認知度も高まり、より活動に力が入っています。



通行人の憩いの場として



町制施行40周年を祝って（花と緑の夢あいち2015にて）

第3章

快適なまちづくり のために



第1節 みどりのあるまちづくり計画

住みやすいまちのすがたのために

住みやすいまちづくりを進めるために、いろいろな計画を策定しています。

ここでは、将来のまちづくりをどのようにしていきたいかを明確にした計画を見ていきます。

●都市化の現状と将来像を示した「都市計画マスタープラン」

都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の町の姿を展望して基本的な方針を定めており、10 年に 1 度、新しい計画を策定しています。

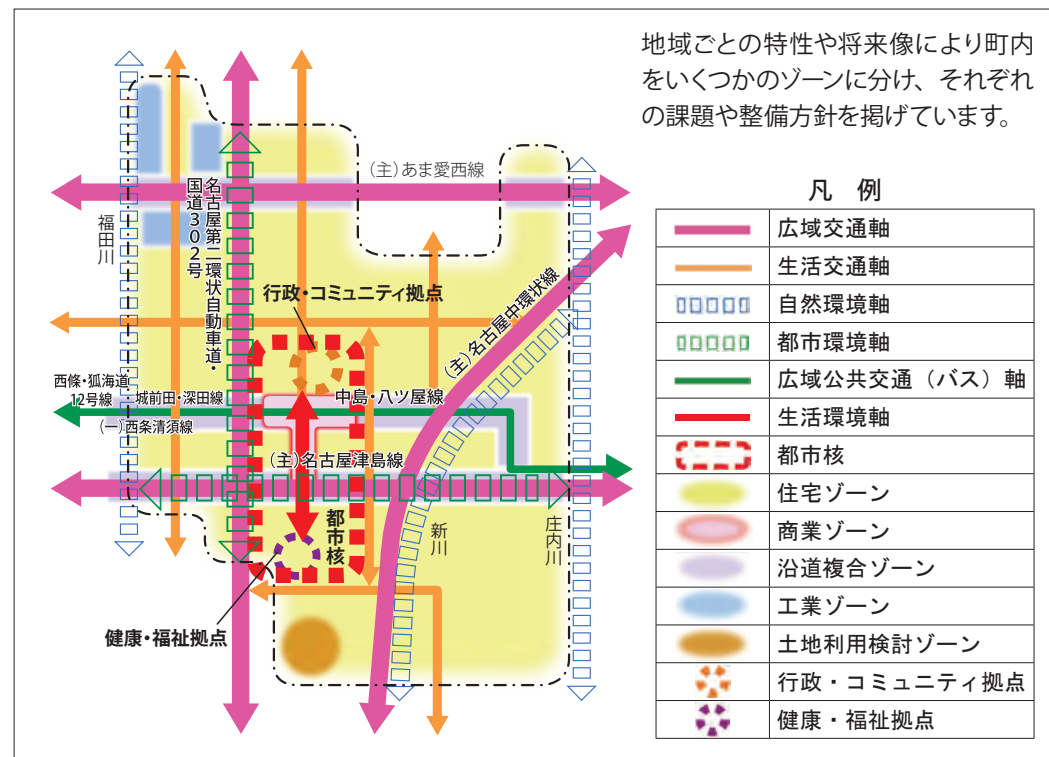
道路などのインフラ整備の必要性や防災対策への取り組みなどが、主な課題となっています。

これらを解決していくためには、町民と協働していくことが大切です。

●緑のまちの方向性を示した「緑の基本計画」

緑の基本計画は、地球温暖化や防災・減災対策などの視点で、どう緑を保全していくのかを定めた計画です。この計画も、おおむね 20 年後のまちの姿

図 3-1 将来都市構造図（都市計画マスタープラン）



を展望して 10 年に 1 度、新しい計画を策定しています。なお、樹木や草花といった植物だけでなく、農地や河川、公園などを含めて「緑」としています。

今の町の状況は、宅地の開発がどんどん進んで緑が減少し、また、公園の数も少ないと感じている町民もいるようです。

誰もが緑を楽しめる快適な環境を形成していく必要があります。

●半世紀で様相を変えたまちの景観

昭和 50（1975）年の町制施行の時にはまだ残っていた農村地帯の景観は、土地改良や当時から進んでいた都市化により、その姿を変えてきました。

地目別面積割合の推移からは、田畑と宅地の割合が 2000 年代に逆転しているのが分かります。

近年も市街化により田畑は減少し、



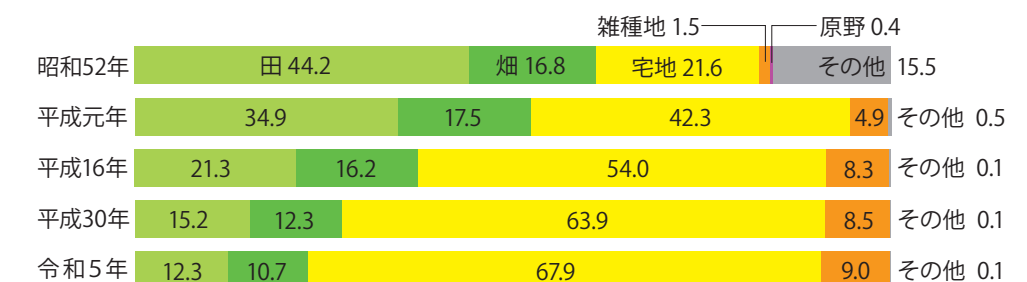
馬島から西を望む（昭和 49 年）



馬島から西を望む（令和 6 年）

宅地が増え、雑種地が微増しています。今後も引き続き、宅地の割合の増加が見込まれています。

図 3-2 地目別面積割合の推移（単位：％）



（固定資産の価格等の概要調査より）

●砂子で進む防災公園の整備

令和9(2027)年の開園を目指して、町で最初となる都市公園の整備を砂子地区で進めています。

憩いの公園

町の公園緑地には、庄内川河川敷公園をはじめ、大治浄水場公園、長牧調整池公園などのほかに、21か所のちびっこ広場があります。

また、キャッチボールなどができる球技場が、西條壱町田と砂子中割、堀之内狐穴の3か所にあります。

そのほか、町営野球場や多目的スポーツ広場、砂子ゲートボール場などの運動公園が整備され、交流や健康づくりの場所として利用されています。

ここでは、緑と憩いの景観のいくつかを巡ってみましょう。

●四季の自然を楽しめる庄内川水辺の散策路と河川敷公園

庄内川水辺の散策路は、平成26(2014)年に完成した河川敷公園にあります。

この散策路は、名古屋市西区の庄内緑地公園に至る延長約6.7kmの歩行者



河川敷公園が完成

平時は緑地公園ですが、災害時には一時的な避難地として利用できます。安全で快適な公園づくり、「緑あるまちづくり」を象徴する施設です。

専用路で、ウォーキングやジョギングに最適です。

国土交通省の「かわまちづくり支援制度」のもとで、庄内川河川事務所が整備し、清須市が施設利用時の維持管理を行ってきました。

その後、庄内川沿岸の自治体の連携や交流を推進するために「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」が設立され、水辺空間を生かした都市づくりが進められました。

平成26年6月の散策路の完成式には、Eボートでの川遊びやウォーキングなどが行われ、大治太鼓やご当地アイドル(海部地域盛り上げ隊)のステージもありました。

●ひと休みできるポケットパーク

ポケットパークとは、道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースにベンチを置くなどしてつくられた、



ポケットパーク(砂子)

小さな公園のことです。

平成に入ってから町内にも徐々に増え、堀之内や砂子などに設置され、町民が一休みできる場所となっています。

●行き交う人の目を楽しませる花園

大治南小学校に近い三本木には噴水がある花園が設けられ、平成10年代半ばから同校の6年生の児童を中心に、植栽などが行われていました。

令和5(2023)年の春には、「美しく丁寧に」を合言葉に、サルビアやマリーゴールドを植え、とてもきれいな花壇になりました。



大治南小学校の児童による植栽風景

●コンビ遊具がある大治浄水場公園

大治浄水場公園は、浄水場の一部である配水池の地上部分にあり、昭和52(1977)年7月に開園しました。水と緑の大切さを町民にも広く理解し



いろいろな遊具が楽しめる大治浄水場公園

てもらいたいという思いが込められています。

サクラやツツジなどが植栽された園内には、コンビ遊具を中心に複数の遊具があり、和やかな公園となっています。

●長牧調整池公園

長牧調整池公園は、地下に貯留槽がある公園です。

地上には人工芝が敷かれ、子どもから大人まで楽しめる広場となっています。



広々とした長牧調整池公園

●萱津用水を通る「せせらぎ水路」

平成27(2015)年度から令和4(2022)年度にかけて、砂子と三本木を通る萱津用水にふたをして上に歩道を造り、散策路としました。

夏季には水路に水を流し、涼やかなせせらぎを楽しめるようになっています。



せせらぎ水路

第2節 発展する交通網

南北に走る名古屋環状2号線（名古屋第二環状自動車道（名二環）と国道302号）、東西に走る主要地方道名古屋津島線（バイパス）の開通は、新しい時代の幕開けの象徴ともいえるできごとでした。

計画当時は、地域の開発を支援する性格が強かったものの、農村地帯であった大治町と都市部の名古屋市との間で、渋滞の緩和や都心への車の乗り入れを防ぐ道路として、なくてはならないインフラといえます。この開通により、沿線の市町村は大きな変革期を



名古屋環状2号線（大治区間）

迎え、道路の整備とともに建物が多く建てられ、市街化が進み、人口も増えていきました。

図3-3 町内道路図



名古屋環状2号線（名二環、国道302号、伊勢湾岸自動車道）

表3-1 名二環の完成までの流れ

年	できごと
昭和33年	名古屋圏の渋滞緩和を目的に調査・検討。環状2号線の建設の提案
昭和43年	新都市計画法に基づき、自動車専用部と一般部が都市計画決定
昭和45年	名古屋高速道路も一体的に整備する都市計画が決定
昭和46年	事業化
昭和48年	着工
昭和57年	排ガスや騒音などへの対応が必要となり、往復4車線の自動車専用部などが決定

名古屋環状2号線は、名古屋市のほぼ外周を通り、大治町を含む6市1町1村を結んでいます。名二環、国道302号、伊勢湾岸自動車道からなる、延長66.2kmの環状道路です。

名二環は、高度経済成長期に計画が持ち上がり、50年以上にも及ぶ大事業となりました。

名古屋都市圏の環状道路として、都心の高速道路ネットワークの機能強化や物流の効率化などが期待されました。

名古屋都市圏にあたる大治町にとっても期待が大きく、徐々に完成していく風景を見ると、その期待も膨らんでいきました。

昭和63（1988）年に開通の記念行事が行われ、関係者や地域住民の多くが参加して祝いました。

町民からは、「名二環の完成により、風景がガラリと変わり、都市化も一気



開通前の名二環で、中学校の長距離走大会（昭和63年）



開通前の国道302号で「みんなでやろまい夏祭り」（平成3年）



国道302号西北部大治地区開通式（平成3年3月）

に進んで明るくなった」という人や「交通事故や治安の悪化が心配」と不安を口にする人もいました。

主要地方道名古屋津島線（バイパス）

名古屋津島線（県道 68 号）は、名古屋市中区を起点に大治町、あま市を経て津島市に至る、昭和 31（1956）年に計画された主要幹線道路です。

昭和 55（1980）年度からそのバイパス事業（4 車線、全長 8.81km、幅員 22 ～ 30m）に着手しました。

平成 7（1995）年に大治橋から国道 302 号までの大治工区の 4 車線 1.96km が供用開始されました。続いて、平成 24 年に国道 302 号から福田川、小切戸川の橋を含む県道須成七宝稲沢線ま

しかし、町にとっても名古屋市を中心とする日本の経済を牽引する中部圏に欠かせない道路となっています。

での暫定 2 車線 1.5km が供用開始されました。

これにより、周辺には店舗なども建ち、町の活性化につながりました。



名古屋津島線バイパス開通（平成 24 年 5 月）

まちの道路と橋梁

道路は宅地開発などにより、その距離と面積が増加していきます。

昭和 53（1978）年に、将来のまちづくりに必要な町道（都市計画道路）を決定しました。

表 3-2 道路の変化

年	道路延長	道路面積
昭和 60 年	約 130,450m	約 564,173㎡
令和 5 年	約 142,777m	約 715,830㎡

表 3-3 橋の変化

年	15m 未満	15m 以上	合計
昭和 51 年	36 橋	6 橋	42 橋
令和 6 年	56 橋	7 橋	63 橋

それに伴い、堀之内砂子線の一部を整備しています。

この道路は、南北に走り、名古屋津島線（バイパス）と接続します。すでに開通しているところでは、憩いのスペースを確保するなど、緑のある環境も造っています。

また、橋は、昭和 51 年と令和 6（2024）年を比べると、21 橋増えています。

これらにより、交通の利便性の向上につながっています。

●町と名古屋市を結ぶ大正橋

大正時代初期に、初めて庄内川に橋

が架けられました。

この大正橋は何度か架け替えられてきましたが、交通量の増加により、平成 5（1993）年に南側に新大正橋を新設しました。

翌年の大正橋撤去の際、橋脚に竹筋



新大正橋の渡り初めの車列（平成 5 年 3 月）



架け替えられる前の大正橋（平成 6 年）



大正橋の竹筋コンクリート

コンクリートが使われていることが判明しました。昭和 19（1944）年の架け替えの際は戦時中で物資が不足していたため、鉄筋ではなく、竹筋を利用していたのです。

その竹筋コンクリートの一部を、新大正橋の下に展示しています。

●佐屋路を支えた砂子橋

砂子橋は、江戸時代後期に初めて架けられました。当時は佐屋路の一部で、木造の橋でした。

その後、修繕を重ねましたが、老朽化により昭和 63 年に新しく架け替えました。

平成 19（2007）年には、歩行者の安全確保のために、歩車道を分離した橋になりました。



木造だった砂子橋（昭和 62 年）



架け替えられた砂子橋（平成 19 年）

●安全に配慮して新川歩道橋が開通

平成4年には、通学路の回り道を解消し、歩行者や自転車の安全を確保するための新川歩道橋が開通しました。記念の式典では、テープカットの後に、鎌須賀の三世代夫婦と子ども会による渡り初めが行われ、多くの人を訪れて開通を祝いました。



喜びに沸く、町民たち 新川歩道橋開通式（平成4年）

公共交通

町には鉄道がないため、公共交通は、名鉄バスと名古屋市営バスが町民の足となっています。

大正13（1924）年に、町内にバスの運行が始まりました。中央自動車商会在が運行した、尾頭橋－岩塚－砂子－秋竹－神守－津島に至る路線でした。

大正14（1925）年には、中村から大治街道（大治小学校北側）を通り、秋竹に至る経路が開通しました。

町内に名古屋市の浄水場が造られることが決まり、市バスの乗り入れが話し合われました。昭和21（1946）年3月に浄水場の半施設が完成したことを期に、本格的な乗り入れ運動が始ま



町内を走る名鉄バス（昭和61年）

りました。ところが、名鉄バスが先行して路線免許を受けていたため、市バスの乗り入れに反対しました。その後、昭和37（1962）年に名古屋市営バス

Column みんなで押した木炭車

バスは、昭和16（1941）年にガソリン不足により、代燃車として木炭車を使うようになりました。

西條在住の元バス運転手によると、木炭車は馬力がなく、上り坂に差し掛かると、歩くよりも遅いスピードまで

落ちたとのことでした。

そうすると、乗客が降りてみんなで車両を押しました。

この木炭車は、戦後もしばらく使用され、記録では昭和27（1952）年頃になくなったようです。

が開通し、町は多くのバス路線がある地域となりました。

しかし、マイカーの普及などにより、蟹江線は平成9（1997）年に、下萱津佐織線は平成13（2001）年に休止されました。

また、名古屋市の中心部へ出かける時には、名古屋市電を利用しました。市電は、大正2（1913）年に笹島から中村公園まで敷設され、昭和31年に稲葉地町まで延長されました。そのため、中村公園や稲葉地町の駅まで自転車や徒歩で行き、市電を利用することが多くなりました。

「名古屋まつりに飾られる花電車を稲葉地車庫まで見に行った」と懐かし

む人もいます。

名古屋市営地下鉄は名古屋から藤が丘まで開通していました。その後、昭和44（1969）年に中村公園まで、昭和57（1982）年に高畑まで延長されました。

市電は昭和47（1972）年に廃止されました。



稲葉地車庫（昭和47年）
（提供 津島軽便堂写真館）

表3-4 昭和57年当時のバス運行状況

会社名	路線名	運行経路	町内の停留所	1日運行回数(回)	1日平均乗車人員(人)
名古屋市交通局	栄大治西条線	栄～大治西条	5 (大正橋西、東条、大治役場前、西条、大治西条)	30	1,400
	中村公園大治西条線	中村公園～大治西条		85	
名古屋鉄道株式会社	津島線	名鉄バスセンター～津島	4 (大正橋西、東条、大治役場前、西条)	174	1,500
		名鉄バスセンター～新下田		18	
	蟹江線	名鉄バスセンター～尾張温泉東海センター		26	
	下萱津佐織線	名鉄バスセンター～津島		49	35
	奥田線	名鉄バスセンター～国府宮	1 (長牧)	2	1

「昭和 50（1975）年の大みそかから元旦に地下鉄の終夜運転が始まり、友達と熱田神宮に初詣に行った」「中村

公園は昔から、海部郡方面の交通基地です」との話もありました。

Column 開通が待ち遠しいリニア中央新幹線

最高時速 505km、名古屋 - 東京間を 40 分、大阪 - 東京間を 67 分で結ぶリニア中央新幹線が、近い将来に開業する予定です。

昭和 47 年に当時の国鉄が、リニアモーターカー（後の超電導リニア）の

開発に着手しました。それから 50 年以上の時間が経過して、ようやく現実のものとなります。

開通すれば、東京もより身近になり、通勤通学圏と考えられるようになるかもしれません。



開発中のリニア中央新幹線と計画路線図（提供 JR 東海）

第3節 豊かな生活環境をめざして

整備が進む下水道と排水機場・調整池

●着実に整備が進む公共下水道

古来、日本人は排泄物を田畑の肥料として活用していたこともあり、汚水という認識がありませんでした。

しかし、都市化が進むにつれ、汚水の考え方も変化し、各自治体で処理をすることになりました。

昭和 50 年代の汚水処理は、汲み取りと単独処理浄化槽によるものでした。

平成に入り、汚水処理は、合併処理浄化槽や下水道での処理を始めました。

下水道の整備によって、河川などの水質が向上し、町民の生活環境が改善されます。

下水道には、自治体が単独で運営するものと、複数の自治体で共に運営する流域下水道があります。

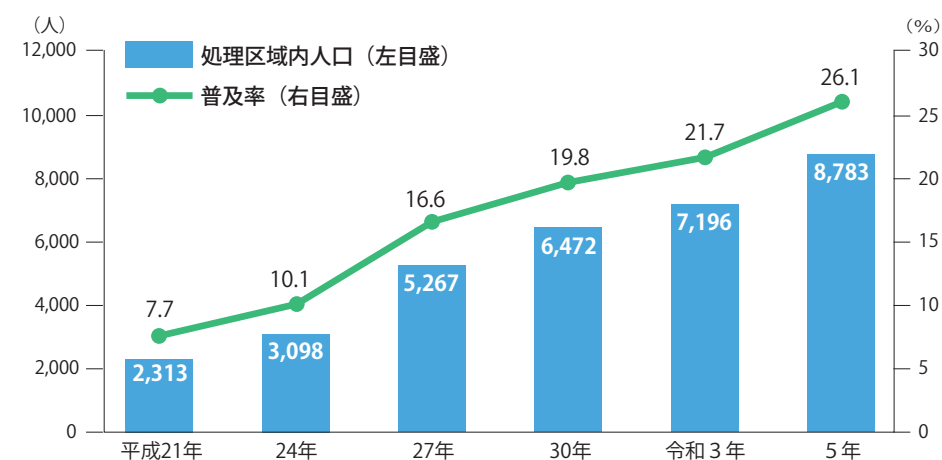
平成 14（2002）年に、県が主体となっ

て 1 市 8 町 3 村（津島市・佐屋町・立田村・八開村・佐織町（以上現愛西市）、弥富町・十四山村（以上現弥富市）、甚目寺町・美和町・七宝町（以上現あま市）、大治町、蟹江町）で行う日光川下流域下水道の計画を策定しました。これは、雨水と汚水を分けて処理する分流式の下水道です。

平成 15（2003）年に大治町は「日光川下流域関連大治町下水道事業計画」を策定しました。翌年から工事に入り、約 50 年間で市街化区域の 611ha を整備することを目標に進めています。

その後、着実に事業を進め、平成 22（2010）年 3 月末に一部の利用を開始し、令和 5（2023）年度末までに 120.77ha の整備を終えています。また、徐々に普及率も伸びています。

図 3-4 下水道普及率の推移（平成 21 年以降）



Column

マンホールふたのデザインとマンホールカード

下水道のマンホールのふたには、その地域の歴史や名勝などをデザインしたものがあります。

町のマンホールのふたには、日本初の眼科治療院である明眼院の仁王門と、特産品の赤シソをデザインしています。

いろいろな市町村のカードを集めてみてはいかがでしょうか？



よりよい環境をめざしたごみの処理

●ごみ処理の歩みとクリーンセンターの稼働

昭和 50（1975）年当時、ごみ処理の焼却施設は、津島市、蟹江町、弥富町、佐屋町、佐織町の 1 市 4 町で構成する一部事務組合が、「新処理場」の建設に向けて計画を進めていました。そのため、大治町もこの組合に参加しました。

組合は、昭和 51（1976）年に「津島市ほか 11 町村衛生組合」に名称を変え、昭和 58（1983）年に佐織町諸



八穂クリーンセンター

桑地内（現愛西市）に新処理工場（塩田センター）を完成させ、可燃ごみの焼却を始めました。

それまでは、町で発生する全てのごみを委託業者の最終処分場に搬入し、資源ごみなどは、町独自で中間処理業者を通じてリサイクル業者に搬入していました。

組合は、平成 12（2000）年に「海部津島環境事務組合」に名称を変えました。また、塩田センターが平成 14 年までしか使用ができないことから、新たに弥富町（現弥富市）に八穂クリーンセンターを建設し、平成 14 年に本格稼働しました。

その後、平成 18（2006）年には町村合併により、組合は「海部地区環境事務組合」に名称を変えました。

●高まる環境意識に向けて

町で出るごみの 90%は焼却ごみで、

そのうち約 50%を水分が占めています。そこで、水切りによるごみの減量など、家庭でできる工夫を呼びかけています。

昭和時代から平成にかけて、環境美化への関心が高まり、ごみ袋の仕様や排出の仕方などが革新的に変わってきました。また、空き缶回収機（くうかん鳥）の設置や、不法投棄パトロールが大々的に行われました。



平成 13 年頃まで使用した紙製のごみ袋



ポイ捨て防止に大活躍した、くうかん鳥

●資源物回収拠点「MOTTAINAI」などの活動

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人のワンガリ・マータイさんが、平成 16 年に来日した際に「もったいない」という日本語に感銘を受け、世界共通の言葉として広めることを提唱しました。

町では平成 18 年から環境かわら版「MOTTAINAI」を発行し、近隣 7 市町村と比較した 1 人当たりのごみ排出量ランキングなどを公表しています。

町のごみの排出量が海部管内の平均を上回っていたため、平成 19（2007）年から「^{おおはる}086 ごみ ダイエット作戦」と銘打ち、町民 1 人当たり 1 週間で 86g のごみの減量を呼びかけました。

そのために、お菓子の箱などの雑古紙を資源として回収を始めました。

この作戦が、平成 25（2013）年に「資源物回収拠点 MOTTAINAI」を設置するきっかけとなりました。きちんと分別すれば資源として再利用できるものを、回収しています。



「ごみ」から「資源」へ

第4節 安心安全なまちづくり

大きな災害

町の地理上の特徴として、次のことが挙げられます。大半が海拔ゼロメートル地帯である上に、過去に地下水を汲み上げて利用していたことから地盤の沈下が見られ、非常に低い土地です。

また、町の内外には多くの河川が流れています。

こうした地形により、水害が多く発生してきた歴史があり、対策が特に求められる地域です。

図 3-7 町内の河川図



昭和 51 年 9 月豪雨と突風

昭和 51（1976）年 9 月 8 日午後 9 時 30 分ごろ、中心気圧 910hPa の大型で非常に強い台風 17 号からの激しい雨が降るなか、町を突風が襲いました。突風は西條を南北に貫きました。その瞬間は、ひどい雷雨のなか、地震かと思うほどの大きな揺れが家を襲いました。割れた窓ガラスでけがをする人も多数いました。

また、大治幼稚園の駐車場の塀などが倒れ、民家の瓦が飛ぶなど多くの被



建設途中の大治西小学校

害が出ました。

主要地方道名古屋津島線（現町道）には、砕けた瓦や看板などが散乱し、



殿池神社の倒木（西條）

切れた電線が何本も垂れ下がるなどの、惨状が広がっていました。

突風が通り過ぎた後も、ゆっくりと台風が接近し、雨が降り続けました。屋根瓦が飛んだ家では、ひと晩中降り込む雨のために、室内が水浸しになり、眠れぬ夜を過ごしました。

夜が明けると、雨が降りしきるなか、屋根にシートをかぶせるなどの応急修理をする町民の姿も見られました。

9 日午後 7 時 50 分には、増え続ける流水量のため、佐織町（現愛西市）の目比川右岸の堤防が決壊しました。

雨は 7 日間降り続き、町では福田川の堤防が 300 m にわたって漏水し、40,000 袋の土のうで対応しました。

町の人口の約 3 分の 1 にあたる 5,088 人が被害に遭い、災害救助法が適用されました。

平成 3 年 9 月豪雨

平成 3（1991）年 9 月 19 日、台風 18 号の接近により、本州付近に停滞していた秋雨前線が活発化し、大雨となりました。

庄内川では、上流の名古屋市西区枇



深田地区の浸水（三本木）

県全体では住家が約 116,000 世帯、田畑が約 12,513ha、総額約 240 億円の被害が出ました。これは、昭和 34（1959）年の伊勢湾台風に次ぐ大きな災害でした。

また、岐阜県安八郡安八町で長良川の堤防 50 m が決壊し、特に被害が甚大であったため、「安八豪雨」と呼ばれています。

表 3-5 昭和 51 年 9 月豪雨・突風での被害数

住家被害		非住家被害	
全壊	1 戸	全壊	6 戸
半壊	196 戸	半壊	18 戸
一部破損	388 戸	農作物被害	
床上浸水	36 戸	田の冠水	260ha
床下浸水	773 戸	畑の冠水	75ha
重傷者	3 人	道路冠水	70 か所

表 3-6 平成 3 年 9 月豪雨での被害数

住家被害		道路被害	
床上浸水	1 戸	冠水	50 か所
床下浸水	116 戸	破損	1 か所

杷島で警戒水位を大幅に超え、危険性が高まりました。

新川は、砂子橋の橋脚が見えないほどまで水が迫り、上流からの漂流物が橋桁に絡まないように取り除く作業に追われました。



橋桁のすぐ下に迫る水（新川・砂子橋）

平成6年9月豪雨

平成6（1994）年9月17日、秋雨前線の活発化により、大雨となりました。

午後5時40分に大雨・洪水警報が発令され、午後11時ごろには福田川の水位が上昇し、越水の危険が出てきたため、土のうを準備しました。

表3-7 平成6年9月豪雨での被害数

浸水被害地域		花常・馬島・三本木・砂子・鎌須賀・北間島・堀之内
住家被害	床上浸水	1戸
	床下浸水	113戸

翌18日午前1時ごろ、水位が低くなっていくことが確認されました。



増水の際に、砂子橋に設置した止水板（平成6年）

平成12年9月東海豪雨

平成12（2000）年9月に、後に「東海豪雨」と呼ばれる水害が発生しました。町に災害救助法が適用された大災害です。

9月11日、大型で非常に強い台風14号からの暖かく湿った気流により、秋雨前線の活動が活発になりました。

夕方には、集中豪雨により、庄内川や新川が増水しました。町内でも、円楽寺川や小切戸川、小糠田川が越水し、

町の大部分が冠水しました。

午後6時ごろに特に雨が強くなり、内水がさらに増えました。

午後7時30分に避難所を開設すると、水をかき分けながら、多くの町民が身を寄せました。

鎌須賀では新川の堤防から越水し、浸水被害が出ました。

雨がやむと、避難所に身を寄せていた町民は、徐々に、自宅に戻りました。

浸水した家では、水に浸かった家財道具の搬出や掃除に奮闘することになりました。

翌日も、場所によっては道路が冠水



膝まで水に浸かりながらの避難



新川決壊地点（名古屋市西区）

したままで、水没して動かなくなった車両が放置されるなど、通常の生活に戻るまでには長い時間がかかりました。

小中学校では、12日は臨時休校に、翌13日は給食なしで、弁当を持参しての登校としました。



9月12日の夜明け後の新川・砂子橋



平常時の新川・砂子橋

表3-8 平成12年9月 東海豪雨の状況

日 時		内 容
11日	午後5時15分	災害対策本部を設置
	午後5時29分	県西部に「大雨洪水警報」「雷、波浪注意報」を発表
	午後6時	七宝観測所で、1時間降雨量79.5mmを計測
	午後7時30分	避難所を開設
	午後7時40分	新川の師勝町久地野水位観測所（現北名古屋市）で、堤防が耐えられる最高水位の6.57mを超える出水
12日	午後9時	庄内川の水が洗堰（名古屋市北区・西区）を超えて新川に越流
	午前2時	町内全域に避難勧告を発令。最大3,024人が避難
	午前3時30分ごろ	新川の左岸堤防（名古屋市西区）が100mにわたり決壊
16日	午前4時30分ごろ	庄内川の枇杷島観測地点（現清須市西枇杷島町）で、過去最高水位の7.54mを超える9.36mの出水。後に、名古屋市中川区の一色大橋下流右岸で約200mにわたり越水
	午前7時	全ての町民が自宅へ戻り、避難所閉鎖

表 3-9 東海豪雨被害一覧

軽症者	1 人	冠 水	田	43ha
床上浸水	257 棟		畑	3ha
床下浸水	751 棟		道路	430 か所
最大避難者数	3,024 人	河川越水		3 か所



大治役場南交差点付近（馬島）

11 日夕方 7 時ごろから徐々に水位が上がり、畳を全部、机の上に上げた。（花常・60 代）

庄内川の堤防ぎりぎりまで増水して、手が洗えるかと思うほどだった。（八ツ屋・50 代）

新川の砂子橋の上を水が流れていた。堤防が切れる寸前だった。（砂子・40 代）

新川の水位がみるみる下がり、茶色く濁った水が流れてきた。今思えば、上流の堤防が決壊した後だと思う。（鎌須賀・50 代）

12 日の朝、出勤のため、地下鉄中村公園駅まで歩いて向かった。町内の道路は、深いところでは腰下まで水があった。泥水のため地面が見えず、側溝に落ちた人もいた。（西條・30 代）

家の前の道路から 3 日間、水が引かなかった。（花常・40 代）

床下のヘドロ除去、消毒の散布、外壁の水洗いなどに 10～15 日くらいかった。（馬島・50 代）

いつまでも道路がどろどろで、臭かった。1 週間ぐらい、臭いがした。（鎌須賀・40 代）



（年齢は当時のもの）

表 3-10 雨量（七宝観測所）

日にち	雨量
11 日	268mm
12 日	87mm
計	355mm

名古屋の 9 月の平均降水量は 231.6mm
（平成 3～令和 2 年 気象庁）

災害に強いまちづくりのために

土地の特徴や過去の災害を教訓に、町ではさまざまな災害対策をしてきました。そのうちのいくつかを紹介しましょう。

指定避難所を設置

水害や大規模災害などに備えて、指定避難所を設けています。

昭和 63（1988）年には、役場や公民館、町民体育館など 9 か所でした。その後、防災コミュニティセンターやスポーツセンターなども避難所に指定し、12 か所になりました。

一方、役場は災害対策本部としての機能を強化するために、避難所の指定を解除しました。

また、各避難所には非常食や毛布などのほか、熱中症対策の冷風機や感染症対策の衛生用品など、状況に応じた必要な物を備えています。

表 3-11 避難所の変遷

年	避難所	数
昭和 63 年	役場、公民館、町民体育館、小中学校（4 校）、西公民館、南保育園	9 か所
平成 12 年	役場、公民館、町民体育館、小中学校（4 校）、西公民館、南保育園、スポーツセンター、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、総合福祉センター	13 か所
令和 6 年	公民館、小中学校（4 校）、多世代交流センター、南保育園、スポーツセンター、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンター、総合福祉センター	12 か所

防災訓練

毎年 8 月には、防災訓練を開催してきました。主会場では、災害対策本部を設置した大規模な訓練をし、そのほかの地区ではやや小規模な訓練を、同日に行います。小学校区を持ち回りで主会場としたため、どの地区の町民も、数年おきに大規模な訓練に参加できます。

火を用いての消火訓練や円楽寺川での舟艇操作、ヘリコプターによる救助物資の降下など、実践的な訓練を行いました。

毎年開催してきた総合防災訓練も、令和 2（2020）年と翌年は、新型コロナウイルス感染症のため、中止せざるを得ませんでした。

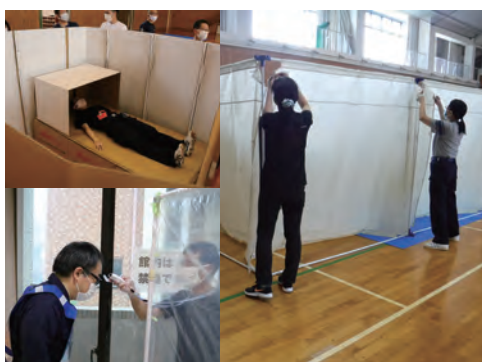
しかし、防災対策を絶えさせることはできません。そこで、町職員や防災の関係者で、新型コロナウイルス対策を踏まえた避難所運営の訓練をしました。それまでの受け入れ人数や必要な資



油に点火しての消火訓練（昭和 53 年）



はしご車で、ビルの上から避難（昭和 53 年）



安心できる避難所づくり（令和 2 年）



生き残りをかけて、行動！（令和 5 年ぼうさいマスター）

材などを全て見直し、安全に安心して避難できる、新しい体制を構築しました。

それを踏まえ、安全性とプライバシーの確保を両立させる居住スペースの確保や、大勢の避難者を体調に応じて適切に受け入れる方法など、新しい形での訓練を行いました。

令和 4（2022）年には、町民参加型の防災訓練「ぼうさいマスター」を開始しました。

海部東部消防組合や自主防災組織などがブースを設け、災害時に役立つ知

識や技能を参加者に伝え、体験してもらいます。

過去の防災訓練は、災害の発生後に必要となる活動を主とした内容でした。

一方、ぼうさいマスターでは、非常用持ち出し袋の中身の確認やライフラインの復旧の方法など、災害への事前の備えや、自らができることを重視した内容としました。また、ゲームの要素を取り入れたため、子どもを含め多くの参加があり、自助の大切さの再認識と防災意識の向上につながりました。

防災行政無線の整備

従来から防災行政を重要な課題としていたことから、昭和 50（1975）年に、防災行政無線局を開設しました。これにより、非常時に現場に出向いた職員が、役場の本部へ携帯用無線機で迅速に状況を伝えることができるようにな

りました。

平成元（1989）年 4 月には、町内各所に防災行政無線の屋外スピーカーを新設しました。これは、防災情報をいち早く町民に知らせることを目的としています。

表 3-12 防災行政無線の取り組み

年 月	ことから
昭和 50 年 3 月	防災行政無線局を開設。携帯用無線機を備える
平成 元 年 4 月	防災対策無線システムの運用開始。新設した同報系無線システムでは、平時はミュージックチャイムとお知らせの放送も行う
平成 28 年 4 月	無線システムをデジタル化。屋外スピーカーを増設
令和 3 年 1 月	ミュージックチャイムの鳴動なしに、動作確認ができるように変更



防災無線室（左）と携帯型無線機（中央）（平成元年）、西條の屋外スピーカー（右）（令和 7 年）

災害時の協定・協力事業所

大規模災害の時には、さまざまな分野で、救助や復旧活動が必要となります。町でも、指定避難所をはじめとする公共施設に、さまざまな物資を備蓄しています。

しかし、災害が長期にわたる場合に、十分な物資を限られたスペースに備え

ることは、難しいことです。

そこで、自治体や企業、団体などと、災害時における協定を結んでいます。被災時にはそれぞれの得意な分野での人員や物資の提供を受けることができるようになりました。

被災地への職員派遣

近年は、全国各地で甚大な自然災害が多発しています。被災者のケアや復興への業務も多様化しており、それらに対応しつつも迅速な復興が求められています。

被災した自治体では、十分な対応が難しく、ほかの自治体に応援を依頼する事例も増えています。

平成 16（2004）年の新潟県中越地震に、町では七宝町や美和町（現あま市）と共に、ボランティアとして職員を派遣しました。

町の備蓄品などの救援物資を運び、6 日間にわたり現地でテントや車中泊をしながら、住宅の片づけなどに携わりました。また、被災者との対話を通



甚大な被害を目の当たりに（左：東日本大震災（平成 23 年）、右：能登半島地震（令和 6 年））

表 3-13 被災地への職員派遣

年	災害名	派遣先自治体
平成 16 年	新潟県中越地震	新潟県小千谷市
平成 23 年	東日本大震災	宮城県仙台市ほか
平成 28 年	熊本地震	熊本県御船町
平成 30 年	西日本豪雨	広島県東広島市 岡山県倉敷市真備町
令和 元年	台風 19 号	栃木県栃木市
令和 6 年	能登半島地震	石川県志賀町

じて、大地震の現状を理解することができました。

平成 23（2011）年の東日本大震災以降は、被災地からの要請を受け、職員を派遣してきました。活動中は、被災者に寄り添うことを第一としながらも、自治体の対応を学び、現地でしか得られない貴重な経験や知識を、町の災害対策に生かしています。



海部東部消防組合

人口の増加と都市化により、消防力の強化が必要となり、七宝町・美和町・甚目寺町（以上現あま市）と共に、海

部東部消防組合を設立しました。

消防組合では、消防や救急活動だけでなく、町民の防火意識を高めるた



力を合わせて防火綱引大会（平成 2 年）



ちびっこ消防広場で大人気の力士たち（平成 8 年）

表 3-14 海部東部消防組合の主な流れ

年	できごと
昭和 46 年	海部東部消防組合を設立 消防本部を甚目寺町に設置
昭和 47 年	消防本部を七宝町遠島に移転
昭和 63 年	北分署を甚目寺町新居屋に新設
平成 10 年	南分署を大治町三本木に新設

めの活動もしてきました。

その一つが、昭和 62（1987）年から始まった防火綱引大会です。4 町の在住や在勤者のチームで、一般の部と

火災件数と無火災記録

昭和 50 年以降の町での火災は、多い年は 20 件を超える年もありましたが、徐々に少なくなってきています。また、大きく見ると、横ばいから減り



交通の要所に建てられた南分署（平成 10 年）



静岡県熱海市の土砂災害での救助活動（令和 3 年）

小学生の部の男女別で競います。平成元年の大会では、子ども会や職場の仲間など、40 チームが熱戦を繰り広げました。

また、自主防災団体が行う防災訓練への協力や小学生の施設見学など、町民にとって、身近な存在となっています。

阪神淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震などの被災地で人命救助活動に携わるなど、いざという時に頼りになる存在です。

つつあるといえます。

大字別では、長期間、火災ゼロを継続したとして、中島、花常、馬島、東條、北間島が無火災表彰を受けました。

表 3-15 年間火災件数

年	件数
昭和 50 年	23
昭和 60 年	20
平成 7 年	12
平成 17 年	15
平成 27 年	6
令和 5 年	6

特に馬島では、平成 19（2007）年 1 月から令和 3（2021）年 12 月までの期間、15 年間の無火災記録を樹立しました。昭和 46（1971）年の海部東部消防組合の設立以来の、長期間にわたる無火災記録となりました。

海部地区水防事務組合

海部地区水防事務組合は、昭和 48（1973）年に、海部地域の 13 市町村（津島市、佐織町・佐屋町・立田村・八開村（以上、現愛西市）、弥富町・十四山村（以上、現弥富市）、七宝町・美和町・甚目寺町（以上、現あま市）、蟹江町、大治町、飛島村）で設立しました。

1・2 級河川と海岸の水防への事務

砂子防災公園

令和 9（2027）年に開園を目指して整備をしている砂子防災公園は、町で初の都市公園でもあります。

平常時は、子どもたちが遊べる緑豊かな公園です。また、災害時には、一時的な避難地として、約 1,800 人の避難者の受け入れを予定しています。

表 3-16 大字別の無火災記録表彰

大字	期間
5 年間無火災記録	
中島	昭和 59 年 1 月～昭和 63 年 12 月
北間島	平成 7 年 1 月～平成 11 年 12 月
東條	平成 11 年 1 月～平成 15 年 12 月
花常	平成 31 年 1 月～令和 5 年 12 月
10 年間無火災記録	
中島	平成 26 年 1 月～令和 5 年 12 月
15 年間無火災記録	
馬島	平成 19 年 1 月～令和 3 年 12 月

（中島、花常、馬島は、令和 7 年 3 月まで無火災記録継続中）

大字ごとの努力が実を結び、町全体に防火のまちづくりが広がっています。

を目的とした組合です。管内のほぼ全域が海面より低い特性から、倉庫や舟艇など、水防のための資機材の整備や訓練を合同で行っています。

町内には、西條、八ツ屋、三本木に水防倉庫があり、庄内川や新川などの防護に備えています。

また、海部地方総合防災訓練を組合が主催して、毎年行っています。



砂子防災公園のプラン図

球技ができる広いグラウンドや遊具のある広場、小高い丘に芝生広場などがあり、各所に日陰にもなる樹木を植えて、自然を感じることができます。

子どもから高齢者までが、日常的に

南海トラフ地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘にかけてのプレートのひずみによる地震で、約 100 ～ 150 年ごとに発生しています。

令和元（2019）年 5 月に、「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されました。

令和 6（2024）年 8 月 8 日午後 4 時 42 分に日向灘を震源とするマグニチュード 7.1、最大震度 6 弱の地震が発生しました。それを受けて、午後 7 時 15 分、「巨大地震注意」の情報が発表されました。

大地震が発生する確率が高くなったことを受け、備蓄品の確認など、注意深く生活する日々が続きました。

地域と自らを守る、自主的な活動

災害への備えは、行政だけでは十分ではありません。大規模な災害が発生したその時に、一人一人がどう動き、

親しむことのできる憩いの場所であり、いざという時の避難地であることから生まれる安心感も、大きなメリットの一つといえます。

1 週間後の 8 月 15 日午後 5 時、日向灘での地震が減少したことなどから、この注意情報は解除となりました。

町でも期間中は情報収集に努め、事業を慎重に進めてきました。

今後も、予告なく発生する災害に、より一層の備えが必要です。

表 3-17 南海トラフ地震 大治町の最大被害予測

最大震度		6 強	
建物 全壊	揺 れ	900 棟	計 1,400 棟
	液状化	200 棟	
	火 災	300 棟	
死 者 数		50 人	
避難者数		約 5,700 人	

『平成 23 年度～25 年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書』より

近くの人とどう助け合うかが、大切になってきます。

消防団

大治町消防団は、明治 32（1899）年に「消防組」ができたのが始まりです。

昭和 14（1939）年に「警防団」に、昭和 22（1947）年に「消防団」となりました。



威風堂々と防火パレード（平成3年）

本部のもとに7つの分団があり、令和7年3月時点で201人の団員が活動しています。

また、消防団は水防団も兼ねています。

令和5（2023）年の海部地方総合防災訓練は、木曽三川連合総合水防演習と合同で行われました。大雨による内水の氾濫を想定し、改良積み土のう工や舟艇訓練を行い、水防技術の向上に努めました。

女性消防クラブ

女性消防クラブは、「婦人消防クラブ」として、昭和59（1984）年11月に結成されました。「家庭から火を出さない」を合言葉に、活動をしてきました。

年末親子夜回りや親子防火フェスティバルでの防火カルタ、人形劇の上演など、子どもを対象に楽しく知識を得られる活動を積極的に取り入れました。

昭和63年には、横浜で行われた第4回全国婦人消防操法大会に、愛知県代表として出場しました。

表 3-18 消防団年間活動内容

月	内 容
1 月	出初式
4 月	基礎教育訓練
5 月	幹部団員教養
6 月	海部地方総合防災訓練
9 月	海部東部消防連合演習
11 月	防火パレード
12 月	年末火災警戒活動

実際に東海豪雨では、増水し続ける河川の水位や堤防の見回り、土のう積みや避難者の誘導など、被害を最小限に抑えるための大きな力となりました。

火災時は、消火活動はもちろん、交通誘導や鎮火した後の警備などを行います。

また、平常時には、町民への防火指導や行事への参加など、地域防災のリーダーとしてさまざまな活動に従事しています。

この大会は、可搬ポンプから目標物に向けて、正確に早く放水する、消火の技術を競うものです。

普段の活動とは異なり、体力作りや



訓練の成果を発揮

重いホースの取り扱いなど、一からの訓練となりました。

半年にわたって厳しい訓練をし、大会に臨みましたが、入賞には一步及びませんでした。

しかし、普段の活動から一步踏み込み、「消火」に発展させるとともに、

自主防災組織

自主防災組織は、地域住民が協力して「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、活動をしています。

大規模災害が発生した直後は、消防や警察などの公的機関の救援が不足するため、自主防災組織が大きな力を発揮します。

町が主催する防災訓練や活動に積極的に携わるほかに、それぞれの組織で、地域の特性に合わせた活動をしています。

独自で防災訓練やイベントを開催したり、勉強会や施設見学などを行ったりと、地域には欠かせない存在です。

また、町の9つの自主防災組織で、「自主防災団体連絡会」をつくっています。この連絡会で意見交換や交流をしながら、それぞれの組織の活性化につなげています。

団結力の向上につなげることができました。

令和元年には、名称を「女性消防クラブ」と改め、活動も時代のニーズに合わせて変更しつつ、家庭での防火対策に寄与しています。

表 3-19 自主防災組織一覧

団体名	設立
明治町自主防災（防犯）会	平成14年6月
柳原《助け合い隊》	平成17年6月
深田自主防災会	平成26年2月
南屋敷自主防災会	平成26年7月
第三東部地区自主防犯防災会 （第三東部この町みんなで守り隊）	平成26年8月
花常地区自主防災会	平成27年4月
馬島地区自主防災会	令和4年8月
北間島自主防災会	令和5年4月
砂子東部自主防災会	令和6年5月



自主防災団体連絡会での勉強会

犯罪・交通安全対策として

昭和50年以降、社会の発展とともに、犯罪も増加してきました。

昭和50年は窃盗や強盗が多く、令

和になると、車上狙いや自動車盗、自転車盗などが、わずかながらも増加しています。

近年では、SNSを使った犯罪や電話によりお金をだまし取る特殊詐欺といわれる犯罪が増加しています。
そこで、自主防犯団体が設立され、

地域ぐるみで防犯活動の輪も広がっています。
行政や地域住民と共に、安心して安全なまちづくりを目指しています。

自主防犯団体

自らの町を安全で住みよい町にしたいという活動が、盛んに行われています。どの団体も、防犯活動を大げさなものと思えず、身近な場所で「見守る目」を増やすことを主な活動としています。
主に町内のパトロールやのぼり旗の設置など、啓発活動をしています。こういった日ごろの活動により、町民同士のつながりが増え、安心して出歩くことができるまちづくりに結びついています。



安心できるまちを目指して！（令和5年年末防犯出発式）

表 3-20 自主防犯団体一覧

団体名	設立	活動内容
白ゆり会	平成 17 年 4 月	見回り、青パト
柳原町内会助け合い隊	平成 17 年 6 月	見回り
大治町年輪ボランティアの会（ONB の会）	平成 17 年 7 月	登下校時の見守り、付き添い
屋形の絆	平成 18 年 1 月	見回り
島井青壮年会	平成 23 年 3 月	登下校時の見守り
明治町自主防災（防犯）会	平成 23 年 5 月	見回り、啓発
長牧明楽会	平成 24 年 7 月	見回り
第三東部地区自主防犯防災会（第三東部この町みんなで守り隊）	平成 26 年 8 月	見回り、のぼり旗掲出
花常地区自主防災会	平成 27 年 4 月	見回り、のぼり旗掲出、防災
深田防犯クラブ	平成 28 年 10 月	見回り、のぼり旗掲出、チラシ配布、防犯啓発
西之切自主防犯クラブ	令和 3 年 11 月	見回り、のぼり旗掲出
大治ランパト隊	令和 4 年 10 月	見回り

地域防犯の要 大治交番

津島警察署管内の 18 か所に交番があり、その一つに大治交番があります。交番は、地域の防犯や交通安全の要として必要不可欠です。

以前は、大治派出所として、大治役場南交差点の東側にあり、夜間の帰宅時などにも安心感を与える存在でした。

平成 6 年に、全国で「派出所」からより親しみやすい「交番」に名称が変わったことにより、「大治交番」とな



大治交番（左・平成元年、右・平成 28 年）

りました。
平成 28（2016）年 4 月には、建物の老朽化が進んだため、役場の西隣に新築移転しました。

交通安全

昭和 52（1977）年 8 月 4 日から昭和 55（1980）年 9 月までの間、交通事故死ゼロが続きました。3 年間余り、1,125 日間という長期間にわたる記録です。

その後、東名阪自動車道や国道 302 号などの開通により、道路が整備され、便利になった反面、交通事故の危険性が高まることとなりました。

また、町内に鉄道の駅が存在しないこともあり、自家用車を利用する町民が多くなってきました。

そこで、町では交通安全への意識の

向上と交通事故の防止につながる取り組みをしてきました。

その一つとして、交通安全フェス



交通安全フェスティバル（平成 3 年）

ティバルを開催していました。

平成3年には、ぬいぐるみによる交通安全の寸劇や交通安全クイズ、白バイ隊によるオートバイトライアルなどを通じて、啓発をしました。

また、注意看板の設置や道路のカラー塗装など、事故防止のための施策も行っています。

交通安全を見守る団体

津島交通安全協会大治支部は、有志によるボランティア活動です。

毎月、10日・20日・30日の交通事故死ゼロの日に、交通量の多い交差点に立ち、通学中の児童生徒や町民の安全を見守っています。

表 3-21 交通安全団体

団体名	設立
交通安全協会津島支部大治分会（現津島交通安全協会大治支部）	昭和 35 年
大治町交通安全推進協議会	昭和 42 年
女性運転者友の会	平成 7 年



交通事故死ゼロに向け、シートベルト関所（平成 20 年）

さまざまな取り組みが実を結び、平成5（1993）年7月から5年間、交通事故死亡事故ゼロを達成し、総務庁（現総務省）から交通対策本部長表彰を受けました。この表彰は、愛知県では富山村（現豊根村富山地区）に次いで、2番目の受賞でした。

また、シートベルトやチャイルドシートの着用を呼びかける「シートベルト・チャイルドシート関所」も行っています。

女性運転者友の会は、交通安全の意識向上を目指す女性の会です。

保育園や幼稚園で紙芝居の読み聞かせや、町民から募集した標語をつけた手作りのキーホルダーを配布しています。

それぞれの団体の活動を通じて、事故のないまちづくりを目指しています。



幼稚園での紙芝居（令和 5 年）

第4章

未来につなげる 産業経済



第1節 伝統をつなぐ農業

農業のうつりかわり

●農業の推移

名古屋のベッドタウンとしてのイメージが定着したまちでは、農業がどのように営まれてきたのでしょうか。

昭和 50（1975）年頃は、人口の増加とともに、道路も整備されつつありましたが、まだ田畑が多く広がっていました。収穫されるものは米を中心に、野菜類も多く栽培されていました。

その後、年々、田畑が減少していききました。

昭和 50 年と平成 27 年（2015）年と比較すると、販売農家は半分以下に減り、特に田の面積は約 4 分の 1 と

なりました。

農地面積の比率は、昭和 53（1978）年は約 46%でしたが、令和 4（2022）年では、約 17%となりました。

●町の名産品

昭和 50 年には、養鶏場や乳牛牧場、豚舎などもあり、農産物も大治かぶらや砂子南瓜など、種類も豊富でした。

しかし、都市化が進むにつれ農地が減少し、農産物の種類も減少していききました。

このような状況ではありますが、町の特産品が作られています。



田植え（西條 昭和 20 年代頃）



実りの稲穂をはさがけに（馬島 昭和 49 年）



豊作を祈って苗作り（北間島 平成 9 年）



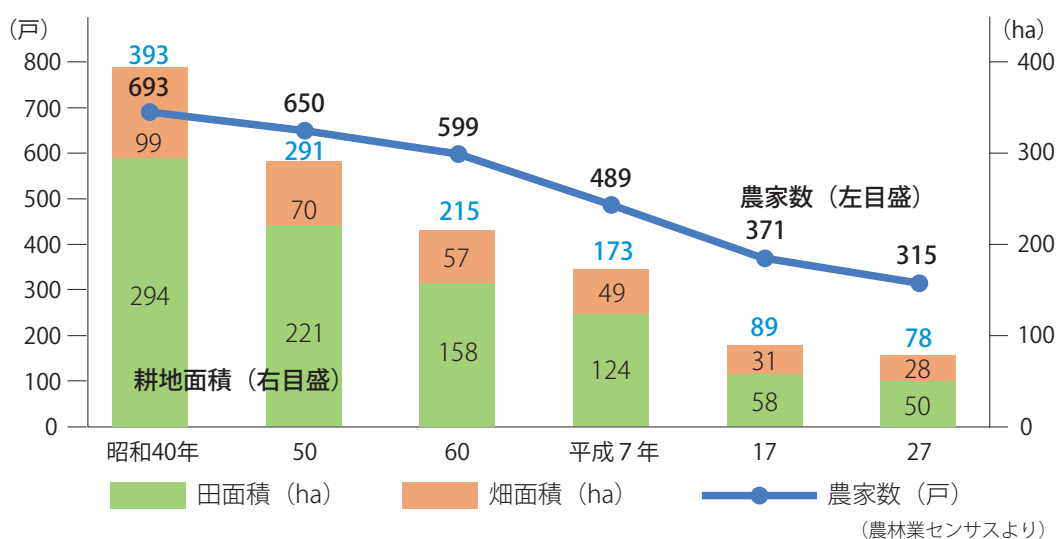
赤シソの収穫（平成 17 年）

表 4-1 農業産出額の推移

（百万円）

年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年
産出額	479	550	600	470	370

図 4-1 農家数・田畑面積の推移



その一つが、赤シソです。

赤シソは、町のマスコットキャラクター「はるちゃん」のモチーフになっており、庄内川の河川敷一面が赤紫色に染まる風景は、初夏の風物詩となっています。この赤シソは有名で、全国に出荷されています。

また、ハウレンソウや小松菜、モロヘイヤなども特産品です。

これらの野菜は、地産地消として学校給食で提供され、子どもたちにも喜ばれています。

一方、農業従事者の減少と高齢化が顕著となっています。

<特産野菜>

・赤シソ

町では、戦後間もないころにはすでに、栽培が始まっていたようです。

その質の良さが知られ、生産が盛んになり、昭和 40 年代に、しそ出荷組合ができました。

梅干しの色付けや塩漬けのほかに、ジュースに使用されます。

シソの名前の由来は、食中毒で瀕死の少年に葉を煎じて飲ませたところ、命が蘇ったことから「紫蘇」とつuitaといわれています。

・モロヘイヤ

古くからエジプトを中心に栽培され



大治南小学校の児童が育てたモロヘイヤ

ており、クレオパトラも好んで食べていたと伝わっています。

重病を患ったエジプト王が、このスープを飲んで回復したことから、「王様の野菜」を意味する言葉が語源となったとの説もあります。

町では、平成8（1996）年頃から栽培が始まりました。

<伝統野菜>

・砂子南瓜（ちりめん南瓜）

明治時代末期ごろには、砂子で栽培



砂子南瓜

が始まりました。大きく扁平で、表面に小じわが多く、ごつごつした見たいをしています。水分が多く、西洋カボチャよりもあっさりしています。

・大治かぶら

江戸時代末期に尾張白かぶらとして育成されたもので、大治や甚目寺（現あま市）の特産品でした。

直径15cmほどの大型のかぶで、尾張大かぶ（大丸かぶ）として、各地で販売されました。

大治農協から JA 海部東、さらに JA あいち海部へ

●大治農協と大治町農業振興会

昭和24（1949）年1月に、大治村



大治町農業協同組合（昭和49年）

農業協同組合ができました。

その後、昭和52（1977）年に大治町農業振興会が組織されました。

農業振興会は、大治町農業協同組合と共に、農業の発展に貢献してきました。主に害虫の駆除や講習会、野菜の品評会などの地域活動をしています。

● JA 海部東の概要と活動

大治町農業協同組合は、平成7（1995）年に津島市の神守地区、海部



JA あいち海部大治支店

郡の七宝町・美和町・甚目寺町の農業協同組合と合併し、「海部東農業協同組合」となりました。通称は「JA 海部東」です。

令和6（2024）年7月に JA 海部東は、津島市と海部南西部を拠点とするあいち海部農業協同組合（JA あいち海部）と合併しました。

JA は、農業や金融など、幅広く農家を支えています。

町の農業との関わりでは、特産品である赤シソやホウレンソウ、モロヘイヤなどの集荷と販売などを行っています。



出荷準備が整ったホウレンソウ

●活気あふれる「元気朝市おおはる」

平成15（2003）年12月から、地産地消や農業の活性化を目的として、「元気朝市おおはる」が開催されてい



とれたての野菜がたくさん 元気朝市おおはる

ます。生産者が自ら育てた農産物を持ち寄り、直接販売する朝市です。

「とれたての野菜が、安く手に入られるのがうれしい」と多くの町民から親しまれています。

また、「収穫祭」や「感謝祭」などのイベントもあり、とても人気があります。

●「あいちのかおり」から生まれた「かぶとまい」

「かぶとまい」は、旧 JA 海部東管内で栽培される、プライベートブランド米です。この地域で収穫できるお米の認知度を上げ、より広く普及させるためにブランド化しました。

海部東部は、蜂須賀小六や福島正則など、戦国武将を多数輩出した地域です。その武将をイメージしたキャラクター「戦国かぶとくん」が作成され、パッケージのデザインにも登場しています。

平成8年に、一般公募で寄せられたアイデアの中から選ばれました。

品種は、愛知県が育成した「あいちのかおり」です。この品種は、香るよう^{ほうじゅん}に芳醇な味がします。大粒でやや長く、炊きあがりの粘りが控えめで、あっさりした食感が特徴です。

町内をはじめ、海部東地域の学校給食にも使用されています。また、平成24（2012）年からは、JAから学校へかぶとまいの寄贈があり、令和5年で12回目を数えました。

なお、令和6年7月にJA海部東がJAあいち海部と合併したことを機に、「かぶとまい」は「あまじまん」という名称に変わりました。



子どもたちのために



「かぶとまい」から「あまじまん」へ

第2節 暮らしを支える商業

商業のうつりかわり

戦前は農業が中心だったため、大きな市場や商店街もなく、各地区によるず屋的な商店が点在するだけでした。

その後、昭和30年代から50年代にかけて、高度経済成長に歩調を合わせるかのようにまちの人口が増え、日用品を扱う店や、商店の並ぶ通りが形づくられていきました。

この時期の商業の特徴は、工場と住宅地が一挙に増え、その住民の消費を賄うために、スーパーマーケットなどの流通業が急増したことです。

50年代前半には、大治ストア、スーパーマルケイ、アオキスーパー（青木ショッピングセンター）、柿ノ木センター、大治センター、ユーストアなどのスーパーマーケットが次々に開業しました。

町の面積は大きくはないものの、県道沿いに商店街ができ、活気にあふれていました。

しかし、大治町の商業の規模はそれほど大きくはありませんでした。それ



多くの買い物客が集う大治センター（昭和55年頃）

は、隣接する名古屋市の百貨店や飲食店などを利用していたことが理由と考えられます。

昭和時代の終わりから平成に入ると、コンビニエンスストアや外食チェーン店が見られるようになりました。

平成から令和にかけては、駐車場が広いドラッグストアや町外の郊外型店舗が増えてきました。その結果、町内の小売店が減少していきました。

商業の状況も変わりつつあります。

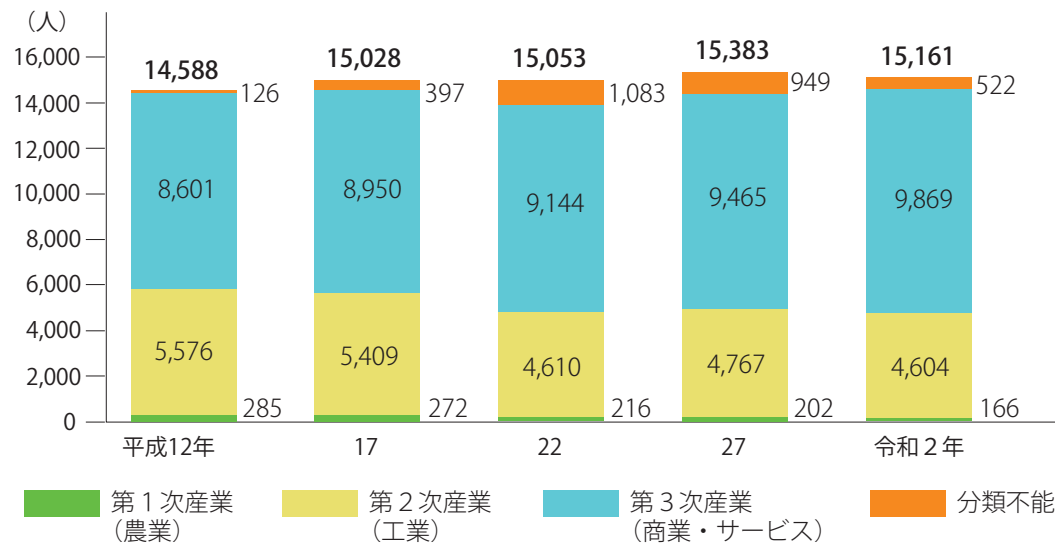


活気づくバス通り

表4-2 昭和51年の商業の状況

	卸売業	小売業	飲食店
商店数	11	161	55
従業者数（人）	121	365	127
商品販売額（万円）	310,092	320,930	32,267

図 4-2 産業別就業者数の推移



町民の就業の状況を見ると、都市化により農業などの第1次産業の減少とともに、工業などの第2次産業も減りつつあります。

一方、商業やサービス業である第3次産業は増加しています。

具体的には、銀行や医療機関、福祉事業所、塾などの教育サービス、外食産業などが増加しており、多様化する

ニーズを反映しているといえます。

インターネットなどによる通信販売の利用者も増加しています。

「近所の商店が店じまいした」「商店の跡地が住宅になった」など、かつて町のにぎわいの中心であった商店街もなくなっていき、景観も変わってきました。

地域とつながる商工会

●商工会の誕生

昭和35(1960)年に商工会法が施行され、翌年に大治村商工会が設立されました。

当初の会員数は131人でしたが、昭和50(1975)年には個人会員が300人を超え、法人会員も40社を超える大規模な組織になりました。

その後、昭和56(1981)年に女性部、昭和61年に青年部、令和2(2020)

年に壮年部を設置しています。

会員数も平成元(1989)年に514人、



新築された大治町商工会館(令和6年)

令和元(2019)年に646人、令和5(2023)年には718人と順調に増えています。

●活発な青年部と女性部

青年部には令和6(2024)年12月時点で101人が所属しており、絆感謝運動として、町内の清掃や商工祭などの地域への貢献活動をしています。

また、女性部では平成30(2018)年から女性部通信「ひととき」を発行し、活動の内容を広報しています。



青年部の清掃活動

●充実した商工会の経営支援

商工会は、小規模事業者に寄り添って、経営の基本的なマネジメントや財務管理、資金の調達など、専門家と共に支援をしています。

そのほか、税務や経理の仕方、社会保険や労働保険の事務処理の代行など、総合的に町内の商工業の発展のために尽力しています。

●長年にわたって「祭り」を開催

昭和38(1963)年の「年末大売り出し」を皮切りに、地域振興事業として商工祭を毎年開催するようになりました。

昭和59(1984)年の「第1回福祉まつり」に模擬店を出し、昭和62(1987)年には福祉まつりに「商工まつり」として参加するようになりました。



女性部通信「ひととき」創刊号



多くの来場者でにぎわう、はるウィン



そして平成5（1993）年には「ふれあいフェスティバル」と名称を変えました。

令和元年は、青年部主催の「はるウィン」も開催しました。

令和4（2022）年には商工会独自の「商工会祭り with はるウィン」に引き継がれている歴史のあるイベントです。

また、平成22（2010）年9月に、商工会法施行50周年を祝して、「フレッシュ大治・商工まつり」を開催しました。

元中日ドラゴンズの立浪和義氏のトークショーや神楽揃えなどで、多くの町民が楽しみました。

●各地の商工会と友好交流協定を締結

平成27（2015）年度に、三重県大台町と商工会同士の友好交流協定を結びました。大台町と大治町は、町名が似ていることから、交流が始まり、この協定につながりました。

令和5年6月に東栄町商工会と、10月には美唄商工会議所と友好交流協定を結びました。



美唄商工会議所との協定書の調印式

特産品を使用した商品開発

●粉末モロヘイヤでメニュー開発

まちの特産品であるモロヘイヤを生かした商品も開発しています。

6～8月に収穫したモロヘイヤを、三重県大台町に直送して粉末をつく

り、オリジナルメニューを開発して、町内の飲食店で販売しました。

平成31（2019）年のスタート時点では8店舗が参加したほか、新規での取扱店も募集しました。



「モロヘイヤ」特産品グルメ MAP

モロヘイヤ粉末入りのスムージーやお好み焼き、揚げ出し豆腐など、多種多様な商品がそろいました。

●赤シソジュースやリキュールも好評

「赤シソジュース」は、初夏の定番のジュースで、各家庭で作られています。

沸騰させた湯に赤シソを加え、再沸騰したら赤シソを取り出します。残ったエキスを砂糖を加えて煮つめたらクエン酸を加え、お好みでイチゴエッセンスを数滴たらし、冷ましてこすと、



清涼感あふれる赤シソジュース



愛知万博10周年記念イベントなどでリーフカレーを販売

できあがりです。

また、町内の酒類販売業者では、赤シソを使ったリキュールを製造販売していました。パッケージイラストを大治中学校の美術部に考案してもらう企画もしました。

町制施行40周年記念に、大台町とコラボして製作したレトルトカレー「リーフカレー」は、販売するたびに完売する人気商品でした。

Column 子どもの聖地 まちの駄菓子屋さん

昭和時代、町内には駄菓子屋と呼ばれるお店がいくつもありました。

当たり付きのお菓子や安価で楽しめるメダルゲームなど、子どもが遊びや

すい環境がありました。

スーパーやコンビニの誕生により、その数も徐々に減っていき、今では貴重な思い出となっています。

第3節 歴史を支える工業

工業のうつりかわり

●伝統的な工業が息づくまち

町の伝統的な工業の一つに「七宝焼^{しっぽうやき}」がありました。

七宝焼は、七宝町（現あま市）で、江戸時代の後期から盛んに作られていました。

七宝町に隣接する大治町でも、明治20（1887）年頃から西條で作り始め、職人が七宝焼組合に加入するなど、盛んに制作していました。

ところが、後継者の不足で技術の継承ができなかったこと、海外からの輸入に圧されるなどの理由で、明治時代後期に町の七宝焼の職人が減っていききました。

明治時代初期からは、「扇骨^{せんこつ}」が作られ始めました。

昭和16（1941）年に大治扇骨組合ができ、最盛期を迎えました。

しかし、生活様式の変化や文化面での活用が減ったことなどから、一大産業だった扇骨業も衰退していききました。



七宝焼職人・吉田雄氏の作品展



七宝焼制作作業



町の七宝焼職人（吉田雄氏）による作品

●町で活躍する企業

純農村地帯であった大治に、昭和35（1960）年頃から工業化の波がやってきました。

この高度経済成長期に、名古屋市内の会社や工場が市外への移転を積極的に進めました。この動きにより、町にも企業、特に工場の数が急増しました。

町では、西條に工業地帯があり、そこに大きな工場が集まっています。

町の経済を支える企業のうち、敷地面積の大きい主な企業を紹介します。

フタムラ化学株式会社 包装用プラスチックフィルム



アイカテック建材株式会社 けい酸カルシウム板、多機能建材



新東工業株式会社 表面処理（バレル・ブラシ研磨） 装置及び検査装置



株式会社富士金属 自動車用部品



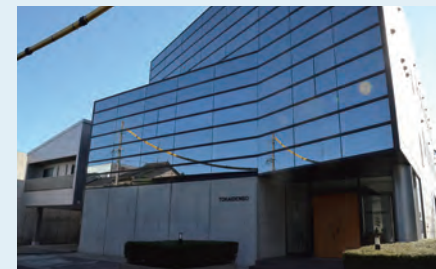
株式会社大竹製作所 農業機械



株式会社三洋化成 ビニールホース



東海電装株式会社 自動車及び二輪車用ランプ



株式会社さんわコーポレーション 鶏肉加工品



特産品の^{せんこつ}扇骨

江戸時代の西條村では、竹林が点在していたことから、年貢の一つとして、竹を尾張藩に納めていたことが、『尾張徇行記』に記されています。

身近にあった竹を生かして、明治時代の初期に^{せんす}扇子の骨組みである「^{せんこつ}扇骨」の製造を始めました。名古屋市北区や西区辺りで、盛んに名古屋扇子が作られていたことに、着目したと思われます。

扇骨作りを名古屋の職人に学び、明治時代から大正時代に盛んに作られるようになりました。扇子は、涼をとるために持つことをはじめ、茶道や日本舞踊、祭礼など多くの場面で用いられてきました。

大正 12(1923)年の関東大震災後は、経済の低迷により、出荷が低調になりますが、昭和になると消費が戻り、再



扇骨の完成



扇子の完成

び盛んになりました。

大正 13(1924)年の外国貿易年表を見ると、名古屋港から約 114 万本の扇子やうちわが輸出されていました。この扇子の多くに大治の扇骨が使われていたと思われ、どれだけ大きな産業であったかがうかがえます。

大治の一大産業だった扇骨製造は、日本文化を下支えする産業で、そこに多くの人に関わっていました。昭和 10(1935)年には町内に 96 業者と 300 人の従事者がいたといわれており、全国の生産量のほとんどを占めて



昭和 10 ～ 30 年代頃の扇骨作業風景



庭先や屋根などに傘のように広げて干される扇骨（昭和 63 年頃）

いました。

昭和 16 年に大治扇骨組合ができ、最盛期を迎えます。

昭和 30 年代には、専業または副業の家があり、多くの従事者がいました。そのほかにも内職で関わる人も多くあったそうです。

オート三輪で長い竹が運ばれてきた様子を覚えている人に聞くと、美しく真っすぐな竹だったといえます。

扇骨の製造工程

- ①切竹 短く輪切りにする
- ②竹割 使う寸法別に割って棒状にする
- ③煮る 変色やカビ防止の処置をする
- ④天日干し 次の作業のため、乾燥させる
- ⑤別げ 皮（表面）と肉（皮次）を分ける
- ⑥削り 寸法別に両面を削る
- ⑦目もみ 要の部分に穴を開ける
- ⑧骨さし 要の穴に細長いひごを通す
- ⑨水につける 仕上げの前準備のため
- ⑩荒仕上げ 親骨の大体の形をつくる
- ⑪骨ごし 骨を混ぜてまとめる
- ⑫2 度目の仕上げ ⑩と同じ
- ⑬天日干し 水分を飛ばす
- ⑭裏表をそろえる 骨の裏表をそろえる
- ⑮色だし 色を統一するために天日に干す
- ⑯薬品に漬ける 漂白剤に漬ける
- ⑰天日干し 水分を飛ばす
- ⑱仕上げ 骨の側面を削り、滑らかにする
- ⑲磨き 仕上げ後、さらに滑らかにする
- ⑳彫り 柄をつける
- ㉑末すき 紙に挿し込む箇所をさらに薄く削る
- ㉒合わせ 扇子 1 本分の骨を合わせる
- ㉓要打ち 骨を合わせて要を打ち、完成させる



①切竹



⑩仕上げ



㉓要打ち

町で手間ひまをかけて作られた扇骨は、完成後は名古屋市にある扇子の間屋に納められ、扇面や房などがつけられ、名古屋扇子として完成します。

第 4 節 経済活動を支える金融

まちの金融機関

● 3つの地方銀行と信用金庫

昭和 50（1975）年には、町内には 3 つの金融機関がありました。

その後、人口の増加や経済活動の活発化により、次々と金融機関ができました。

金融機関は、個人や法人への預貸業務など、さまざまな金融商品とサービスを提供し、地域の経済活動を支えています。

● JAバンクとゆうちょ銀行

町内には農家のメインバンクといえる JA バンクが、あいち海部農業協同組合大治支店にあります。JA バンクは、地域の農家などに貯金や各種ローンなどの金融業務を行っています。

ゆうちょ銀行も地域と密着し、経済活動を支えています。町内には、大治郵便局（北間島）と大治西条郵便局（西條）があります。

表 4-3 町内の金融機関

町内開設年	開設時の名称	所在地	備 考
昭和 13 年	大治郵便局	八ツ屋	昭和 16 年に特定郵便局となる。昭和 41 年に東條に、平成 2 年に北間島に移転
昭和 24 年	大治村農業協同組合	馬島	平成 7 年に海部東農業協同組合大治支店、令和 6 年にあいち海部農業協同組合大治支店と商号変更
昭和 48 年	中京相互銀行大治支店	馬島	平成元年に中京銀行大治支店、令和 7 年にあいち銀行大治中央支店と商号変更
昭和 56 年	大治西条郵便局	西條	
昭和 58 年	中央相互銀行大治支店	馬島	平成元年に愛知銀行大治支店、令和 7 年にあいち銀行大治支店と商号変更
昭和 59 年	第三相互銀行豊公橋西支店	花常	平成元年に第三銀行と商号変更。平成 15 年に閉店
昭和 63 年	津島信用金庫大治支店	西條	平成 15 年に一宮信用金庫・愛北信用金庫と合併し、閉店
平成 4 年	名古屋銀行大治支店	三本木	
平成 6 年	一宮信用金庫大治支店	堀之内	平成 15 年に愛北信用金庫・津島信用金庫と合併し、いちい信用金庫大治支店と商号変更

水色枠内：昭和 50 年に町内に開設していた金融機関

なお、郵便の集荷や配達は、甚目寺郵便局（あま市）が取り扱っています。



あいち銀行 大治中央支店



名古屋銀行 大治支店



大治郵便局



甚目寺郵便局

●コンビニ

平成から令和にかけて、次々とコンビニエンスストアが開店しました。

店内に設置された ATM は、銀行サービスの一部として提供されています。



あいち銀行 大治支店



いちい信用金庫 大治支店



大治西条郵便局



あいち海部農業協同組合 大治支店

第5章

やさしさと共生するまち 福祉、保健・医療



第1節 社会福祉活動の充実

年齢やおかれた環境に関わりなく、人として自立し、明るく快適な生活を送れるように、社会福祉制度が整えられています。

昭和 26（1951）年に、社会福祉事業法が制定されました。それ以来、大きな改正は行われていませんでしたが、平成 12（2000）年に介護保険制度が導入され、それまでは措置中心であった福祉が、事業者と利用者が契約をするサービスになるなど、社会福祉の基本的なあり方を根本から見直す、大きな改革がありました。

これにより、多種多様な福祉サービスを、利用者が自らの意志に合わせて

受けられるようになりました。

また、平成 20（2008）年からの後期高齢者医療制度の導入により、関係する制度も大きく変わりました。

しかし、少子高齢化が進むなか、さらに福祉サービスの向上が求められるようになりました。

町民はもとより、福祉事業者などと協働して、課題の解決に努める必要があります。

町では、子どもや障がいのある人、高齢者の福祉施策の充実に向けて、それぞれの計画のもとで、取り組んでいます。

社会福祉協議会

町の社会福祉協議会は、昭和 26 年に社会福祉事業法に基づき設立しました。社会情勢のうつりかわりに応じて役割を変えつつ、地域の福祉活動を担っています。

地域づくりの推進や相談・生活支援サービス、ボランティアの育成など、社会福祉に関わる事業を行っています。

昭和 59（1984）年に社会福祉法人となりました。同年に、敬老会の開催や小規模授産所「さつきの家」の運営を始めました。



ひとり暮らし老人ふれあい交流会（令和元年）

昭和 61（1986）年からは、学童保育「友愛塾」（児童クラブ）の運営や残存機能訓練事業を新たに始めました。

ニーズの高まりにより、平成 3（1991）年からは訪問介護を、平成 4（1992）年からは障がい者の移動入浴サービスを始め、より身近に日常生活を支えています。

平成 16（2004）年には、見守りを兼ねた配食サービスを始め、高齢者などが健康で自立した生活を営めるよう支援しています。

阪神・淡路大震災（平成 7（1995）年）、新潟・福井豪雨や新潟県中越地震（平成 16 年）を踏まえて、災害ボランティアセンターの拠点置くこととしました。災害時に必要な備品を整備し、職員の研修も行っています。

平成 22（2010）年 4 月からは、指定管理制度により、総合福祉センターの指定管理者として、施設の管理と運営をしています。

大治町総合福祉センター「希望の家」

平成 10（1998）年 4 月に、社会福祉の充実を図る施設として、総合福祉センターが完成しました。これにより、交流や生きがいの場として、幅広い層に福祉サービスを提供する拠点が誕生しました。

開館にあたり愛称を募集し、「希望の家」が選ばれました。これは、親しみやすく、希望に満ちあふれた施設になることを期待して名付けられています。



災害ボランティアセンターの訓練（令和 6 年）

令和 4（2022）年 4 月には、「おおはる成年後見支援センター」を開設し、認知症や知的障がいのある人など、自身で判断することが難しいために生活に不安を感じている人が、地域で安心して暮らし続けることができるように、サポートをしています。

子どもや障がいのある人、高齢者の日々の生活を支え、心の安らぎを共有しています。



福祉の拠点として 総合福祉センター「希望の家」（平成 12 年）

施設内には、高齢者向けの浴室や福祉作業所などがあります。

3階には乳幼児と児童の遊び場として児童センターがあり、年齢に応じた遊びやイベントを開催し、子どもや保護者の交流の場ともなっています。

社会福祉に貢献する組織

社会福祉の分野で地域のために活動する多くの委員や団体があります。そのうちの代表的なものを紹介します。

●民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されています。

町では、令和6（2024）年時点で35人が携わっています。社会福祉の充実のために、町民の立場から生活や福祉への援助活動をしています。

また、民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねており、児童や妊産婦、子育て期の保護者などのさまざまな相談や支援をしています。

地域社会のつながりが希薄になる今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある人と高齢者などが孤立しがちです。その状況を少しでも緩和し、解消する役目を担っています。町民の身近な相談相手となり、行政や専門機関につなぐ役目を果たしています。

●人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されています。

昭和24（1949）年に制度ができ、

また、ボランティアセンターもあり、多くの団体が所属しています。その一つに、海部地区で初の「おもちゃ図書館」があり、平成2（1990）年から1,300回以上開催され、多くの親子に利用されています。

町では昭和28（1953）年から活動を始めました。令和6年時点で4人が携わっています。

家族間の問題や職場でのハラスメントなど、日常生活での困り事や心配事の、身近な相談相手です。月に1回、人権問題の相談を受け、法務局と連携して解決のお手伝いをしています。



身近なスーパーで人権啓発活動（令和5年）

●保護司

保護司は、法務大臣から委嘱されています。

町では昭和15（1940）年から活動を始め、令和6年時点で7人が携わっています。

罪を犯した人のスムーズな社会復帰や、釈放後の立ち直りに必要な指導や助言を行っています。また、犯罪など

を未然に防ぐための啓発もしています。

●保健推進員

保健推進員は、平成7年から活動を始め、令和6年時点で22人が所属しています。町民の健康増進のために活動するリーダーとして、運動教室や料理教室などを開催しています。活動の一つとして、町内の見どころを巡りながら、健康づくりにもなる「大治町ウォーキングマップ」を作成しています。

●大治町赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字理念のもと人道的な活動を実践しようとする人々により構成されたボランティア組織です。

町では、令和6年時点で76人が活

動しています。

昭和23（1948）年から婦人会の活動の一つとして取り組まれていましたが、平成8（1996）年に正式に奉仕団となりました。

これまでの地域とのつながりを生かし、ひとり暮らし老人とのふれあい給食や身近な日用品を使った災害対応、中学生への救急・救命講習などの活動を行っています。



いざという時に役立つ、三角巾の使い方の講習

地域の交流

地域とのふれあいを深め、健康で明るい生活ができるように、昭和59年から親子を中心に楽しめる「健康まつり」を、保健センターが始めました。赤ちゃんが競い合うハイハイレースや健康チェックなどの催しがありました。

同年に、社会福祉協議会が「福祉まつり」を始めました。障がいのある人や高齢者の作品の展示やバザーなどを通じ、福祉への関心

を高めることが目的です。

平成5（1993）年からは、「健康ま



多くの人でにぎわう、ふれあいフェスティバル（平成9年）

つり」「福祉まつり」と、商工会が開催していた「商工まつり」と合わせて「ふれあいフェスティバル」になりました。野菜の即売会や模擬店、抽選会などがあり、大いに盛り上がりました。

こうして、社会福祉協議会のPRと福祉意識の高揚という、福祉まつりの当初の目的を達成し、一定の役割を終えたとして、令和5（2023）年にふれあいフェスティバルを終了しました。



盛り上がった抽選会（平成29年）

福祉巡回バス

福祉巡回バスは、平成5年に、町民が公共施設などを利用する際に便利になるよう、無料で運行を始めました。

当初は週2日、1日4便を、29人乗りのマイクロバスで運行していました。

平成28（2016）年4月からは、コースとダイヤを見直し、平日は毎日運行することにしました。

令和5年4月からは、停留所を6か所増やして34か所となり、より便利になりました。

14人乗りの小型バスで年間約240

日運行し、主要な公共施設をつなぐ町民の身近な交通手段の一つとして、利用されています。



町民の足として 福祉巡回バス（平成10年頃）

第2節 すくすくとした育ちのために

大治町は、愛知県内の市町村の中でも15歳以下の人口の割合が高く、若い世代が多い町です。そのため、子育て支援を充実してきました。

国は令和5（2023）年に「こどもみんな社会」の実現を目的に、こども

家庭庁を発足しました。

町では、令和6（2024）年に「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援ができるよう、情報の共有や連携を強化しています。

子育て支援施設

●保育園

町内の保育園は、昭和50（1975）年には、大治保育園と大治東保育園の2園がありました。その後、要望に応じて新園が開園するなどし、令和6年には大治東保育園、大治南保育園、大治はなつね保育園の3園となりました。

平成11（1999）年までは、居住地によって、入園できる保育園が決まっていた。しかし翌年からは、居住地に限らず、希望する保育園に申し込むことができるようになりました。

大治保育園は、昭和25（1950）年に開園しました。寺院の境内にあったため、当初は、本堂を利用していました。その後、平屋建ての園舎や保育室

の整備など、施設を充実していきました。昭和46（1971）年には、増加する園児のために、園舎を2階建てにし、保育園では珍しいマイクロバスでの送迎も始めました。長きにわたり子どもの成長に携わってきましたが、令和4（2022）年3月で閉園しました。

大治東保育園は、昭和29（1954）年に開園しました。昭和49（1974）年に園児の増加により、2階建ての園舎を新築しました。その後、平成21（2009）年に乳児を対象とした分園を新築するなど、本園、分園共に、園舎の増改築や運動場の拡充などにより、園児の増加に対応していきました。

大治南保育園は、昭和52（1977）

表 5-1 町内保育園の概要

	宗教法人 光暁寺 大治保育園	大治東福祉会 大治東保育園	大治南福祉会 大治南保育園	大治東福祉会 大治はなつね保育園
開園	昭和25年	昭和29年	昭和52年	平成30年
所在地	西條	北間島	砂子	花常
昭和58年園児数	200人	90人	120人	—
令和7年度利用定員	—	258人	186人	168人

※大治保育園は、令和4年3月で閉園

大治保育園



昭和 55 年



平成 31 年頃

大治南保育園



昭和 55 年



平成 31 年頃

大治東保育園



改築前の園舎（平成 4 年）



新築された分園（平成 21 年）

大治はなつね保育園



平成 30 年

年に開園しました。2 階建ての園舎により、当初から多くの園児を受け入れられる体制で開園しました。平成 15 (2003) 年に分園を新築し、平成 17 (2005) 年と令和 2 (2020) 年に定員を増やしました。

大治はなつね保育園は、平成 30 (2018) 年に開園しました。2 階建てで、

木のぬくもりが感じられる園舎です。園庭の中央にある大きな複合遊具や、広々とした遊戯室などが特徴です。

●認定こども園

平成 18 (2006) 年に、教育と保育を一体的に行う認定こども園の制度が始まりました。

認定こども園では、幼稚園と保育園の両方の良さを生かし、保護者のニーズに応えています。

平成 25 (2013) 年に、おおはる西保育所が開園しました。平成 27 (2015) 年には、同じ運営である大治幼稚園と統合し、「幼保連携型認定こども園大治幼稚園」(定員 324 人)となりました。

また、令和 7 (2025) 年には、保育所型認定こども園として、三本木こども園(定員 135 人予定)が新しく開設されます。



幼保連携型認定こども園大治幼稚園

●小規模保育事業所

小規模保育事業所は、0～2 歳児を対象に 6～19 人までの少人数を受け入れる保育所です。

町内では、1・2 歳児を対象としたきっずフレンド大治園(定員 8 人)が

平成 27 年に、きっずフレンドわかば園(定員 14 人)が開園しました。



きっずフレンド大治園

●親子通園療育事業「かがやき園」

かがやき園は、心身の発達に心配がある満 1 歳から就学前までの子どもが対象です。児童センターに併設されており、保護者と一緒に通園します。

平成 19 (2007) 年に事業を開始し、平成 21 年からは社会福祉協議会が、海部児童・障害者相談センター、海部福祉事務所、愛知県青い鳥医療療育センターの協力を得て運営しています。

集団での療育を通じて、心身の成長や発達を促すとともに、保護者同士の交流や子育ての悩みを相談できる場を提供しています。



かがやき園

子育て支援事業

●ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、平成2（1990）年に厚生労働省（現こども家庭庁）の事業として始まりました。

援助を受けたい「依頼会員」と、援助をしたい「提供会員」が、地域でお互いに助け合うものです。

町では、平成27年にあま市と共に活動を始めました。

保育園や幼稚園、児童クラブの送迎の利用が多く、年間の利用件数は、開始した年度は51件でしたが、令和6年度には1,049件となり、町民にとって欠かせない活動となっています。



あま市と協働で取り組むファミリー・サポート・センター（平成26年）

●こども家庭センター

平成30年に、「子育て世代包括支援センター」を保健センターに設置し、妊娠期からの子どもに関わるさまざまな相談に対応していました。

令和2年には、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもが誕生してからの、相談や支援を行っていました。

この2つを統合し、令和6年に「こども家庭センター」を設置しました。妊娠期から子育て期までの子どもがいる家庭を対象に、切れ目のない体系的な支援をしています。



切れ目のない支援を こども家庭センター（令和7年）

●子育て支援センター「はるっこ」

子育て支援センター「はるっこ」は、平成21年に、乳幼児の遊び場や、保護者が交流する場として、児童センターに設置しました。

「なかよし広場」や「絵本の読み聞かせ」などのほか、臨床心理士による子どもの発達への相談も行っています。

●子育てほっとサロン

平成14（2002）年に、就園前の子どもと保護者を対象とした室内の遊び場「子育てほっとサロン」を始めました。子育ての経験者が、子育てでの困り事や悩みなどの相談にも応じています。子育て支援団体「エンジェルハウス」が企画や運営をし、民生委員と共



「ほっ」とできる場所 子育てほっとサロン（平成22年）

に活動しています。

保護者が「ほっ」とできる居場所の一つとなっています。

●子育て楽楽フェスティバル

平成19年から子育て楽楽フェスティバルを始めました。

地域の子育て支援団体の協力のもと、子どもと楽しめる工作や、体を動かしての遊びなどを体験できるイベントです。家族ぐるみで楽しみながら子育てに関わるきっかけとなることを目的としています。



「すーはーはー」によるミュージックショーにみんな夢中!!（令和元年）

●放課後児童健全育成事業

働く保護者が、夏休みに子どもが安全に過ごせる場所を求め、昭和52年

に「夏休み学童保育」の運営を始めました。

その後、保護者からの要望が高まり、昭和61（1986）年に社会福祉協議会が、大治小学校の隣にある大治会館で学童保育「友愛塾」を始めました。

平成4（1992）年に友愛塾は、児童クラブと名称を変えました。

共働き世帯の増加などにより、さらに需要が増え、平成5（1993）年に大治西小学校内に西部児童クラブができました。それと同時に、大治小学校の隣の児童クラブは東部児童クラブと名称を変更しました。続いて、平成10（1998）年に総合福祉センターの建設に併せて南部児童クラブができました。これにより、自分が通う学区の児童クラブに行くことができるようになりました。

平成23（2011）年に西部児童クラブを、平成29（2017）年に東部児童クラブをそれぞれ新築し、移転しました。

また、それまで3年生以下が対象でしたが、平成27年には6年生まで受け入れを拡大しました。

下校後の小学生が安心して過ごせるように、子育ての支援を充実させています。

●子どもの遊び場

昭和50年代から、子どもの遊び場の整備を進めてきました。

身近な遊び場として、ブランコや滑り台、鉄棒などの遊具がある「ちびっこ広場」やボールを使って遊ぶことができる「球技場」のほか、「大治浄水



ちびっこ広場（令和6年）

場公園」があり、子どもたちの健全な育成を図っています。

●子ども子育て支援拠点施設「はるっ子ハウス」

子ども子育て支援拠点施設は、令和4年9月に開設しました。

この施設の愛称を募集し、22点の応募の中から「はるっ子ハウス」と決めました。

幼児や児童の遊び場や、保護者の交流の場となっています。

木のぬくもりが感じられる室内には、ままごとセットや積み木などの玩具が用意されています。



楽しい遊び場 はるっ子ハウス（令和6年）

図5-1 大治町の保育園・ちびっこ広場など



- 子育て支援施設など
- ◆ ちびっこ広場
- 公園・球技場

子育て支援施設など

- ① こども家庭センター
- ② 児童センター
- ③ はるっ子ハウス
- ④ 大治東保育園
- ⑤ 大治南保育園
- ⑥ 大治はなつね保育園
- ⑦ 幼保連携型認定こども園大治幼稚園
- ⑧ 三本木こども園
- ⑨ きっずフレンド大治園
- ⑩ きっずフレンドわかば園

ちびっこ広場

- ① 西條大辻ちびっこ広場
- ② 西條高場ちびっこ広場

- ③ 西條柳原ちびっこ広場
- ④ 西條諏訪ちびっこ広場
- ⑤ 西條北屋敷ちびっこ広場
- ⑥ 西條殿池ちびっこ広場
- ⑦ 西條土井ノ池ちびっこ広場
- ⑧ 西條城前田南ちびっこ広場
- ⑨ 三本木西深田ちびっこ広場
- ⑩ 三本木柳原ちびっこ広場
- ⑪ 三本木堅田ちびっこ広場
- ⑫ 砂子山ノ浦ちびっこ広場
- ⑬ 砂子中割ちびっこ広場
- ⑭ 鎌須賀山廻ちびっこ広場
- ⑮ 鎌須賀茶屋ちびっこ広場
- ⑯ 東條中切ちびっこ広場
- ⑰ 北間島宮西ちびっこ広場
- ⑱ 北間島柿木ちびっこ広場

- ⑲ 長牧浦畑ちびっこ広場
- ⑳ 長牧前田ちびっこ広場
- ㉑ 馬島大門西ちびっこ広場

公園・球技場

- ① 大治町庄内川河川敷公園
- ② 中島大門先公園
- ③ 砂子堂地公園
- ④ 長牧調整池公園
- ⑤ 砂子大宮崎公園
- ⑥ 西條壺町田球技場
- ⑦ 堀之内狐穴球技場
- ⑧ 砂子中割球技場
- ⑨ 大治浄水場公園
- ⑩ 大治町営野球場

第3節 豊かに年を重ねて

国の総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は、昭和25(1950)年には、総人口の5%に満たない状況でしたが、昭和45(1970)年には7%を超え、高齢化社会となりました。

平成19(2007)年には21%を上回り、超高齢社会となり、令和5(2023)年10月1日時点では29.1%となっています。

老人福祉計画・介護保険事業計画

国は、老人保健の長期的な安定のため、平成2(1990)年6月に市町村に「老人保健福祉計画」の策定を義務付けました。

町では、平成6(1994)年3月に策定し、事業を進めてきました。

その後、平成12(2000)年の介護保険制度の導入により、この計画は「介護保険事業計画」と一体となり、第1期「大治町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」として新しくなりました。

3年ごとに、町のビジョンに基づき見直しをしています。

老人保健福祉計画は、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組む施策を定めたものです。

また、介護保険事業計画は、高齢者

います。

一方、町の高齢化率は、全国に比べ低いものの、平成に入ってから、総人口の10%以上に上昇し、令和5年10月1日時点では20.9%となっています。

ここでは、心豊かに年を重ねていくための日々の生活支援や生きがいに触れていきます。

の数と要介護状態になる人の数を予測し、それに見合った介護サービスの必要な数を見込み、介護保険の保険給付を円滑に行うためのものです。

介護保険制度は、社会全体で介護を支えることを目的に創設された、公的保険制度で、40歳以上が加入の対象です。

平成21(2009)年の第4期計画からは、老人保健事業が対象から外れたため、「大治町老人福祉計画・介護保険事業計画」となりました。

令和6(2024)年3月の計画では、「支え合いながら元気に暮らせるまち」を基本理念としています。団塊世代が75歳以上となるなか、デジタル技術の活用や介護をする人材の確保など、地域で支える体制づくりを目指しています。

地域包括支援センター

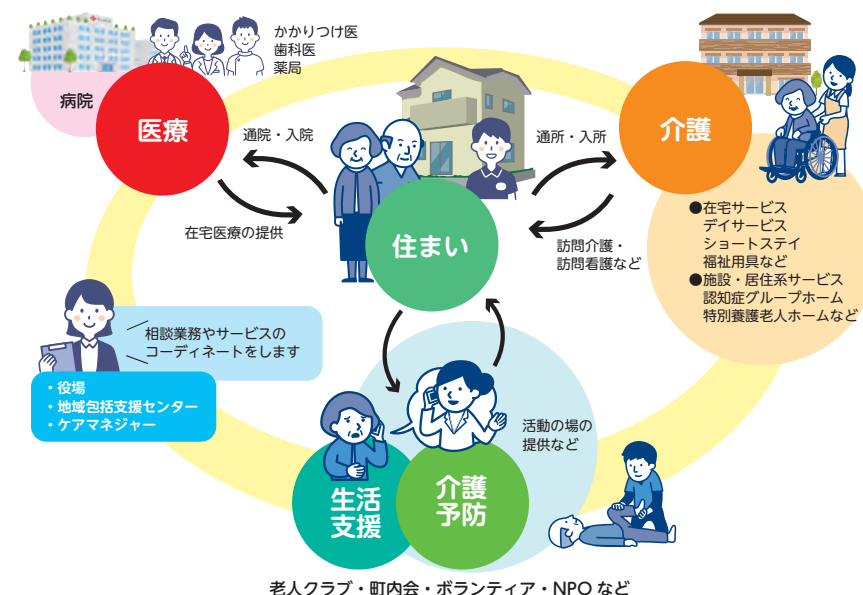
地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう支援する、総合的な相談窓口です。原則として、65歳以上の高齢者やその支援者が利用します。

保健師や社会福祉士、ケアマネ

ジャーなどが、介護予防や介護が必要になった場合のケアプランの作成などの支援をしています。

町では、平成18(2006)年4月から社会福祉協議会が、町民をサポートしています。

図5-2 地域包括ケアシステムの姿



在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、在宅の支援が必要な高齢者やその家族を対象に、負担を軽くするため、介護の悩みや生活上の相談に応じるための相談窓口です。

町では、平成9(1997)年に「老人保健施設四季の里」に設置し、令和5年4月からは「安藤医院」に移設しました。



在宅介護支援センターでの活動（令和6年）

デイサービスセンター

デイサービスセンターは、利用者に入浴や食事、機能訓練などを日帰りで行う施設です。

センターでは、自宅からの送迎や生活面での介護に加え、運動やレクリエーションなどを行っています。

町では、総合福祉センターと老人福祉センターにありました。しかし、民間のデイサービスセンターが増えてき

たことなどから、令和5年3月末に、老人福祉センターを閉所しました。



楽しくレクリエーション（令和4年）

老人憩いの家から多世代交流センターへ

昭和48（1973）年に心身の健康の増進を図る施設として、老人憩いの家を開設しました。

明治時代に建てられた由緒ある邸宅を利用した施設です。

老人クラブなどを中心に、レクリエーションなどで活用していました。



老人憩いの家（昭和61年頃）

Column 老人憩いの家

老人憩いの家の前身となる建物は、明治時代に建てられ、大正5（1916）年に北白川宮が宿泊された、由緒ある邸宅でした。



老人憩いの家の広い和室（昭和61年頃）

広い日本庭園があり、石灯籠や樹木の一部は今も残されています。



今も残る庭園の一部（令和7年）

また、大きな建物を生かし、一部を教員の宿舎としても利用していました。

その後高齢化とともに支援が必要な人も多くなり、家族への負担が大きくなってきました。そこで、昭和63（1988）年に老人憩いの家を取り壊し、老人福祉センター・在宅老人デイサービスセ

交流と生きがい

現役引退後も何らかの形で仕事に就き、交流をもちながら有意義に過ごしたいと希望する高齢者が、増えてきました。

●交流の場

町では、昭和45年頃から、各地区に老人クラブが作られるようになりました。また平成6年から、還暦を迎える60歳の同年齢が集まる年輪のつどいを始めました。このつどいで交流した同年の人々が趣味や懇親を深めるため年輪の会を作り、活動をしています。



年輪のつどい 保健師による健康体操（平成6年）

●高齢者向け講座

公民館・西公民館や老人福祉センターでは、書道や手芸、体を動かすレクリエーションなどの講座を行い、趣

味や仲間づくりの場として、多くの高齢者に活用されてきました。

ここでは、高齢者の生活の相談に応じるとともに、レクリエーションなどを通じて、健康で明るい生活を送れるように、支援を始めました。

令和5年には、町民の交流の場として多世代交流センターに改修しました。

味や仲間づくりの場として、多くの高齢者に活用されてきました。

公民館では、平成29（2017）年から、定年を迎えるシニア世代を対象に、生きがいにつながる「シニアいきいき講座」を始めました。健康法やスマートフォンの使い方、日本文学を学ぶなど、多彩な内容を扱ってきました。

老人福祉センターでは特に、令和元（2019）年から、認知症予防実践プログラムを取り入れ、認知機能の向上を図る講座に力を入れていました。令和3（2021）年度からは、気軽に参加できる憩いの場として「Happy茶^さロン」を始め、毎日を楽しく過ごせるきっかけづくりをしています。コロナ禍でも、オンラインで講義をするなど、交流を絶やさない工夫をしてきました。



シニアいきいき講座（平成30年）



伸び伸び健康脳づくり教室（平成30年）

令和元年には、「高齢者認知症予防対策プロジェクトチーム」を庁内に設置しました。高齢者の生きがいをづくりや介護予防のために、リハビリ医療を専門とする愛知医療学院短期大学（現愛知医療学院大学）と協定を結びました。令和3年には、「はじめての元気あつぷ教室」を開き、転倒を防ぐ運動プログラムなどにより、健康寿命を伸ばす支援をしています。



生きがいをづくりのために 大学と協定調印（令和2年）



運動習慣と体力づくり 元気あつぷ教室（令和5年）

令和6年度からは、健康への意識を一層高めるため、企業や関係団体と連携し、情報の提供や相談などができる「健康フェスタ」を始めました。

令和7（2025）年度には、人生100年時代を見据えて、「栄養、運動、社会参加・脳の活性化」を柱にした「大治町100歳大学」を、中部大学や愛知医療学院大学などと協力して開校します。

●シルバー人材センター

「高齢者事業団」は昭和50（1975）年に創設され、昭和55（1980）年に「シルバー人材センター」と名称を変えました。経験や技能を生かして働きたい高齢者に、本人の希望と能力に応じた仕事を提供しています。高齢者が社会参加による生きがいを充実させるとともに、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的にしています。

町のシルバー人材センターは、昭和62（1987）年8月に設立しました。軽作業や植木の管理、商業施設でのカート整理などの仕事をしています。



いつまでも元気に シルバー人材センター（令和2年）

第4節 すべての人にやさしいまちづくり

障がいの有無によって分け隔てられることなく、支え合いながら暮らすことができる、地域共生社会の実現に向けて取り組む必要があります。

町では、「共に生きよう、共に歩もう 笑顔あふれるまち おおはる」を基本理念に掲げ、各種施策を展開して

おり、障害福祉サービスや相談支援体制の充実などに取り組んでいます。

また、学校教育や就業環境の整備などを通じ、生きがいを持って、健やかに毎日を送ることができるまちづくりを目指しています。

大治町障害者福祉協会・大治町障害児（者）を持つ親の会

障がいのある人やその関係者でつくる団体として、町には「大治町障害者福祉協会」と「大治町障害児（者）を持つ親の会」があります。

障害者福祉協会は、昭和37（1962）年に設立され、障がいのある人の団結を図り、その厚生と福祉を増進することを目的としています。活動は、障害者スポーツ大会への参加や交流会などがあります。

昭和51（1976）年には、障がいのある人が、生まれてから親亡き後まで

安心して自立した生活を送ることを願って、「大治町障害児（者）を持つ親の会」が発足しました。



楽しく収穫 みかん狩り（平成12年）



みんなで元気に（令和6年）



毎年盛り上がるクリスマス会（令和5年）

心身に障がいのある子の福祉の増進を図るとともに、社会見学やクリスマス

ス会などを通して、会員相互の交流を深めています。

通所施設（障害福祉サービス）

障害福祉サービスには、障がいのある人が、地域で安心して生活できるよう、昼間の活動や就労の場となる生活介護や就労継続支援などがあります。

社会福祉協議会には、障がいのある人が就労できる福祉作業所「さつきの家」があります。

「さつきの家」は、町民からの強い要望により、昭和 59（1984）年に小規模授産所として大治小学校の東隣に開設しました。その後、総合福祉センターの新設に合わせて、センター内に



大治小学校の隣にあったころのさつきの家



働く意欲とともに さつきの家（令和 6 年）

移転しました。

また、平成 25（2013）年には、福祉作業所「さつきの家」となりました。

そのほか、町には民間の事業所があります。令和 6（2024）年度末で生活介護事業所が 4 か所、就労継続支援事業所が 13 か所あります。

また、平成 20（2008）年に、関係機関との連携の強化や地域の課題を解決するために、あま市と合同で「障がい者自立支援協議会」を設置しました。協議会では、海部地域の障害福祉サービス事業者を一覧にまとめた「障がい福祉マップ」の作成や、障がいのある人の雇用促進を目的に「はたらく情報発信フェア」を開催するなど、さまざまな事業を行ってきました。

令和 7（2025）年度からは、町単独で「大治町障がい者支援協議会」を設置し、町の実情に即したより細やかな支援や、柔軟な事業展開を目指し、事業を推進していきます。



はたらく情報発信フェア（令和 6 年）

コミュニケーションの拡充

社会福祉協議会では、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを支援するために、昭和時代から、手話奉仕員養成講座を行っていました。

平成 5（1993）年には、講座を終えて、「もっと深く手話を学びたい」「聴覚障がいがある人とふれあいたい」と思う有志が、「手話サークルかたつむり」を立ち上げました。月 2 回の勉強会に加え、ふれあいフェスティバル、福祉実践教室への協力などを行っていました。

そのほか、社会福祉協議会では、要約筆記養成講座をしており、平成 6

（1994）年には「要約筆記サークルペン」が設立されました。講演会などでの要約筆記のほか、小中学校の福祉実践教室で、要約コミュニケーション手段の福祉教育を行っています。



講演会での、要約筆記

災害時の居場所づくり

災害時に障がいのある人や高齢者の安全を確保することは、各地域で課題となっています。

平成 29（2017）年 5 月には、町内 3 か所の高齢者施設を福祉避難所とする協定を結びました。

また、平成 30（2018）年度からは、

障がいのある人や高齢者などの要配慮者が安全に避難できるよう、避難行動要支援者登録制度を始めました。

令和 5（2023）年度末時点の登録者数は、608 人です。

令和 6 年度からは、登録者の個別避難計画の作成を進めています。

第5節 健康な心と身体を支えるまちづくり

健康な生活を営む上で、医療費や保険などは町民にとって身近な問題です。年齢や世帯の状況により、制度が整えられています。

戦後、急速に日本の医療機関の整備が進められて、保険制度も見直されてきました。

では、町が携わる保険制度や町民の健康への施策を見ていきます。



健康日本21「第2次おおはる計画」

国民健康保険

国民健康保険は、昭和13（1938）年につくられました。病気やけがをしたときに安心して治療が受けられるよう、普段からみんなで保険料を出し合う、相互扶助を目的とした医療保険制度です。

国民の経済的窮状に対応するためにつくられた制度でしたが、加入は任意だったため、当初は無保険の人が多くいました。

その後、加入者の拡大を図り、昭和36（1961）年に全ての市町村で国民健康保険組合が設置されました。これ

により、日本が世界に誇る「国民皆保険」の達成となりました。主に農業や自営業、年金受給者が加入しています。

市町村には運営協議会が設けられ、保険料や保険給付などを審議します。被保険者、医療関係者、公益を代表する者が委員となっています。

また、国民健康保険法に基づき、特定健康診査や保健指導などを行い、住民の健康を守っています。

町の被保険者は、令和6（2024）年度末時点では、総人口3万3,581人に対して16.9%となっています。

後期高齢者医療保険

昭和57（1982）年につくられた老人保健制度は、医療費が各保険者（市町村国保や協会けんぽなど）からの拠出金と公費、患者の自己負担金で賄わ

れていました。しかし、高齢化などにより医療費が増大するなか、世代間の費用負担や財政運営の責任を明確化し、公平で分かりやすい制度にする必

要がありました。

それを受け、平成20（2008）年に、75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度が始まりました。

福祉医療制度

福祉医療制度は、経済的な負担の心配がなく安心して必要な医療を受けられる制度です。健康保険の加入者が、医療機関などを受診したときに、医療費（保険診療）の自己負担額を福祉医療費として、町が負担しています。

福祉元年といわれた昭和48（1973）年に、高齢者を対象とした新たな老人医療費公費負担制度の導入から始まり、子どもや障がい者、母子・父子家庭に対象が広がっていきました。

子ども医療費の助成では、昭和48年に1歳児未満の入院と通院時の、窓口負担を無料にしました。翌年には、

町の被保険者は、令和6年度末時点では、総人口に対して12.3%となっています。

3歳児未満までに拡大しました。これは、県内でも早い時期での拡大でした。その後も、子どもの健康保持と子育て支援の一環として、年齢を拡充してきました。



福祉医療費受給者証

表5-2 子ども医療費助成制度

	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
入院	昭和48年	昭和49年	平成13年	平成14年									平成20年						令和5年
通院	昭和48年	昭和49年	平成13年	平成14年										平成21年			平成24年		令和5年

保健センター

昭和50年代の保健事業は、役場内の民生課が担当し、母子健康手帳の交付や予防接種などをしていました。

昭和53（1978）年に国は「国民の健康づくり施策」として、市町村に保健センターの設置や保健師の配置など

を求めてきました。それを受けて、町でもより保健業務を充実させる必要がありました。

そこで、昭和59（1984）年に新庁舎を建設する際に、2階に保健センターを併設し、初めてとなる保健師の

採用も行いました。

保健センターには、内科や歯科の診察室や集団指導室などがあり、それらを活用した健康診査や健康教室などを行いました。そのほかに、新生児の家庭を全戸訪問するなど、町民に身近な事業を充実してきました。

保健センターは、事業の拡大とともに手狭となり、平成 14（2002）年に総合福祉センターの北側に、独立した建物として保健センターを新設しました。「健康館すこやかおはる」の愛称で親しまれています。

母子保健では乳幼児の健診や相談などを行っています。また成人・老人保健でも、がん検診や健康相談、健康づくり教室などを行っています。

平成 26（2014）年からは、楽しみながら健康づくりができる「おはる



役場 2 階にあった保健センターでの講習会（平成 3 年）



保健センター 健康館すこやかおはる

健幸マイレージ」を始めました。

健康づくりをしてポイントを貯めると、参加賞がもらえるほか、抽選で記念品が当たります。

●新型インフルエンザ感染症対策

平成 21（2009）年に、世界中で「新型インフルエンザ」が大流行しました。日本でも全国的な流行がみられ、国は「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」により、医療体制の整備やワクチンの増産をしました。

その後、国や県の行動計画が見直され、平成 26 年 6 月に「大治町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。計画では、対策本部の設置や感染拡大の防止、予防接種など、町が取るべき行動を明確にしました。

●新型コロナウイルス感染症対策

令和元（2019）年 12 月末に、中国湖北省武漢市で原因不明の集団による肺炎が確認されました。

令和 2（2020）年 1 月 9 日には、その原因が新型のウイルスによる感染症であることが公表され、「新型コロナウイルス」と名付けられました。

国内では、同年 1 月 28 日に新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」としました。その後、国が 12 月 9 日に臨時の予防接種の対象としました。

町では、「新型インフルエンザ等対策行動計画」をもとに対策本部を立ち上げました。

翌年 5 月に、町での集団と個別のワクチン接種を始めました。集団接種の

会場は、大人数を収容できるスポーツセンターで行うこととしました。

国内では、令和 5（2023）年 5 月までに 8 回の流行の波に見舞われました。

感染症法では、ウイルスや細菌の広がりやすさや症状の重症度などにより、1～5 類に分類しています。

新型コロナウイルス感染症の初期に



万全の体制の大規模接種会場（令和 3 年）

は、ペストと同じ「2 類感染症」に指定されていました。

しかし、感染の勢いは徐々に沈静化し、令和 5 年 5 月 8 日には、「5 類感染症」となりました。

その後、三密やマスク着用も任意となり、平穏な生活が送れるようになりました。



規模を縮小した接種会場（保健センター 令和 4 年）

医療機関

平成に入ると、住宅が増えるとともに、人口も増えてきました。

町民の健康を支える医療機関も次第に増えました。昭和 52（1977）年には医院や歯科医院は 6 か所でしたが、令和 6 年には 20 か所となりました。

地域の医療を支える中核病院が、あま市にあります。

その病院は、昭和 22（1947）年 4



開院当時の甚目寺町国民健康保険組合外 6 ヶ町村組合病院（昭和 22 年）

月に、甚目寺町・七宝村・美和村（以上、現あま市）、神守村（現津島市）、新川町・清洲町（以上、現清須市）、大治村により、「甚目寺町国民健康保険組合外 6 ヶ町村組合病院」として建てられました。組合病院とは、加盟する町村が協力金を出し合い、運営するものです。

昭和 24（1949）年に清洲町が、昭和 30（1955）年に神守村が抜け、名称が「甚目寺町外 4 か町村尾陽病院組合」となりました。

昭和 34（1959）年の伊勢湾台風の時には、救助活動に参加するなど、院外での活動にも協力し、昭和 39（1964）

年に、救急病院の指定を受けました。
昭和 51（1976）年 7 月に「公立尾陽病院組合」と名称を変えました。

昭和時代の終わりから CT の設置や透析センターの開設などに加え、コンピューターの導入により、高度な医療体制を整えてきました。

しかし、平成 15（2003）年以降は勤務医の減少が顕著となり、人工透析や内科などを休止し、救急医療が必要



公立尾陽病院（平成 9 年）

病児・病後児保育

国では、昭和 40 年代前半から、病後の回復期などの乳幼児を一時的に預かる取り組みが始まり、小児科医院や乳児院を中心に整備されてきました。

町では、平成 29（2017）年から、みきクリニックに委託して、「ポニールーム」で病児・病後児保育を始めました。

病気や病気の回復期にあり、自宅で保育が困難な事情がある子どもを、一時的に預かる保育サービスです。

生後 10 か月から小学校 6 年生まで

な傷病者を受け入れられなくなりました。

その後、平成 22（2010）年 3 月にあま市が単独で運営する病院となり、名称も「あま市民病院」となりました。平成 27（2015）年 11 月には、24 時間救急受け入れが可能な総合病院として、新築移転されました。

このあま市民病院は、地域の命を守る大切な病院です。



あま市民病院（令和 7 年）

の子どもを対象に、町内外問わず受け入れ、年間で約 300 人の利用があります。



ポニールーム（令和 7 年）

Column コロナ禍での生活

新型コロナウイルス感染症発生当初（令和 2 年）は、治療法など有効な対策が不明で、「感染しないこと」が最大の対策でした。そのため、感染すると病院やホテルなどで隔離生活をし、防護服を着て看護しました。マスクや消毒薬は品切れとなり、レジや受付カウンターには飛沫防止のアクリルスタンドが置かれました。

緊急事態宣言と「不要不急の外出の

自粛」が呼びかけられ、多くの企業が在宅勤務を導入すると、まちに行き交う人の姿はほとんど見られなくなりました。

このように、生活を一変させてしまった新型コロナウイルス。令和 5 年 5 月に 5 類感染症となった後も、一部の場所では、マスクの着用などが推奨されています。



二十歳のつどいで、アクリル板越しの祝辞（令和 5 年）



サーモグラフィーで体温確認（令和 5 年）

第6章

豊かな個性と 人間性を育む教育



第1節 教育行政のあゆみ

教育行政の要となる大治町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成しています。

定例の教育委員会会議などで、事業や学校運営を話し合い、より良い教育を目指しています。

昭和50（1975）年には、3人の教育委員で運営しており、その中から教育長と教育委員長を選んでいます。教育長は非常勤でした。

昭和60（1985）年10月に、児童生徒の増加などに対応するため、教育委員を5人に増員しました。

平成3（1991）年4月からは、さらに充実した教育行政とするため、教育長を常勤としました。これにより、学校と町との連携が強化され、より深い目配りができるようになりました。

平成27（2015）年4月からは、法

律の改正により、教育委員長が廃止されました。また、それまで教育委員の中から選任していた教育長は、独立した形で任命することとなり、教育委員会の代表となりました。町では、教育長の任期の区切りとなる平成28（2016）年10月に、新しい教育長を任命すると同時に、教育委員長を廃止し、教育長の職務代理者を置きました。

また、教育の目標や施策の方針を「大綱」として定めることになりました。

令和3（2021）年の教育大綱では、「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」を基本理念としました。また、目指す町民の姿を、「郷土を愛し、持てる力を発揮するとともに、未来を見据え創造的に実践する人」としています。



青空のもと 小学校運動会（平成9年）



むかしの暮らしを学ぶ（平成30年）

第2節 すこやかに遊び学ぶ幼児教育

まちの幼児教育施設

町には、私立の幼稚園が2園あります。

大治いずみ幼稚園は、昭和44（1969）年4月に開園しました。

平成20（2008）年度に建て替えられた日当たりのよい園舎と広い園庭で、伸び伸びと過ごすことができます。

ずいよう幼稚園は、昭和45（1970）年に開園しました。

平成4（1992）年に新園舎が完成しました。平成25（2013）年に駐車場を拡張し、平成31（2019）年に第2グラウンドを増設しました。

令和6（2024）年には園舎を増築するなど、施設の充実にも力を入れ、子どもたちに温かく寄り添う教育に努めています。

両園とも、保護者の就労などを考慮して、早朝と夕方、夏休みなどの長期休業中の預かり保育もしています。

昭和50（1975）年には、このほかに大治幼稚園と大治第二幼稚園もありました。この2園は平成13（2001）年に統合し、平成27（2015）年からは幼保連携型認定こども園大治幼稚園となりました。

大治いずみ幼稚園



昭和59年



新築された園舎（令和6年）

ずいよう幼稚園



昭和59年



施設が充実した園舎（令和6年）



大治幼稚園（平成9年）



大治第二幼稚園（平成9年）

表 6-1 町内幼稚園の概要

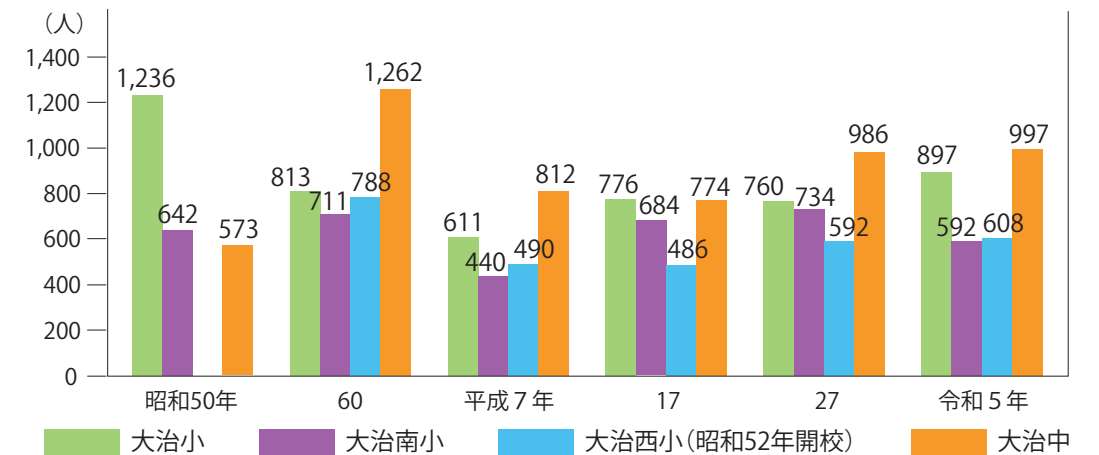
	学校法人山崎学園 大治幼稚園	学校法人山崎学園 大治第二幼稚園	学校法人 とみだヶ丘学園 大治いずみ幼稚園	学校法人織田学園 ずいよう幼稚園
開園	昭和30年	昭和45年	昭和44年	昭和45年
所在地	西條	西條	砂子	北間島
昭和55年 園児数	131人	149人	221人	302人
令和7年度 利用定員	—	—	127人	210人

※平成13年に大治第二幼稚園は大治幼稚園と統合し、閉園。平成27年に幼保連携型認定こども園となる。

第3節 まちの小学校・中学校

増え続ける児童・生徒数

図 6-1 児童生徒数の移り変わり



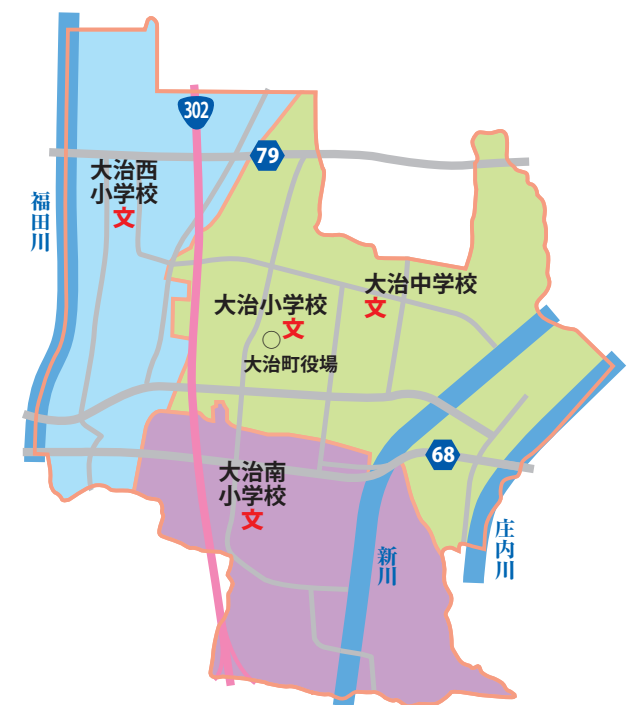
町には、大治小学校と大治南小学校、大治西小学校、大治中学校があります。

最初に開校した学校は、大治小学校です。明治6（1873）年に町に置かれた義校の流れをくむ、歴史のある学校です。昭和22（1947）年には、大治小学校の名称となりました。

人口の増加とともに児童数も増え、昭和48（1973）年に大治第二小学校（現大治南小学校）が、昭和52（1977）年には大治西小学校が開校しました。

学校の開校に合わせて学区も変わり、遠方から歩いて

図 6-2 現在の小学校の通学区域



通学する児童の負担も減りました。

町で唯一の中学校である大治中学校は、六・三制の義務教育制度を受けて、昭和 22 年に開校しました。

学校でのきめ細やかな指導体制と教育環境の改善を目的として、1 学級の児童数が段階的に引き下げられてきま

した。国の制度では、昭和 55（1980）年度に 45 人から 40 人へ、続いて、段階的に 35 人へ引き下げられています。愛知県では、国よりも先に 35 人学級を採用し、行き届いた指導ができる環境を整えています。

表 6-2 35 人学級導入の状況

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1
国	平成 23	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	—
愛知県	平成 16	平成 20	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	平成 21

教育環境の向上をめざして

平成 8（1996）年度に、全ての小中学校の耐震診断をし、順次、補強工事を行いました。

平成 21（2009）年度の中学校の耐震工事により、全ての校舎が基準を満たしました。

夏の気温が 30 度を超える真夏日や猛暑日が増加するようになり、快適に授業を受けられるよう、平成 25（2013）年度に、小中学校の全ての教室に、扇風機を設置しました。



エアコンと扇風機が設置された教室で、快適に授業（大治西小学校）

扇風機は、天井や壁面の上部など、1 教室に複数設置し、空気の流れを効果的に作るようにしました。

さらに、令和元（2019）年度には、小中学校の全ての教室にエアコンを設置しました。

また、家庭での洋式トイレの普及により、和式トイレを使い慣れない子どもが増えてきました。

そこで、平成 27（2015）年度に中学校の、平成 29（2017）～令和元年度に各小学校のトイレを洋式化し、児童生徒が安心して使えるようにしました。

表 6-3 小・中学校における主な環境整備の歩み

年度	学校名	できごと
昭和 54 年度	南小	南校舎が完成
昭和 57 年度	大治中	柔剣道場が完成
昭和 60 年度	南小	運動場拡張と校門設置
平成 4 年度	大治中	校舎と体育館の大規模改修
平成 6 年度	大治小	校舎の改修
平成 10 年度	南小	耐震補強
平成 10 ～ 11 年度	大治小	耐震補強
平成 15 年度	大治小	体育館が完成
平成 17 年度	大治中	体育館の耐震補強と大規模改修
平成 18 年度	西小	校舎の大規模改修
平成 19 年度	南小	体育館と南館の耐震補強
平成 21 年度	全校	電子黒板の導入など ICT 環境整備
平成 21 年度	大治中	校舎の増築と耐震補強
平成 22 年度	南小	校舎の増築など
平成 25 年度	全校	教室に扇風機を設置
平成 26 年度	西小	体育館天井など改修
平成 27 年度	大治中	トイレを改修
平成 29 年度	大治小	校舎の大規模改修（トイレ含む）と電灯の LED 化
平成 30 年度	南小	トイレを改修
令和 元 年度	西小	トイレを改修
令和 元 年度	全校	教室にエアコンを設置
令和 2 年度	全校	校内通信ネットワーク（Wi-Fi）の整備

自慢の学校給食

小中学校の大きな特徴の一つが、毎日の給食を各校内の給食室で作る、自校給食方式であることです。

全ての小中学校でこの方式をとるのは、令和 6（2024）年時点で、愛知県内 54 市町村のうち、わずか 8 市町村のみです。町では、給食を始めた当初から、この方式で運営してきました。

自校給食では、運動会などの学校行



大治小学校の給食室（平成 15 年）

事に合わせた時間の変更に対応しやすいなどのメリットがあります。

小学校では昭和 62(1987)年度まで、中学校では平成 14(2002)年度に完全週 5 日制が始まるまでの土曜日に、牛乳やパンと簡易的なおかずのみの「簡易給食」がありました。土曜日の授業は午前中のみですが、小学校では給食後に下校し、中学校では部活動をしていました。

また、平成 5(1993)～24(2012)年には、全校に残さい処理機を導入していました。給食で出た生ごみを投入すると、約 1 日で粉末状の有機肥料になります。この肥料を校内の花壇にまいて、生ごみの削減に取り組む活動も、自校給食ならではの活動といえるでしょう。

メニューに目を向けてみましょう。昭和 45(1970)年頃までは、脱脂粉乳が出されていました。脱脂粉乳は、大きな食缶に入れてクラスに届けられました。その後、牛乳に変わりました。

主食は、毎日食パンでしたが、ぱさぱさしており、食べづらかったようです。昭和 40 年代終わりごろから、ご飯が登場しました。しかし、保温ケー



中学校の残さい処理機（平成 5 年）



人気メニューの一つ、きなこ揚げパン

スに入れられるようになるのは、数年たってからでした。平成 3(1991)年には、パンを週 2 回、米飯を週 3 回、麺類を月 1 回出していました。

セレクト給食も楽しみの一つです。セレクト給食とは、3 種類のうち好きな一つを事前を選んで希望を出すと、それが給食に出されるものです。昭和 59(1984)年に大治南小学校で始まり、今では全ての学校で行われています。

ある日は、セレクトデザートとして、チョコクレープ、三色団子、ピーチゼリーから、一つを選びました。また、おかずを選べる日もあります。自分の



人気があったメニューを発表

好きな物が給食に出ることや、自分だけの給食という特別感もあり、子ども

昭和 50 年代の食パンは固くてスカスカだったから、牛乳に浸して食べたりしていたなあ。ジャムやピーナッツクリームも楽しみだったよ。



たちの笑顔が広がるイベントの一つとなっています。

昭和 60 年代になると、揚げパンが出ました。大きめのコッペパンを油で揚げ、砂糖がまぶしてありました。



甘くてとても人気がありました。

ゆとりある学校週 5 日制

子どもたちが個性を生かしながら、豊かな自己実現を図れるようにと、文部省（現文部科学省）の方針により、学校の土曜日の休業が進められてきました。

平成 4(1992)年 9 月に月 1 回の休業が始まり、平成 14 年 4 月から、完全週 5 日制となりました。

児童生徒の休みが増えたものの、保

表 6-4 週 5 日制への移行の流れ

年月	内 容
平成 4 年 9 月	月 1 回（第 2 土曜）休み
平成 7 年 4 月	月 2 回（第 2・4 土曜）休み
平成 14 年 4 月	完全週 5 日制

子どもの健全な教育に向けた学習指導要領

学習指導要領は、社会情勢に合わせて、適した教育が行えるように、改訂されます。

昭和 52 年度には、ゆとりのある充実した学校生活の実現を、平成 10(1998)年度以降は、生きる力の育成を重点にして、改訂されてきました。

中学校では、昭和 57(1982)年度

護者が土曜日に働いている家庭も少なくありませんでした。完全 5 日制を導入する前の平成 14 年 2 月に、保護者にアンケートをしたところ、「学力の低下」や「土日の過ごし方」が、心配事の上に挙げられました。

そこで、学校の土曜日休業の開始に合わせて、児童クラブも土曜日を開設し、公民館やスポーツセンターでは、子ども向けの講座を新設しました。また、公民館のロビーの一角にキッズルームや学習スペースを設けて、子どもたちが安心して過ごせる場をつくってきました。

に柔剣道場を新築し、必修化される前から男子は、保健体育の授業に柔道や剣道を取り入れており、生徒の心身の発達を図ってきました。

その後、平成 24 年度に武道とダンスが必修化され、武道では男子は柔道を、女子は剣道に取り組むこととなりました。また、男女共に、ダンスの授



礼に始まり礼に終わる柔道の授業
(平成 10 年頃)

業も始まりました。

平成 23 (2011) 年度には、小学 5・6 年で、歌やゲームなどを取り入れた週 1 コマの外国語活動が始まりました。

町では、英語を教える ALT (外国語指導助手) を、平成 9 (1997) 年度から中学校に 1 人配置しました。

その後、学習指導要領の改訂に先駆け、平成 21 年度には 3 小学校を担当する 1 人を配置しました。

平成 30 (2018) 年度からは、各学校に 1 人ずつ配置し、4 人の ALT がいます。

平成 26 (2014) 年度からは、夏休みや冬休みに「イングリッシュキャンプ」を開催しました。これは、できる



多文化とふれあう 楽しい外国語活動

限り英語を使って参加する催しです。参加の小中学生は、教員や ALT たちと英語でふれあいながら、自分の思いを伝える楽しさを感じました。また、高校生ボランティアが流暢に英語を話してイベントを盛り上げる姿に刺激を受け、積極的に英語を話そうとする様子が見られました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度で休止となりました。

令和 2 (2020) 年度には、小学 5・6 年は週 2 コマの外国語が、小学 3・4 年は週 1 コマの外国語活動が始まりました。

なお、小学 1・2 年は必須化の対象ではありませんが、年に数コマの外国語活動を行い、必須となる学年に向けての準備期間としています。

平成 30 年度には小学校で、翌年度には中学校で、数値などによる評価を行わない「特別の教科」としての道徳が始まりました。道徳心を養い、健全な成長を促す目的のため、考え、議論する授業を行っています。



外国の遊びや文化に触れるイングリッシュキャンプ

一人一人に寄り添う教育活動

時代の変化により、子どもたちが抱える不安や悩みなども、多様化してきています。それらに柔軟に対応できるよう、相談窓口を設けてきました。

平成 24 年に、さまざまな事情で毎日の登校を困難に感じる児童生徒をサポートする、適応指導教室「トラスティ」を設置しました。安心できる居場所を提供しながら、個人に合わせたペースで、集団生活や学習に取り組んでいます。

それまでは、町内にはこのような教室がなく、希望する場合は町外の教室に通う例もありました。トラスティが開設されてからは、より身近な場所で、

それまでの小中学校とも強く連携のとれた環境で過ごすことができるようになりました。

平成 29 年度からは、ライフコンダクター(スクールソーシャルワーカー)を配置し、小学生の学校生活での悩みや困り事の相談と支援を始めました。

さらに、令和 2 年度には、子ども応援本部を設置しました。ライフコンダクターやスクールカウンセラーに加え、多方面の専門家との連携をより強化した相談窓口です。児童生徒や保護者の学校生活への不安、成長や発達への心配事などの相談を受けています。

安全を見守る取り組み

小学校へは、近所に住む児童によるグループ「通学団」ごとに登校しています。各団は、先頭と最後尾に団長と副団長を配した列を作ります。昭和 50 (1975) 年以前から、通学団での集団登校が取り入れられていました。



安全な通学のために (昭和 40 年代後半頃)

また、交通量の多い交差点などには、そこを通学路とする児童の保護者が輪番で立つ旗当番や、交通指導員が見守っています。

平成 17 (2005) 年度からは、大治町年輪ボランティアの会 (通称 ONB



交通指導員が見守るなかで (平成 9 年頃)



ONBの会の見守り活動（令和3年）

の会）による活動も始まりました。

ONBの会は、60歳を迎えた同年の集まりである、「年輪のつどい」の有志が始めたもので、その後、輪が広がっています。

児童の登下校時に、そろいのオレンジの帽子とベストを着て安全を見守る

新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、学校生活にも大きな影響を及ぼしました。

令和2年2月28日（金）に、翌登校日である3月2日（月）からの休校が決まりました。

4月になっても休校は続き、入学式も短時間で済ませ、自宅で家庭学習プ



桜の木の下での入学式（大治西小学校）

姿は、子どもたちにもなじみの存在となっています。

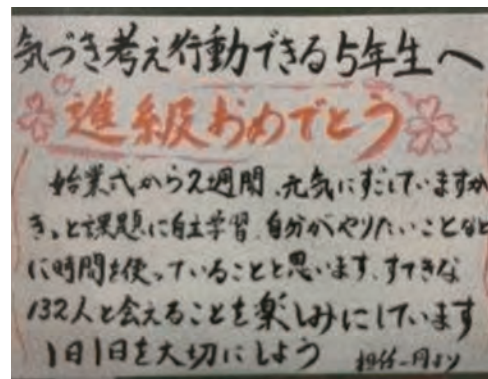
その活動が評価され、平成21年度には文部科学大臣より学校安全ボランティア活動奨励賞が授与され、その後も数々の表彰や感謝状を受けています。令和6（2024）年度には、愛知県の全てのボランティア活動の中で最も上位の功労者表彰を知事より受賞しており、永年の功労がたたえられています。

ONBの会のほか、島井青壮年会など有志による活動もあり、地域ぐるみで児童を見守っています。

リントに取り組む日々が続きました。

5月21日からの分散登校を経て、ようやく6月1日に全員そろっての通常の登校となりました。2か月ぶりの級友との対面に、笑顔があふれていました。

その後も、完全に元通りの生活とはいきませんでした。修学旅行を日帰



休校中、HPで教員からのメッセージ

りとするなど、児童生徒の安全を確保しつつ、学校生活や行事を送れるように苦慮した年となりました。



東京から、伊勢志摩へ変更された、中学校の修学旅行（令和3年）

教育のデジタル化に向けた ICT 環境整備

平成4年度に大治中学校にコンピューター室を設け、小学校にも整備を進めました。また、平成21年度より、全教員へのノートパソコンの配布や電子黒板の導入、校内LANの整備を進めてきました。

令和元年度に、文部科学省は、公立小中学校の全ての児童生徒に、1人1台の端末を整備する方針を出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ICT環境整備の必要性が高まり、

町でのタブレット導入も積極的に進めました。

令和2年度には、全校に通信ネットワークの整備を行い、全児童生徒へのタブレット端末の配布を完了しました。

全ての児童生徒へのタブレットの配布は、海部地域で最も早く完了しました。特に大治小学校では、ICTを効果的に活用して、「自他を認め、生き生きと学び続ける児童の育成」に取り組みました。教職員や児童が、ICTを用いて考えを膨らませ、認め合い、研究成果を発表しました。



コンピューター室での授業に興味津々（平成14年）



電子黒板での習字の授業（平成22年）

タブレット端末は、授業での意見交換や「心の天気」アプリで日々の心情の記録、校庭での植物観察時のカメラ機能など、さまざまな場面で活用しています。各教室のモニターも併せて活用し、より充実した学びとなるよう、工夫しています。



タブレットとモニターを活用しての授業

工夫を凝らした水泳の授業

小学校には、25m プールと、水深が浅い低学年用プールの2つがあります。

まだ身長も低く、自信を持って泳げないうちは、低学年用プールで水慣れをしながら、泳力をつけることができます。また、コースも少ないため、目が届きやすく、児童も教員も、安心して水泳の授業に取り組めます。水に慣れ、身長も伸びてくると、25m プールに移ります。

6～9月頃まで水泳の授業があり、子どもたちには夏の暑さを忘れられる

楽しい時間でもありました。3年時には、全員が25mを泳ぐことができるよう、放課後の練習にも取り組んでいました。



楽しく水慣れ（大治西小学校、平成23年）



身長や泳力に合わせて、2つのプールで水泳授業（大治南小学校、昭和57年）



希望者のみの練習会（大治小学校、平成26年）

また、着衣水泳の講習など、万一の事故に備えた取り組みも行いました。

平成12(2000)年から翌年にかけて、プールに併設のシャワーの温水化工事をしました。それまでのシャワーでは、冷たく感じるときもありましたが、温水シャワーは適温となり、しっかりと浴びることができるようになりました。

令和4(2022)年度からは、小学校の水泳の授業を、校内のプールではなく、町内にある民間のスイミングスクールで行うことにしました。民間プールを活用した水泳の授業は、海部地域では初の導入です。

屋内プールのため、天候により予定を変更することなく、計画的に授業が

できるようになりました。

また、専門のインストラクターが指導に加わることで、より高い安全性と児童の泳力の向上が期待されています。子どもたちからも、きれいなプールでの授業で「泳げるようになってきた」「もう少しやりたい」などの声があがっています。



教員とインストラクターの合同で水泳指導

地域の人々をつくる、学びの環境

児童の本への親しみと豊かな心を育てるために、各小学校に図書に関係するボランティア団体があります。

大治南小学校には、平成7(1995)年に、「よみがたりサークルたんぼぼ」が発足しました。PTA図書委員の提案から生まれた、読み聞かせの団体です。

週1回、朝の読書の時間などに、学年ごとに読み聞かせを行います。クラスごとに本を選び、時にはわらべうたや人形劇なども組み合わせて、物語を表現します。どの学年の子どもたちも集中し、目を輝かせて真剣に聞く様子が見られます。

たんぼぼの会員は、本を読むだけでなく、会員自身が子どもたちと共に

物語の世界を楽しむことを重視しています。

大治小学校では、平成14年に発足した「ハーモニー」が、図書の補修や季節ごとの壁面飾りを通じて、児童が楽しく本にふれあえるようにしていま



たんぼぼの読み聞かせにみんな夢中（平成19年）

す。

大治西小学校では、平成 16（2004）年度に発足した「まつぼっくり」が、各クラスで読み聞かせを行いました。新型コロナウイルス感染症による休校まで、活動していました。

学校の環境の面では、平成 23 年度に大治南小学校に、平成 25 年度に大治中学校に、「おやじの会」ができました。遊具や校舎のペンキ塗り、教室の床の張替えや清掃活動などに、大きな力となっています。

平成 26 年度より、学校支援地域本部の活動が始まりました。

小中学校がボランティアを依頼したときは、コーディネーターを通じて、事前に登録された地域ボランティア（はるボラフレンズ）に連絡します。



おやじの会による、いすの整備（平成 25 年）
と花壇の整備（平成 26 年）



校外学習を見守る、はるボラフレンズ
（令和元年）

依頼の内容や日時が合うボランティアが手を挙げ、活動に参加する仕組みです。ボランティアは、「自らできることを、できるときに、できるところから」を合言葉に、活動しています。令和 7（2025）年 3 月時点で、162 人が登録しています。

学校からは、校外学習の移動中の付き添い、カッターナイフや彫刻刀を使うときの見守り、図書室の本の整備などの依頼があります。

「先生 1 人だけだと、なかなか私のところに来てくれないので、ボランティアさんがいてくれてよかった」「ボランティアさんが教えてくれて安心したし、あまり失敗せずにできてうれしかった」という児童の声も寄せられています。

ボランティアからも、「子どもたちに接すると元気がもらえ、生きがいを感じる」「子どもたちがとても興味を持って取り組む姿を見られたり、いろいろな活動ができたことが、うれしい」といった感想が寄せられており、地域と学校そして児童をつなぐきっかけともなっています。

平成 30 年度からは、町の農業振興会と JA の協力で、農業体験教育が始まりました。大治小学校に隣接する畑で、手入れや収穫方法などを教わり、季節に合わせた野菜を育てます。大治小学校での活動は令和 3（2021）年度まで続き、同年からは、大治南小学校で活動が始まりました。3 年生の児童が、季節に合わせてモロヘイヤ、枝豆、ピーマン、赤シソ、小松菜などを育て、農業の楽しさや苦勞を学んでいます。収穫した作物は家庭で味わうほか、給

食の食材として全児童に振る舞われています。



収穫が楽しみな、きゅうりとトマト
（令和 6 年）

大治小学校

明治 40（1907）年に大治尋常小学校として開校した、町で最も歴史のある学校です。

昭和 48 年に大治第二小学校（現大治南小学校）が開校するまでは、町内

の全ての児童が通学していました。

めざす児童像は、「よく学び よく考える子」「思いやりのある子」「がんばりぬく子」です。



大治小学校航空写真（昭和 61 年）



ぬくもりがある木造校舎（昭和30年代）



町の木にもなった大きな「せんだん」の木（平成9年）

●遊具コーナーと体育館

校庭の東側には、子どもたち自慢の広い遊具コーナーがありました。さまざまな遊具があり、遊びを通じて楽しみながら体力づくりができます。当時は、校庭を仕切るフェンスなどもなく、下校後や休日には、近隣の幼児や小学生など、大勢の子どもが自由に集い、遊ぶ憩いの場となっていました。

また、遊具コーナーの北側には、大きな藤棚がありました。この下は、集団下校の際に通学団ごとに並ぶ場所でした。花の季節には、ほのかな甘い香りを楽しみ、花が終わると大きな日除



元気いっぱい 遊具コーナー（平成10年代前半）



思い出の場所 藤棚（平成9年）

けになってくれた、子どもたちの思い出の場所の一つです。

一方で、校内には体育館がありませんでした。隣接する市民体育館で運動や行事をしていましたが、雨天時の移動などに難点がありました。

そのため、敷地内に体育館の建設が熱望されており、平成15（2003）年

度に遊具コーナーを取り壊し、体育館を新築しました。自慢の遊具コーナーと藤棚はなくなりましたが、この年の6年生は、真新しい体育館で、華やかに巣立ちの卒業式を行うことができました。また、校舎と渡り廊下でつながったため、雨天時の移動にも傘がいらず、利用しやすくなりました。



待望の体育館（平成16年）

●はしリンピック

特色のある取り組みの一つに、長距離をみんなで走る「はしリンピック」があります。令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で休止されるまで、行われていました。児童の体力づくりと、自分の目標を達成する心を養うことを目的にしています。1・2

休みの日には、学校の隣にあった駄菓子屋でお菓子を買って、校庭の遊具で遊んだよ。



長距離走は、南小や西小でもやっていたよ。南小は、保健センターなど大きな建物ができるまでは、校外を走っていたよ。



大治南小学校

大治小学校の児童数の増加により、昭和48年に大治第二小学校として開校しました。めざす児童像は、「まじ

年生は校庭を、3年生からは、学校の周囲を走りました。

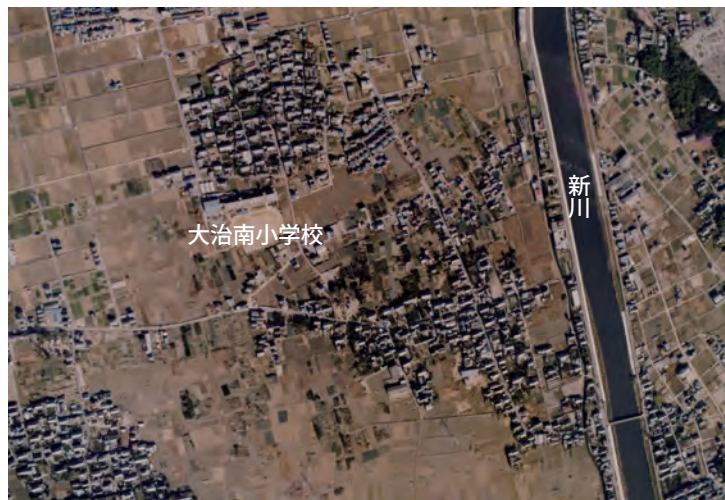
毎年1月の開催に向け、12月から「わくわくランニング」で練習を重ねます。本番では、校外の公道がコースとなるため、安全確保のため、保護者も応援を兼ねた見守りをしていました。児童は、教員や保護者の応援を背に、それぞれが目標とする順位や完走を目指して汗を流しました。最後まで走りきったこと、順位は下がったけれどタイムが上がったことを喜ぶなど、走り終えたあとの子どもたちの顔には、さわやかな笑顔が見られました。



はしリンピックで学区を疾走



開校 5 周年（昭和 52 年）



大治南小学校の学校区（昭和 52 年）

るのを機に、校名を大治南小学校に変えました。また、「第二」と「南」はどちらも読みが 3 文字であることから、校歌も「第二」を「南」に置き換えて対応しました。

●はだしの生活

開校 10 周年となる昭和 57 年 5 月から、「はだしの生活」を始めました。「日常生活の中で、丈夫な体づくりを目ざす」取り組みです。登校すると、子どもたちは靴を脱ぎ、学校生活を全てはだしで送りました。校庭での運動も、教室での授

業や給食もはだしです。

毎年、足裏の変化を観察し、記録します。当初は、足の痛みを訴える子もいましたが、数年経つと、はだしの気持ちよさを感じる子が多くなり、「か



開校 10 周年記念（昭和 57 年）



朝の「めざめタイム」でのなわとびも、はだしで（昭和 60 年）

ぜをひきにくくなった」といった声とともに、雪の日にもはだしで駆け回る姿も見られるようになりました。「はだしの生活」は、平成初めまで続けられました。

●特色ある給食

大治南小学校は、特に給食への取り組みが盛んです。学校給食優良校として、昭和 58（1983）年には県より表彰を、昭和 60（1985）年には文部大臣賞を受賞しました。自校給食の調理室の充実や食事マナーの指導など、楽しいと感じる給食の時間づくりに取り組んできました。

その一つが、誕生日給食です。誕生日を迎える児童が、校長先生と共にランチルームで給食を食べます。普段は少し緊張してしまう校長先生とも、おいしい給食を食べながら、話が弾みます。また、デザートにショートケーキが出てくるのも、大きな楽しみの一つでした。

そのほか、学年合同給食や通学団給食、たてわり給食など、さまざまな方式を取り入れていました。通常のクラスでの給食とは異なる雰囲気では話をしながら、給食の時間を過ごしていました。

文部大臣賞の受賞後には、県内外から視察を受けるほどの注目を集めていました。

平成 10 年代からは、6 年生と校長先生との会食会が始まりました。卒業を間近に控えた 3 学期に、数人のグ



ピクニック気分で野外給食（昭和 60 年頃）



校長先生とうれしい誕生日給食（平成 4 年頃）

ループごとに、6年生全員が校長室と一緒に給食を食べます。普段は入れない校長室で、緊張しながらも、小学校の思い出や将来の夢など、会話をしながら給食を楽しみます。

●読書活動

昭和60年度からは、豊かな心を育むために、読書活動にも力を入れてきました。

毎日の読書タイムで読書の楽しみを知るとともに、習慣化しました。

また、社会と物語以外の本がある「図書室」、物語だけを集めた「にこにこルーム」など、複数の図書室がありました。部屋を分けることにより、蔵書数を増やししながらも、目的の本を探し

大治西小学校

大治小学校の児童の増加を受けて、3校目の小学校として、昭和52年に開校しました。めざす児童像は、「心のやさしい子」「ひとり学びのできる子」「体のじょうぶな子」です。



校庭で、第1回の入学式（昭和52年）



各県の資料や、昔の道具の実物などで、社会科の調べ学習ができる「しらべ室」

やすい環境としました。

本に親しむだけでなく、自らが持った疑問を本を活用して調べ、発表するなど、新しい知識を得る喜びの笑顔も見られました。

これらの取り組みにより、平成2（1990）年度には、東海三県学校図書館総合優秀賞を受賞しました。



開校10周年（昭和61年）



開校10周年記念 校訓碑を設置（昭和61年）



校舎の増築前で、体育館との間に長い渡り廊下がありました（昭和53年）

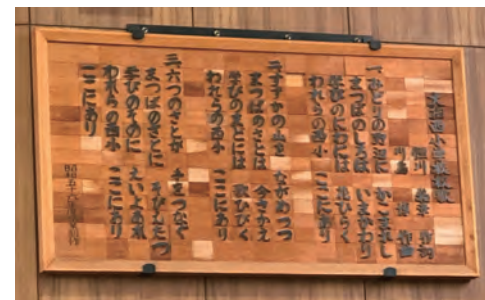
●卒業作品

開校してからの数年間は、卒業制作として、児童の作品が学校に寄贈されました。

その一つが、体育館の前方の壁に飾られている校歌の歌詞です。歌詞の一字を児童に割り当て、彫刻刀で板から彫り出します。全員が彫り終わると、



完成した校歌板を囲む卒業生



体育館に飾られる校歌板

歌詞の順に組み合わせました。

そのほか、校章を児童の数のパーツに分け、一人ずつ彫ったものを組み上げた年もありました。

これらの卒業生の作品は、今も校内に飾られています。

●福祉交流と実践教室

昭和63（1988）年度に、学区内に、老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンターができたことから、福祉



ちびっこサンタからプレゼント（平成3年）



ほんの少しの段差に苦戦 福祉実践教室

交流会を始めました。

毎年、1学年が老人福祉センターを訪れ、センターを利用している地域のお年寄りとの交流を深めます。平成3年度は、6年生の1クラスが参加し、ゲームや歌などによる、クリスマス会で楽しいひとときを過ごしました。

平成7年度からは、それまでの、地域の高齢者とのふれあい活動から方向

性を変え、児童自身が福祉を理解し体験する、福祉実践教室を始めました。目隠しをしての歩行とそのガイド役をしたり、車いすを体験したりすることを通じて、自分にできることを考えるきっかけとなっています。なお、この福祉実践教室は、令和6年度時点では全ての小中学校が取り入れています。

●西っ子夏祭り・春祭り

児童がたいへん楽しみにしている催しの一つに、平成13（2001）年度から始まった「西っ子夏祭り」があります。

3～6年生までは、各自で考えたゲームができる「店」を、クラスごとに運営します。事前に、店の飾りつけや役割分担をし、どうしたら楽しんでもら



学年を超えた交流も楽しい、西っ子春祭り（令和4年）

大治小から西小に移った時は、新しくピカピカで、4階建ての校舎が誇らしかった。新品の廊下がつるつるで、よく滑って転んだ。



第二小学校みたいに、第三小学校という名前になると思っていたら、「西小 学校」に名前が決まってびっくりした。



小学生全員に、「大治西小学校竣工記念」と書いた30cm定規が配られたよ。



えるか工夫を凝らします。当日は、お客さん役の児童をもてなし、ほかの店に交代で遊びに行きます。また、1年生には高学年がペアを組んで、一緒にお店を巡ります。1年生に行きたい店を聞き、ゲームのルールを理解しやす

大治中学校

大治中学校は、昭和22年に開校した、町で唯一の中学校です。

校訓の、自主（Active）、責任（RESponsible）、礼儀（POLite）からとって、「アレスポ（ARESPO）精神」のもとに、生徒たちは学校生活に励んでいます。

●頭髪の規則

昭和50年代には、頭髪に関する規則もありました。



昭和26年頃



開校70周年（平成29年）

く説明するなど、思いやりにあふれたお祭りです。

令和4年度からは、より快適な気候のなか、楽しく開催できるようにと、開催の時期を7月から5月に変え、名称も「西っ子春祭り」としました。

昭和50年代半ばまでは、男子の野球部員とサッカー部員のみは丸刈りで、女子は肩より長い髪を結ぶ決まりでした。

昭和56（1981）年度からは、男子は全員丸刈りで、女子は肩につかない長さで切りそろえることと定まりました。

しばらくこの決まりでしたが、平成2年度に、女子の頭髪への規則が緩和され、結ぶことを条件に、肩より長く



まだ南校舎はありません（昭和53年）



校庭での全校集会（令和2年）

髪を伸ばすこともできるようになりました。

さらに翌年度には、男子の丸刈りの規則が見直され、長髪が可能となりました。

男子の髪型は、保護者からも「中学生らしい丸刈りのままで」「スポーツ刈り程度ならいいのでは」「中学生らしい髪型ならば、丸刈りでなくてもいいと思う」など、さまざまな意見がありました。このことも踏まえつつ、生徒会が中心となり、学校と話し合いを重ね、髪型規則の改正に結びつきました。

●修学旅行

修学旅行は、関東を目的地として行ってきました。昭和56年までは、東京までの往復には、東海三県の中学校が使用する修学旅行専用列車「こまどり」を利用していました。車内は向かい合うボックス席が並び、走行中に窓を開けて外の景色や風を楽しみました。東京に着くと、バスに乗り換え、皇居や国会議事堂などを見学しました。

昭和57年からは、新幹線の利用を始めました。それまでの特別列車ではなく、通常ダイヤの新幹線を利用することから、運動場に新幹線の実物大の線を引き、短い停車時間内に全員が乗降できるように練習もしました。

また、宿泊先が旅館ではなくビジネスホテルを利用するようになると、事前にテーブルマナーの講習会や、ホテルのカードキーの使い方を説明し、生

徒が安心して旅行を楽しめるように、準備を重ねました。

●あすか社会学習

昭和61(1986)年度より、1年生を対象に「あすか社会学習」を始めました。活動の大部分を、生徒だけの班行動で行うことが大きな特徴です。飛鳥時代に都があった奈良県飛鳥地方を、約4時間かけてレンタサイクルで巡り、遺構や遺物の見学をします。

あすか社会学習には、まず生活の見直し運動から始めました。生活の点検活動や班リーダー会などで日常生活を磨いた上で、飛鳥の歴史や文化など、多くを学び、当日を迎えました。

あすか社会学習は平成4年度まで開催し、翌年からは、伊賀上野市でのキャンプに、行先と内容を変更しました。

令和6年度は、キャリア教育の一環として、中部大学の見学などにより、将来を考える機会となるようにしています。



あすか社会学習 自転車で史跡巡り
(昭和62年)

●職場体験

平成2年度からは、進路学習として職場見学を始めました。働くことの意義を知り、自分の進路を見据えるため

に1年生で取り組みます。

現在は、小学校の町探検や、中学校の職場体験など、地域の事業所にさまざまに協力をいただいています。しかし、このころはまだ、学校も事業所も初の試みでしたので、まずは町内に限らず、海部郡内や名古屋市の、保護者が在籍する職場を中心に協力を依頼しました。初年度は、JR名古屋車両所や株式会社電通など54か所を班単位で見学しました。

まだ携帯電話も普及していない時代であり、定時連絡だけでなく、道に迷ったり、さまざまな不安を感じた生徒からの電話が、次々と学校に入りました。初年度は、学校も生徒も予想外のことが多くありましたが、生徒だけで公共交通機関を使って事業所を訪問する経験は、大きな学びとなりました。

この事業は、3日間の職場体験という形で、今に引き継がれています。

●利尻島の人たちとの交流

平成27年度の町制施行40周年記念行事の一つとして、中学生利尻島交流派遣事業を行いました。

利尻島は、北海道北部にある離島で、利尻昆布をはじめとする漁業が盛んです。

交流は8月18～21日の4日間で、20人の生徒が参加しました。

北海道の豊かな自然の中、昆布漁を学び、昆布出汁をとって調理し、うま



日本の最北端に近い島 利尻島

参加者の感想の一部

習っただし巻き卵を帰ってから作ったら、おいしいと言われ、うれしかったです。

自然はものすごく大切だと実感した。大治町には自慢できる自然があまりありません。それは人間が壊してしまったからかもしれない。今ある自然を守っていきたいといけなく強く思いました。

鰯泊中の生徒の優しさや、おもてなしの心を学びました。

大人になったら、今回の4日間の経験を思い出しながら、また利尻島を訪れたいです。

利尻島には豊かな資源の海と漁業という産業がありますが、大治町の場合には何があるのか、思いつきませんでした。町の未来を考え始めたことが一番の収穫です。



見慣れた昆布との違いにびっくり

味調味料出汁との違いを舌で感じました。ポン山トレッキングやサイクリングで地方独特の植物などを感じ、利尻島のおしどまり 鷺泊中学校との交流もしました。食事は、全員で協力して手作りしました。また、お世話になった方へのお礼をどのようにするかも自分たちで考え、多くの学びにあふれた交流となりました。

●盛んな部活動

大治中学校は、部活動がたいへん盛んです。地域の大会を勝ち抜き、東海

大会や全国大会へ駒を進める部活が多くあります。

●変わりゆく学生服

令和3年度より、それまでの詰襟学生服やセーラー服に加え、ブレザータイプの制服が選択できるようになりました。

それまでの制服は、スカートは冬季に体がとても冷えること、詰襟学生服は気温の高い日には熱がこもるなど、特に気温への調節が難しいという問題がありました。

そこで、上着の着脱で体温の調整が容易な、ブレザータイプの制服を導入しました。

導入に先立って、生徒からデザイン案を募り、着用する立場の意見も取り入れて、検討を重ねてきました。

採用した制服は、冬季の寒さ対策や自転車通学にも配慮して、スカートのほか、キュロットスカートやスラック



新制服を着用した、初年度の1学生

スが選択できるようになりました。夏季の上衣は、速乾性と通気性の良い、半そでポロシャツです。ネクタイとリボンはおプションとし、気温や好みに合わせて着脱や、どちらを着用するかを本人が判断できるようにしました。

本人や家庭の希望により、それまで



各自で選んだ制服で過ごす学校生活

の詰襟学生服・セーラー服タイプと、ブレザータイプのどちらも着用ができます。

ブレザータイプの制服は、近年では増えつつありますが、海部地域の市町村では、最も早い導入でした。

Column 学校で使われる言葉

☆「^{ほうか}放課」

「放課」は、授業と授業の間の、自由時間・休憩時間のことです。

2時間目と3時間目の間の少し長い時間は「大放課」や「〇分放課」、給食と5時間目の間の時間は「昼放課」と呼びます。

愛知県の多くの学校で、「放課」の言葉が使われています。

☆「^{だっかじょう}脱靴場」(大治小学校と大治西小学校)・「^{だつりしつ}脱履室」(大治南小学校)

登下校時に、下足と上靴を履き替える場所のことです。

一般的には、昇降口や下駄箱などと呼ぶ学校が多いかもしれません。

「脱靴場」や「脱履室」は、愛知県の北西部の一部でも使われているようですが、町と関わりが深い海部地域では、このように呼んでいる地区はほかにはありません。なぜ、大治町で使われるようになったのか、町内の学校で呼び方が異なるのかなどは、はっきりしていません。



脱靴場 (大治西小学校)

表 6-5 全国大会上位入賞部活動一覧

年 度	内 容
平成 11 年度	全国中学校バスケットボール大会 女子 3 位
平成 13 年度	全国中学校バスケットボール大会 女子準優勝
平成 24 年度	創造アイデアロボットコンテスト全国大会 3 位
平成 27 年度	創造アイデアロボットコンテスト全国大会 応用部門ベスト 8 全国中学校産業教育教材振興協会長賞
平成 28 年度	創造アイデアロボットコンテスト全国大会 応用部門ベスト 8 全国中学校産業教育教材振興協会長賞
平成 29 年度	ロボカップジュニアジャパンオープン 2018 和歌山 ワールドリーグ オンステージ 特別賞
平成 31 / 令和元年度	ロボカップジュニアジャパンオープン 2019 和歌山 ワールドリーグ オンステージ 1 位 ロボカップジュニア世界スーパーチームオンステージ プレリミナリーリーグ 1 位、ベストハードウェア賞
令和 2 年度	ロボカップジュニア日本大会 2021 オンライン レスキュー出場 オンステージ 2 位

第4節 充実した日々のための学び

生涯学習を支える施設

●大治町研修館

研修館は、当初は大治村役場として建てられました。建てられた年は明らかではありませんが、使われていた瓦に「大正三年」と刻まれているため、同年もしくは翌年には建てられたとみてよいでしょう。

昭和42（1967）年に役場が移転した後、趣味やサークル活動で利用できる貸館施設とするため、室内を調理室や会議室などに改修し、名称も「研修館」と改めました。

昭和55（1980）年に公民館が開館すると、研修館の利用者は、減少の一途をたどりました。研修館で活動していた団体のほとんどが、公民館に活動の拠点を移したためです。利用者が減ってしまった研修館ですが、調理室があることは、大きな魅力でした。そこで、平成5（1993）年に、2回目の大規模な改修をしました。

調理室を利用しやすいよう土間から

清潔なクロスシート敷としたほか、調理台を新調し、講師用の調理台の天井に鏡を付けて手元が見られるようにしました。また、パン作りもできるように、新たに発酵器を備えました。

会議室やトイレも全面改修したほか、敷地内に駐車場と自転車置場を新設し、利用しやすくなりました。これにより、公民館の料理講座も開催されるようになりました。

このように、調理ができる施設として多くの町民に利用された研修館ですが、老朽化が大きな課題となっていました。



改修前の調理室（平成4年頃）



リニューアルした調理室



研修館跡地の駐車場

古い建物であり、改修をしても耐震基準に満たないことが判明したため、平成25（2013）年9月に閉館しました。

閉館後に研修館を解体し、跡地は公民館の利用者の駐車場としました。

●大治町立公民館

文化活動の拠点となるよう、昭和55年11月に、役場の南隣に鉄筋コンクリート4階建ての公民館が開館しました。

体育館や会議室、図書室などがあり、町民が幅広く活動できる施設です。16ミリ映写機や音響設備など、当時の最新の機器をそろえていました。

3階の講堂・体育室は、それまで町民体育館しか活動の場所がなかった卓球やバドミントン、バレーボールなどのほか、民踊やダンスなどの文化系クラブも連日利用しました。



完成した大治町立公民館（昭和55年）



開館当初のトレーニング室



講義・会議室で活動する利用者

2階は、会議室や視聴覚室、和室などがあり、講座や会議に適しています。サークル活動や子ども会、婦人会などの活動の場として、利用されました。

また、町民向けにいろいろな講座を開催し、たいへん人気があります。

このように公民館は、文化や運動の活動拠点として広く町民に親しまれるようになりました。

平成5年、1階の駐車場に、大治中学校美術部の生徒が壁画を描きました。



未来への夢がつまった明るい壁画（平成5年）

北面に「自然と人工が調和した未来の夢」、西面に「現在の理想の環境」が色彩豊かに描かれ、駐車場が明るい雰囲気のある場所に生まれ変わりました。

●大治町立公民館 図書室

開館当初の図書室は閲覧のみで、午前9時から午後8時まで開室していました。

昭和61（1986）年より、本の貸し出しを開始し、午後5時閉室へと変更しました。これにより、自宅でゆっくり読書ができるようになりました。

平成26（2014）年より、自宅のパソコンなどから本の検索や予約ができるようにしました。

また、愛知県内図書館のネットワークに加盟し、ほかの図書館の蔵書を町の図書室で借りられるようにしました。

令和6（2024）年からは、貸し出し冊数を1人3冊から5冊までに増やしました。



図書室で本の貸し出しを受ける利用者

●大治町立西公民館

昭和63（1988）年に、西公民館が開館しました。

西公民館には、ステージのある集会

室や会議室、図書室がありました。

集会室は、飲食ができるため、老人クラブや子ども会などに人気が高く、交流会やカラオケ大会などの行事で利用されました。

会議室は、サークルや文化活動に活用されました。

図書室は閲覧のみでしたが、ビデオの視聴ブースが設置されており、特に人気がありました。

平成23（2011）年に図書室を閉室して、翌年からは適応指導教室「トラスティ」として使用することにしました。

昭和63年に開館してから公民館の分館として、主に町西部の住民に親しまれてきた西公民館ですが、利用者が



集会室での年輪のつどい（平成8年）



多くのサークルに活用された会議室（令和4年）

減少してきたため、令和5（2023）年3月末で、閉館しました。

その後、施設を改修し、同年に「多世代交流センター」として、リニューアルオープンしました。

●歴史民俗資料室

平成11（1999）年に、大治小学校に隣接する大治会館の2階に、歴史民俗資料室がオープンしました。毎週水・金・土曜日の3日間、午後1～4時に開室しました。

町民から寄贈された、昭和初期ごろに使われていた農機具や生活用品、扇骨作りの道具などを展示しました。



町の歴史を知る 歴史民俗資料室

社会教育団体とその活動

●大治町文化協会

平成5年、教育の振興や文化の向上のために、20団体のクラブや同好会で、文化協会を立ち上げました。加盟団体は、発足後数十年の老舗クラブや、公民館講座がきっかけで結成された新しいクラブなど、さまざまです。

文化協会の発足により、それまで町と教育委員会が主催していた「さつき展」や「文化展・菊花展」を共催にし

また、郷土文化調査指導員が見学者に解説をしたり、放課後に来る児童に昔の遊びを教えたりしました。

平成27（2015）年の大治会館の閉鎖に伴い閉室しました。

表 6-6 社会教育施設の変遷

年	できごと
昭和44年	研修館 開館
昭和55年	公民館 開館
昭和61年	公民館図書室の館外貸出開始
昭和63年	西公民館 開館
平成6年	公民館のトレーニング室を会議室に改修
平成8年	スポーツセンター 開館
平成11年	歴史民俗資料室 開室
平成23年	西公民館の図書室 閉室
平成25年	研修館 閉館
平成26年	公民館図書室 予約・検索システム運用開始
平成27年	歴史民俗資料室 閉室
令和5年	西公民館 閉館 多世代交流センターに民具の展示室を設置



文化を学び、成長する喜びを表現



夏の風物詩 音楽芸能祭（平成 26 年度）



10 周年記念事業「津軽三味線演奏会」

たほか、機関紙「文化せんだん」を発行しました。

平成 8（1996）年には、文化協会を理解し親しみを感じてもらうために、シンボルマークを募集し、「文」の文字を躍動する人の姿で表した作品を採用しました。

平成 9（1997）年度からは、それまで別々に開催していた吟詠大会と音楽祭（ミュージックフェスティバル）、芸能祭を一つにまとめて「音楽芸能祭」としました。毎年 7 月の第 1 日曜日に開催し、夏の定例行事として続いています。

平成 14（2002）年度の文化展からは、テーマを決めた「特別展」を始めました。

平成 15（2003）年 2 月には、文化協会発足 10 周年を記念し、津軽三味線の演奏会を行いました。

平成 18（2006）年度には、文化協会の活性化のため、「文化やすらぎラ



文化展会場の特別展（平成 17 年）



おおはる文化塾 絵手紙（平成 26 年）



設立 20 周年記念事業（平成 25 年）

ウンジ」を開催し、会員同士の交流を深めました。その後、会員のほかに広く町民の参加も募り、「おおはる文化塾」と名称を変えました。

平成 25 年度に文化協会は発足 20 周年を迎え、10 月に記念式典を開催しました。

式典後に加盟団体の講師によるテノール独唱と日本舞踊が披露されました。

また、12 月に記念事業として、「童謡詩人金子みすゞの世界 ～ピアノに乗せて詩の朗読を～」を行いました。



盛大に開催されたころのさつき展（平成 13 年）

令和元（2019）年度で、クラブ発足から 41 年の歴史ある盆栽クラブが閉部となりました。全盛期には 65 人の会員数を誇りましたが、盆栽を愛でる人の減少や高齢化により、会員が減り続けたことが要因です。

クラブの閉部により、令和元年でさつき展と菊花展が幕を閉じることとなりました。

ほかのクラブも高齢化による会員数の減少で、存続の危機に直面しており、新たな会員の獲得など、クラブの活性化が課題となっています。

しかしながら、新しい活動も芽生えてきました。

平成 20（2008）年度に発足した「雅の会」は、つるし飾りを制作する同好会です。文化展では、「雛のつるし飾り」を特別展示しました。

表 6-7 文化協会の加盟団体数、会員数の推移

年度	加盟団体数 (団体)	会員延人数 (人)
平成 5 年	20	510
平成 15 年	27	530
平成 25 年	28	442
令和 5 年	22	303

年々、会員数を増やし、日々制作するつるし飾りは、毎年 2～3 月に町内の公共施設や名古屋駅前のホテルのロビーに展示し、とても好評です。また、節句や干支にちなんだ飾りも制作しています。

●大治町女性会

女性会は、昭和 23（1948）年に大治村婦人会として設立して以来、70 年余りの歴史があります。

昭和 50（1975）年には、会員数が約 1,900 人となり、町で一番大きな団体として、その活動はますます盛んになりました。

昭和 54（1979）年には、歌を公募し、「婦人会の歌」を作りました。

また、親子運動会やバレーボール交歓会など、盛大に行っていました。



大治町婦人会（女性会）シンボルマーク



婦人会 50 周年記念式典（平成 11 年）



サマーライブ（平成 25 年）



健康シンポジウム（平成 28 年）



書き初め大会での、大筆書きパフォーマンス（平成 29 年）

平成 7（1995）年にはシンボルマークを募集し、多数の応募がありました。大治町（oharu）の「O」と、婦人（woman）の「W」を使って、皆が仲良く集い、より発展する婦人会をイメージした作品を採用しました。

平成 11 年に、50 周年記念式典を開催しました。各クラブによる発表会など、たくさんの行事がありました。

平成 22（2010）～25 年に、「サマー



書き初め大会（平成 29 年）



女性会総会の様子（令和 6 年）

ライブ in 大治」を開催しました。各クラブの発表会と音楽ライブショーを組み合わせたイベントでした。

健康に関心が高まるなか、平成 26 年度に「健康シンポジウム」と「書き初め大会」を始めるなど、町の活性化の一翼を担っています。

なお、令和 6 年より、次世代に繋がる会になるよう、名称を「女性会」に変え、新たなスタートを切りました。

●日本ボーイスカウト愛知連盟

大治第 1 団

大治第 1 団は、「大治町にボーイスカウトを」との熱い想いが実り、昭和 55 年に、七宝第 1 団と甚目寺第 1 団から独立し、発団しました。発団時は、東條の一軒家をスカウトハウスにして、カブスカウト（小学 3～5 年生）



クルーザーでの懇親会（平成 11 年）

の 12 人でスタートしました。

青少年が自発的に活動できるように教育するために、野外活動などの体験を通して、自然を学び、友情や協調性を育てています。

平成元（1989）年に、発団 10 周年記念式典を行いました。この時は、カブスカウト（小学 3～5 年生）は 35 人、ボーイスカウト（小学 6～中学 3 年生）は 40 人所属していました。

平成 2（1990）年には、活動の功績が認められ、県から「第 21 回青少年団体表彰」を受けました。

公民館での学び

●公民館講座

公民館では、開館時から多くの講座を開催していました。同じ趣味を持つ人が集いクラブ化することを目的として、趣味や教養の講座を開き、生涯学習のサポートをしています。

昭和 56（1981）年には、水墨画や俳句などの教養講座、バレーボールや卓球などの運動講座を開きました。多くの受講者で、どの教室も活気に満ちあふれていました。



ツリークライミング

平成 8 年にビーバースカウト隊（小学 1・2 年生）が発足し、さらに活動が活発になりました。

平成 11 年の発団 20 周年記念式典は、100 人以上が参加し、クルーザーで名古屋港を一周しながら開催しました。

その後、共働き家庭の増加など子どもを取り巻く環境の変化により、年々隊員が減っています。

講座を通じて、クラブや団体が組織され、その多くが文化協会やスポーツ協会に加盟しました。



公民館講座・茶道教室（昭和 56 年）

また、青少年を対象に太鼓や吹奏楽のレクリエーション教室も行いました。

太鼓教室は、地元の神楽太鼓のメンバーによる指導のもと、行いました。この太鼓教室では、「わたよせ」や「しんぐるま神楽舞」など、伝統の打法を練習しました。平成4（1992）年度からは大治太鼓保存会が指導を行い、今の太鼓教室に引き継がれています。

吹奏楽教室は、大治中学校吹奏楽部のOBが指導し、高校生以上の吹奏楽の経験者が参加しました。平成3（1991）年度からは、中学校の吹奏楽部との合同演奏会も行い、活動の幅を広げました。このころが最も盛んな時期でしたが、その後、参加者の減少により、平成18年度に活動を終わりました。



公民館太鼓教室（平成5年）



音楽祭に出演した吹奏楽教室
（昭和61年）

●母と子の健康教室

昭和57（1982）～平成8年度に開催した「母と子の健康教室」は、15年間続いた、幼児と母親を対象とした人気講座でした。

三宅講師が考案した親子で行う独創的な楽しい遊びと体操が好評で、毎年定員を超える申し込みがありました。

平成2年からは、あまりの人気のため、西公民館でも行うようになりました。



三宅講師を囲んで（昭和60年）

●公民館まつり

平成3年度から4年間、公民館まつりと西公民館まつりを開催しました。

公民館講座で作成した作品の展示や模擬店、芸能大会や映画上映会など、



第3回公民館まつり（平成5年）

大人から子どもまで楽しめる大イベントでした。

●町を探究 歴史講座

平成24（2012）年度の「文化財展」をきっかけに、町の歴史に興味を持つ人が多くなり、平成26年度から、「歴史講座」を開催しました。

町内の寺院や仏像、人物などさまざまな分野の歴史を、フィールドワークも取り入れながら学んでいます。



歴史講座（平成26年）

●成人式～二十歳のつどい

昭和55年に公民館が完成するまで、二十歳の門出を祝う成人式は、町民体育館や大治中学校の体育館で行っていました。

昭和56年からは公民館へ、平成15年からはスポーツセンターへと会場を変えました。

式典の後には、年により立食パーティーやビンゴ大会など、趣向を凝らしたイベントを行いました。

令和3（2021）年と令和4（2022）年の成人式は、新型コロナウイルス感



保護者も共に祝福（令和6年）



公民館での成人式 式典後の立食パーティー（平成4年）

染症の拡大防止のため、小学校区ごとの3部制で行いました。

令和4年に、成年の年齢が20歳から18歳に引き下げられたことで、翌年から名称を「二十歳のつどい」に変えました。

●放課後子ども教室

平成18年度より、地域の大人がボランティア指導者となり、放課後の子どもたちの居場所づくりとして、「わくわく子ども教室」を始めました。スポーツや遊びなどの体験を通じて、子どもたちが豊かでたくましい心を育てることを目的にしています。

「わくわく子ども広場」、その後「のびのび子ども広場」へと名称を変えて、継続しています。



願いを込めて 七夕祭り（平成28年）

●映画鑑賞会、親子観劇会

公民館と西公民館では、平成6（1994）年まで映画観賞会を開催していました。16ミリフィルムで邦画や洋画、アニメなどを上映し、毎回、子どもから大人まで大勢集まり盛況でした。

また、昭和63～平成13（2001）年に「親子観劇会」を開催しました。劇団による人形劇や演劇などを上演

し、親子で一緒に楽しめるイベントとして大好評でした。



優しい音色のハンドベル（平成13年）

●コンサート

平成4～9年度に「親子ふれあいコンサート」を行いました。芹洋子やデュークエイセス、さとう宗幸など、一流歌手による歌唱が生で楽しめ、毎回、会場が満員になる大盛況のイベントでした。

平成27年度の町制施行40周年記念として「ミュージックカフェ」を行ったことを機に、音楽コンサートを毎年、開催するようになりました。

その後、「クリスマスコンサート」として引き継がれています。



楽しい音楽とともに クリスマスコンサート（令和5年）

●体験学習

平成3～6年度に「親子ふれあい地曳網」を行いました。

天候により中止となる年もありましたが、地曳網ができた年は、参加者全員で網を引き、町ではできない貴重な体験ができました。

平成5年度からは、親子で一緒に楽しめる「親子自然教室」を行いました。ウィンナーづくりやカヌー体験、化石採集など、毎年行き先や内容を変えて開催すると、定員を超す大人気となり、平成11年まで続けました。

平成12（2000）年度からは、小学4～6年生が参加する「エコきつず調査隊」を行い、川や干潟の生態や水質調査、エコロジー施設の見学など、環境をテーマに楽しく学びました。

平成19（2007）年度からは、「ドキドキ探検隊」に名称を変え、川遊びや自然と歴史の探訪、お菓子づくりなどを行っています。



地曳網 静岡県新居浜にて（平成4年）



環境をテーマに エコきつず調査隊（平成17年）



東栄町で川遊び ドキドキ探検隊（平成29年）

第5節 健康寿命と生きがいづくりのスポーツ活動

スポーツ施設の充実

●平成8年開館のスポーツセンター

屋内のスポーツイベントは、町民体育館や公民館で行っていました。次第に、町民のスポーツへの関心が高まり、「スポーツのできる場所が、もっとほしい」との声が多くあがっていました。

その声に応え、平成8（1996）年に町制施行20周年の記念として、念願のスポーツセンターが開館しました。

1階に温水プールやサブアリーナ、トレーニング室などがあります。

2階にはメインアリーナを中心に、会議室などが充実しています。

3階にはランニングコースと、メインアリーナを見下ろす440席の観覧席があります。

アリーナとプールの両方があるスポーツ施設は、海部地域でも珍しかったこともあり、大きな反響を呼びました。まさに「スポーツ文化の潤うまちづくり」が本格的に始まったことを象



スポーツセンター（平成8年）



開館記念の招待試合 ユニチカ対日本電装の熱戦（平成8年）

徴するような施設でした。開館の年は1年間で延べ13万人以上の利用者を数えるほど注目を集めました。

スポーツセンターでは、スポーツ大



人気のあったプール（平成8年）



幼児用プールとスライダー（奥）（平成8年）

会やレクリエーション活動のほか、スポーツ教室などを行っています。フィットネス教室や水泳教室、小中学生を対象にした走り方教室などが人気です。

●令和8年に再出発

スポーツセンターの温水プールは、設備の不具合などにより、平成20（2008）年に利用を休止しました。

このプールの跡地を有効に活用するため、令和8（2026）年の完成に向け、大規模なリノベーション（改修）を進めています。子どもの憩いの場やカフェ、物販コーナーをつくり、町内外の人に広く利用してもらう計画です。

これまで利用が少なかった未就学児とその保護者にも、気軽に立ち寄ってもらえる場とします。小学生の体力づくりや中学生の放課後のトレーニングなどもでき、「公園や子どもの遊び場が少ない」という町民の声に応えた施設として生まれ変わります。

●庁舎の隣にあった町民体育館

昭和42（1967）年11月に村民体育館が完成し、昭和50（1975）年に町民体育館に名称を変更しました。

上に向かって広がる建築デザインが斬新だと評判でした。

町民体育館は、町の中心部にあり、利便性が高いため、スポーツだけでなく、文化や福祉などのイベントにも広く利用されていました。

また、大治小学校に隣接していたため、雨天時の体育や全校的な行事にも使われていました。

しかし、スポーツセンターができたことなどにより、平成18（2006）年に使用を中止しました。その後、取り壊し、平成27（2015）年から跡地を駐車場として利用しています。

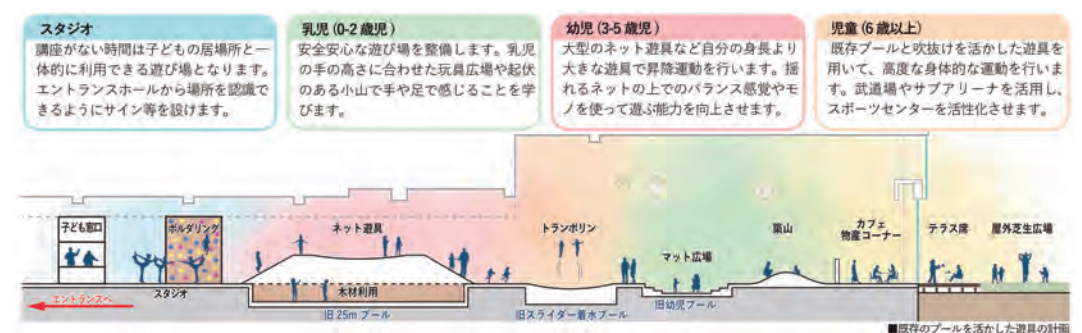


村民体育館（昭和49年）

●ナイター設備のある町営野球場

町営野球場は、当初は浄水場公園の北にありましたが、平成19（2007）年10月にスポーツセンターの西隣に

図6-3 スポーツセンター改修工事の青写真



移設しました。

中学校の野球部や野球スポーツ少年団、ソフトボール連盟に加盟しているチームなどが利用しています。

午後9時まで利用ができるナイター設備もあるため、幅広い団体に親しまれています。

盛んなスポーツ団体の活動

● 70 年以上の歴史を誇る大治町スポーツ協会

大治町スポーツ協会の設立は、昭和26（1951）年にさかのぼります。大治村体育協会として設立し、令和3（2021）年に現在の名称に変わりました。

昭和51（1976）年度には家庭婦人バレーボールクラブが発足し、翌年には軟式テニスクラブなどの5団体が誕生しました。

スポーツセンターなどの施設が完成し、活動の場が増えたことにより、新しい団体も生まれ、令和6（2024）年には16団体が加盟しています。

表 6-8 スポーツ協会の加盟団体数、会員数の推移

年度	加盟団体数 (団体)	会員数 (人)
平成 17 年度	21	1,354
平成 27 年度	19	880
令和 6 年度	16	542

● まちじゅうが盛り上がった町民体育祭（町民体育大会）

町民体育祭（町民体育大会）は、昭和26年に第1回が開催された、歴史

● 学校体育施設のスポーツ開放

広く町民にスポーツ活動の機会を提供するため、昭和52（1977）年から小中学校の運動場や体育館などを開放しています。

スポーツ協会の加盟団体などが、夜間や休日に利用しています。

のある大会です。当初は文化の日（11月3日）に、昭和41（1966）年からは体育の日（10月10日）に開催していました。

消防団による百足競走や子ども会による綱引き、婦人会によるフォークダンスなどの種目があり、大いに盛り上がりました。また、小中学生の代表選手によるあざ字別リレーでは、応援席もひとときわ熱のこもった声援で沸きました。



町民体育大会（昭和50年）

第24回大会のプログラム（昭和56年）

このように町民体育祭は、毎年の開催が待ち遠しい一大イベントでしたが、平成20年の第50回大会が、最後の開催となりました。翌年からは、個々の健康の増進と体力の向上を目指し、体力テストを始めました。

反復横跳びや長座体前屈などを測定し、健康づくりに役立てています。



自分の体力年齢は？ 体力テスト(令和6年)

● 町民ギネス大会

平成4（1992）年からは、スポーツ協会が主催し、町民ギネス大会が始まりました。

玉入れビンゴや輪投げなどで、記録

の更新を目指します。幼児から大人まで楽しめるように種目に工夫を凝らしており、人気の高い大会です。



ギネス大会（平成30年）

● 活発に活動するスポーツ少年団

昭和37（1962）年に、スポーツによる青少年の健全育成を目的に、スポーツ少年団が創設されました。

町では、昭和52年頃に、各小学校に野球とサッカー、バレーボール少年団が創立され、後に柔道が加入しました。

当初は、町や学校が運営に携わり、教員が指導者となり、選手の遠征には町職員が同行しました。

少年団の運営が確立してくると、地域への移行が進み、地域の指導者のもとで活動をするようになりました。

小学4～6年生の児童が対象ですが、団の状況などにより、3年生以下も参加しています。

平成20年頃から、スポーツの多様化などにより、団員数も徐々に減少傾向が見られるようになりました。そこで、小学校ごとにある少年団を種目ごとに統合し、活動を続けています。

活発なスポーツ事業

●町民の期待を受けて走る駅伝大会

毎年、愛知縣市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）に参加しており、令和6年で17回を数えました。

愛知駅伝は、平成17（2005）年に開催された日本国際博覧会（愛知万博）を記念して始められました。



たすきをつないで（令和6年）

表6-9 愛知駅伝での大治町の順位

開催回（年度）	順位	タイム
第1回（平成18年度）	10位	1時間45分27秒
第2回（平成19年度）	10位	1時間41分35秒
第3回（平成20年度）	7位	1時間45分50秒
第4回（平成21年度）	14位	1時間49分05秒
第5回（平成22年度）	11位	1時間48分39秒
第6回（平成23年度）	10位	1時間48分19秒
第7回（平成24年度）	8位※	1時間44分12秒
第8回（平成25年度）	13位	1時間53分19秒
第9回（平成26年度）	12位※	2時間00分15秒
第10回（平成27年度）	11位※	1時間45分54秒
第11回（平成28年度）	11位	1時間45分35秒
第12回（平成29年度）	11位	1時間49分56秒
第13回（平成30年度）	11位	1時間49分44秒
第14回（令和元年度）	14位	1時間49分33秒
第15回（令和4年度）	13位	1時間57分33秒
第16回（令和5年度）	11位※	1時間53分24秒
第17回（令和6年度）	8位	1時間53分11秒

順位は町村の部。※印は前年度よりも順位の上がったチームのうち、上がった順位数が多い上位3チームに授与される、モリコロ賞を受賞

愛・地球博記念公園内のコース約30kmを9区間に分けて、県内の全市町村が、市と町村の部に分かれて競います。

町では、毎年7月頃に区間に合わせた距離を走り、そのタイムを参考に、選手を選んでいます。

駅伝大会は、勝敗や記録だけでなく、各市町村との交流やスポーツの振興を目的としています。会場では、市町村の特産品を販売する「愛知ふるさと市」も開催され、にぎわいを見せています。

総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」



世代を問わず楽しく運動

平成27（2015）年度に、新しいタイプのスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）として「スポーツプラスおおはる」を設立しました。

子どもから高齢者まで、自分に合った種目を選択し、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できるスポーツクラブです。

年間講座と短期講座があります。年間講座では、卓球教室やエクササイズ教室など、短期講座ではとび箱教室やヨガ教室などがあります。

令和6年4月時点で、会員数は355人と多くの人々が受講しており、体力づくりや交流を深める場となっています。



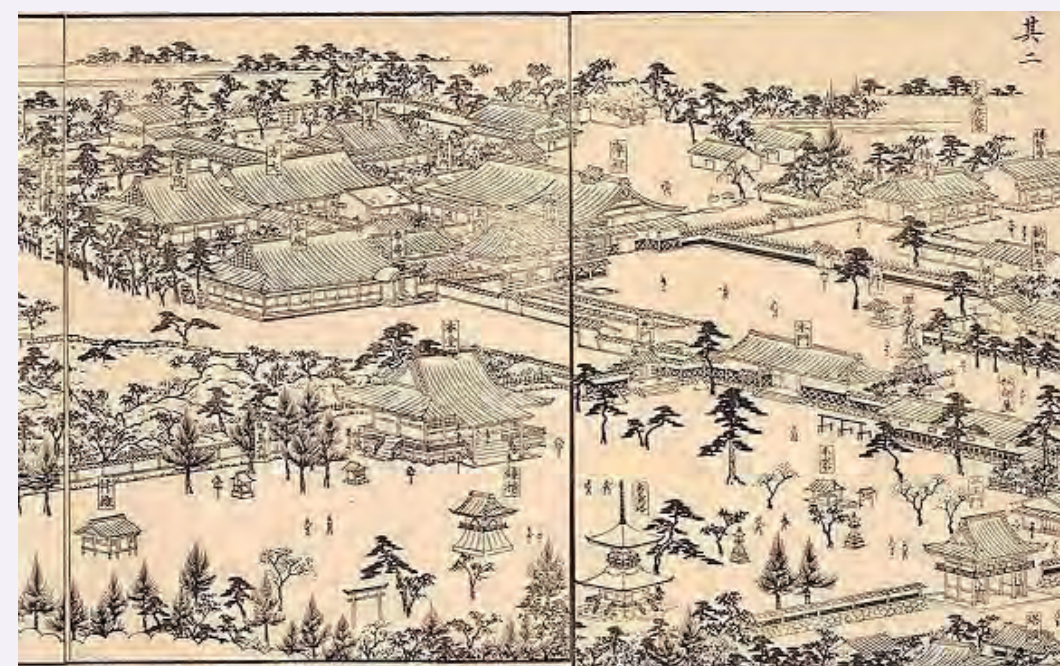
無料体験講座（初めてのヨガ）



新体操教室（令和6年）

第7章

歴史文化の伝承と 新たな文化



第1節 守り、伝える文化財

まちの文化財制度

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた貴重な財産で、地域の文化の発展と向上の基礎をなすものといえます。

昭和24(1949)年に、奈良県の法隆寺にある金堂壁画が焼損したことを機に、翌年、文化財の保護を目的とした「文化財保護法」が制定されました。

町には、日本初の眼科治療院である明眼院があり、庇護を受けた為政者などからの宝物が数多く伝わっています。そのなかから昭和29(1954)年に4件、翌年に4件の寺宝が、県の

指定文化財となりました。

また、明眼院以外にも、702年創建の自性院や、尾張徳川家と縁のある圓長寺など、歴史のある寺院は多く、文化財の保護や活用に関心を注いでいます。

昭和63(1988)年に、大治町文化財保護条例を制定しました。

町内の歴史文化や文化財の発掘に努め、平成3(1991)年には、町で初めてとなる指定文化財として、6件を指定しました。

歴史文化を知り、親しむために

平成4(1992)年に公民館のロビーで「町指定文化財展」を開催し、指定した文化財を詳しく紹介しました。その後も町の歴史文化を調査するごとに企画展を開催し、親子で歴史探索する講座などを通して町の魅力を伝えてき

ました。

平成5(1993)年には、文化財の存在を身近に感じつつ、関心を高めても



町指定文化財を紹介する展示（平成4年）



文化財の説明付きの案内板

られるように、町内の29か所に文化財の案内標識を設置しました。

平成11(1999)年には、大治小学校に隣接する大治会館の2階に、歴史民俗資料室を開室しました。変化していく生活や農作業の道具などから、人々の暮らしを学べるようにしました。

この資料室の特徴は、町の伝統的な産業である扇骨作りに関する展示があることでした。

平成27(2015)年に大治会館を開



歴史民俗資料室でむかしの暮らしを学ぶ



平成30年西公民館の企画展（平成30年）

鎖してからは、小学校の郷土学習に合わせて西公民館で民具の企画展を開催しました。

昔を懐かしむお年寄りから小さな子どもまでが訪れ、家族で昔の思い出話をする姿も見られました。

令和5(2023)年には、多世代交流センターに民具の常設展示室を設けました。扇骨をはじめとする民具を展示し、毎日、自由に見学できるようにしました。



公民館の展示コーナーでの扇骨の紹介



多世代交流センターの展示室 居間を再現

文化財フェアの開催

町の歴史や文化財を再認識する動きが活発化し、平成24(2012)年に文化財フェアを開催しました。

フェアの目玉は、町内の寺院が所有する仏像や絵画などを一堂に展示した展覧会です。会場には、厳かな雰囲気の中、仏像や古文書などの宝物がずらりと並びました。

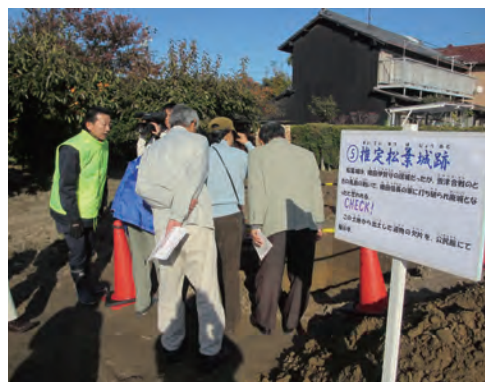
所蔵する寺院でも、通常は非公開の寺宝ばかりのため、町にこのように多くの文化財があることを、初めて大々的に知らせる企画となりました。

展覧会をはじめ、歴史探訪スタンプラリーや遺跡の試掘現場



寺院の秘宝を展示

の見学などを開催し、町内外から8,500人余りが参加しました。



歴史文化を伝えるスポットを散策する、歴史探訪スタンプラリー

翌年にも、文化財展「自性院一祈りとほとけさまー」を開催しました。町で最も古い歴史を持つ、自性院に注目した展覧会です。

公民館の2階のロビーに、仏像5

体と掛け軸、版木などを展示しました。

特に目を引いたのは、平安時代の仏像です。町内外から訪れた多くの見学者に、町の歴史文化の奥深さを伝えることができました。



自性院の秘宝がずらり



自性院展チラシ



子どもたちも、熱心に見学

町の歴史を勉強して、
守っていききたいな。



町の歴史がこんなに深い
なんて、びっくりした！



文化財フェアチラシ

指定文化財

県指定文化財

絹本 著色花鳥図

明眼院蔵（絵画）



向かって右側にはかささぎの群れ、左側にはははちようなどの小鳥を、左右対称に描いています。

後水尾上皇からの下賜品と伝わっています。

絹本 著色花鳥図

明眼院蔵（絵画）



柳や百合、さざんかが咲く水辺で、鳥が遊ぶ様子を描いています。輪郭線を描かずに、彩色で巧みに表現しています。落ち着いた構図の中にも、朱や群青などの

鮮やかな色彩が画面を引き立てています。

絹本 墨画風神雷神図

明眼院蔵（絵画）

江戸幕府の御用絵師、かのうつねのぶが描いたと伝わっています。

向かって右の風神の頭髮や天衣が大きく後方にひるがえり、吹き出す風の勢いが表現されています。

左の雷神は前かがみになって、渾身の力で太鼓を打ち鳴らす様子が生き生きと描かれています。



紙本 墨画円画山水図

明眼院蔵（絵画）

丸い形を窓に見立てて、その窓から見える水辺の景色を描いています。水辺の建物で出航を待ちながら歓談する人々と、港町の情景が、水墨画で表現されています。

茶箱 明眼院蔵（工芸）



後水尾上皇からの下賜品と伝わっています。明眼院の第13世院主・円慶が、後水尾上皇の第三皇女の眼病治療をし

古萩茶碗 明眼院蔵（工芸）



たことから、明眼院は上皇の庇護を受けました。

木目が美しい鉄刀木に、金時絵で糸柶の文様があり、上皇からの下賜の伝えもうなずける品です。



陶製 呂宋茶壺 明眼院蔵（工芸）



後水尾上皇からの下賜品と伝わっています。豊かな胴の張り、底に向かってなだらかにすぼまる形が美しい四耳壺です。中国や南方から輸入されたものを総合して呂宋と呼び、江戸時代初期の茶の湯で珍重されました。

こんごうれいしよ
金剛鈴杵 明眼院蔵（工芸）

密教法具の一つです。通常は、上部に鉦と呼ばれる握り部分がありますが、本品の鉦は失われています。内部に吊り下げて音を鳴らす呼舌が、魚の形をしている点が特徴です。伝教大師の招来品と伝わっています。



もくぞうやく し によらい ざ ぞう
木造薬師如来坐像 自性院蔵（彫刻）

桧の一木造です。部分的に金箔が残っており、つくられた当初の金色に輝く姿がしのべられます。10世紀の作とみられ、町で最も古い彫刻です。頭の中央がなだらかに盛り上がり、目や口が小さく中心に集まる、平安時代前期の特徴がみられます。

自性院は、成願寺・楊柳寺・新善光寺の3か寺の歴史を受け継いでいます。その一つ、成願寺は正暦3（992）年に建物を再建しており、この際に造



像されたとみる説もあります。

町指定文化財

おんじき き
御食器 明眼院蔵（工芸）

御食や菓子などを盛って仏に供える器です。底裏に刻まれている文字から、天文10（1541）年頃の作と分かります。



ほうきよういんと
宝筐印塔 明眼院蔵（建造物）

南北朝時代に建てられたとみられています。

相輪の上部や笠の隅飾りが欠失し、塔身に陰刻された梵字に摩耗がみられるなど、年代を経た様子がうかがえます。柔らかく丸みをもった穏やかな蓮弁が特徴です。



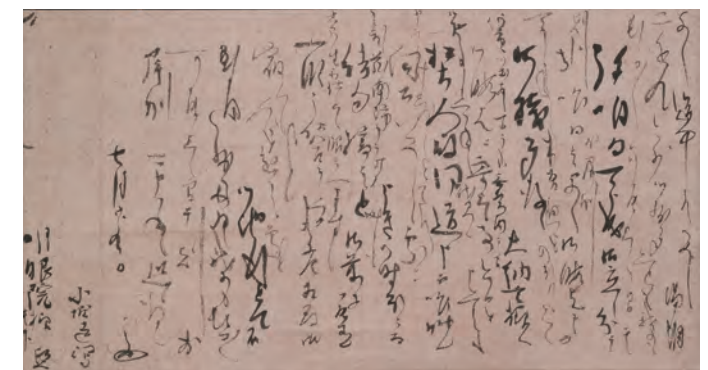
わにぐち
鰐口 自性院蔵（工芸）

寺院の堂の軒下に吊るして鳴らします。文明18（1486）年に成願寺に寄進されたことが刻まれています。径45cm、厚さ16cmもあり、成願寺には、このような大型鰐口を吊り下げるにふさわしい規模の建物があったことが分かります。



こぼりえんしゅうしよじょう
小堀遠州書状 明眼院蔵（書籍）

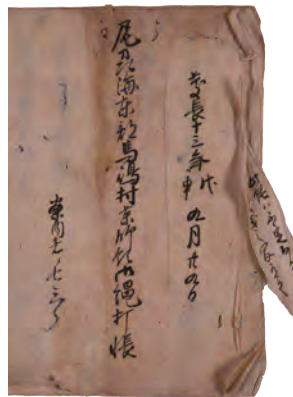
茶人で作庭家でもある大名の小堀遠州が、明眼院13世院主の円慶に宛てた手紙です。共に滞在していた江戸を先に出立する円慶との別れを惜しみ、遠州が京に戻る際には、明眼院で再会したいと書かれています。遠州は目を患っており、その



治療を兼ねての訪問かもしれません。また遠州は、明眼院の裏庭を作庭したと伝わっています。

びしゅうかいとうぐん ま じまむらやく しりょう お なわうちょう
尾州海東郡馬嶋村薬師領御縄打帳

明眼院蔵（歴史資料）

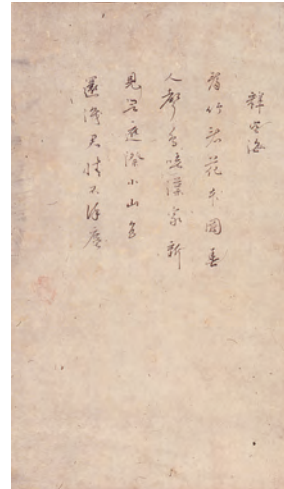


尾張藩が慶長13（1608）年に検地をし、田畑の等級や面積、所有者を記録しました。

馬嶋村薬師領は、明眼院の領地のことで、当時の寺領が四町七反七畝（現在の4万1,000㎡余り）だったことが分かります。

よしなおこうしちごんぜつく
義直公七言絶句

圓長寺蔵（書籍）



圓長寺は、尾張徳川家が鷹狩りに赴く際の休息所でした。寛永2（1625）年6月に、尾張初代藩主義直公が圓長寺で、境内の空海ゆかりの「錫杖

の松」の由来を聞き、筆をとったと伝わっています。書体や「尾陽国主」の印から、義直公直筆と判断されています。

じんぶつさんすい か ちょう ず ろつきよくびょう ぶ
人物山水花鳥圖六曲屏風

光暁寺蔵（絵画）



日本画家の森村^{よしね}宜稲（1871～1938）が描きました。宜稲は、花鳥画が得意で、文展や帝展などで活躍しました。この屏風には、12か月を象徴する年中行事や風景、故事などが鮮やかに描かれています。

宜稲の父である森村大朴^{たいぼく}は尾張藩の儒学者で、明治18（1885）年から光暁寺の北隣にあった「木犀校^{もくせい}」で講義をしていました。大朴の没後、その供養のため、受講生だった大治村初代村長の恒川清左衛門らが、木犀校ゆかりの光暁寺に寄進しました。

もくぞう に おうぞう
木造仁王像 明眼院蔵（彫刻）

明眼院の門前に安置され、境内を守護する仏像です。誇張された怒りの表情や、筋肉表現などに、鎌倉時代の特徴がみられます。像の形式や構造から、運慶・快慶に連なる慶派の仏師が造像



もくぞうだいにちによらい ざ ぞう
木造大日如来坐像

明眼院蔵（彫刻）

明眼院の、多宝塔の本尊です。寄木造、玉眼で、表面には金箔がほどこされています。ボリュームを抑えた肉身部や、等間隔に配置された浅い衣のひだなど、全体に穏やかな雰囲気があります。一方、顔の張りや体の構えに丸みが薄れてきており、平安時代の様式を受け継ぎつつ、鎌倉時代に造像されたとみられます。

した可能性も指摘されています。

また、慶長2（1597）年に福島正則が奉納した、あま市にある甚目寺の仁王像と共通点が多く、何らかの関係性を感じられます。



かぐらだいこ よめじし
神楽太鼓、嫁獅子

大治太鼓保存会継承（無形民俗）

どちらも町内で、江戸時代後期から行われていました。

神楽太鼓は、地区で所有している神楽屋形の太鼓を細い竹バチで叩くもので、高い音色が特徴です。五穀豊穡を願い、春祭りや秋祭りで打ち鳴らしながら、練り歩きます。代々、奏法を受け継ぐ地区と、大治太鼓保存会が中心となって演奏している地区があります。

嫁獅子は、獅子頭をかぶった男性が、女役を演じます。田舎芝居の舞台上演する娯楽の一つでした。もとは多くの演目がありましたが、祭礼の際の悪魔払いの演目を、大治太鼓保存会が継承しています。



神楽太鼓



嫁獅子

郷土文化認定

町で受け継がれてきた伝統的な芸能や工芸技術を永く守り伝えていくために、平成 28（2016）年に郷土文化認



郷土文化認定証書の授与（左から 2 番目が保田氏・3 番目が大治太鼓保存会会長 若山氏）

定制度を始めました。

未指定の文化財のうち、次世代に伝え残していくべきものを、少しでも早



保田氏作の能面（左：鼻瘤悪尉 右：増女）

く発掘し、保護していくことを目的としています。

平成 29（2017）年に保田 紹雲氏（能面制作）と大治太鼓保存会（神楽太鼓）を第 1 号として認定しました。

保田紹雲氏は、歴史的な能面をよく観察し、実物からでしか得られない、彫の深さや材の厚み、色などを学んで、

埋蔵文化財

町では、地表や地表近くのごく浅い土中から、焼き物のかけらなどが発見されることがあります。海拔ゼロメートル地帯であるために、過去の遺物が地中のごく浅い部分にとどまっています。

平成 20（2008）年頃、焼き物のかけらが多く発見される、西條の土地に注目が集まりました。

人々が住んでいた痕跡を確認するため、所有者の協力を得て、その土地の何か所かを試掘しました。

試掘では、建物跡は確認できませんでしたが、茶碗などの欠片が何点も出土しました。その特徴から、平安時代から近世にわたる、各時代の遺物であることが分かりました。

作品に生かしてきました。

その結果、能舞台での上演で使うことを、能楽師から認められる仕上がりとなりました。

また、多くの能面に触れて得た知見を深め、能面や面打ち師の研究論文も発表しています。



出土品の一部（上から 10 世紀の酒器、12～13 世紀の茶碗、14～15 世紀の梅瓶）



西條には、戦国時代に「松葉城」があったと伝え聞いている。ここが城だった可能性もあるのかもしれないね。



松葉城だとわかる、新しい発見があるといいなあ。

Column

大治町の文化遺産「応挙館」をご存知ですか

「応挙館」とは、明眼院に明治時代まであった書院のことです。

江戸時代に編さんされた『尾張名所図会』によると、書院は大治小学校のプールの辺りに建っていたと推定されますが、今では跡形もありません。しかし、書院は東京国立博物館の庭園内に移築され、現存しているのです。

誰がどんな経緯で明眼院から移築し、なぜ、応挙館と呼ばれるようになったのでしょうか。

明眼院は、南北朝時代に眼病治療を始め、日本初の眼科医院となりました。その評判は広く伝わり、皇族の治療もしました。

境内には多くの建物が立ち並び、治療や拝観に訪れる多くの人で、たいへん賑わっていました。その境内に、寛保2（1742）年に、書院が建てられました。

「日本写生画の祖」ともいわれる円山応挙も眼病に苦しみ、治療のため滞在していたようです。



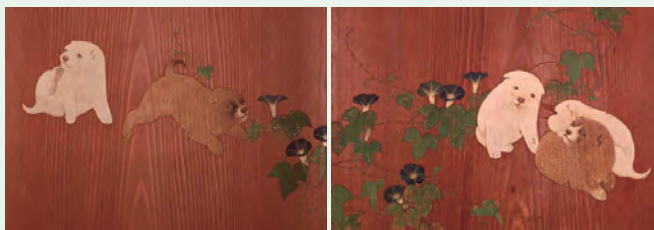
円山応挙(1733-95)肖像画
(山跡鶴嶺筆「応挙像(部分)」
兵庫県大乘寺蔵)

書院の床の間や襖と、廊下の板戸に
応挙が描いた絵が残されており、眼病
が快方に向かったお礼にと、滞在中に
描いたとみられています。

絵の中には「天明庚辰春閏月 平安
応挙」という、天明4（1784）年の応
挙の署名があります。

特に注目するのは、板戸に描かれた
「朝顔あさがお狗子くし図ず杉戸すぎと」です。朝顔の咲く
庭で無邪気に遊ぶ子犬たちを、毛の
一本一本まで見事に表現しています。応
挙の描いた多くの動物画の中でも、特
に有名な作品です。郵便切手にも、こ
の絵が使用されています。

明治7（1874）年に医制が定められ



「朝顔狗子図杉戸」東京国立博物館蔵
(東京国立博物館デジタルコンテンツ)

てからは、資格のない者による医療行
為ができなくなり、収入源が激減した
明眼院の経営は、苦しくなっていました。

明治20（1887）年に、旧三井物産
の初代社長・益田孝が応挙の絵がある
書院を買い取り、御殿山（現東京都品
川区）にあった邸宅内に移築しました。

茶人でもあった益田は、この書院を
応挙の作品があることから「応挙館」



益田孝（1848-1938）
(三井文庫蔵)

と呼び、財界人や文化人を招いて、茶
会の場として使用しました。

その後、応挙館は宮内省（現宮内庁）
に寄贈され、東京帝室博物館（現東京
国立博物館）の庭園に移築されました。

紆余曲折を経た応挙館は、明治20
年までは明眼院の境内にあった、大治
町にとってかけがえのない文化遺産で
す。東京国立博物館に行った際は、応
挙館をぜひ見てください。



東京国立博物館庭園にある「応挙館」
(東京国立博物館デジタルコンテンツ)

第2節 伝統芸能の伝承

神楽太鼓

大治町を含む愛知県西部には、「神楽太鼓」と呼ばれる、春と秋の祭礼に付随した余興としての芸能があります。

町では、五穀豊穡や町内安全を願い、神楽屋形に据え付けられた2つの太鼓と笛で囃子を奏でながら、地区内を引き回します。皮をきつく張った太鼓を細長い竹バチで打つため、特徴のある甲高い音が出ます。

神楽屋形の館の部分は名古屋仏壇の技法による豪華な造りで、屋根には「源平合戦」などの場面が彫刻で表現されています。

各地区の保管庫には、古い神楽屋形の部材や旗なども収められており、その中には、年号が記されたものもあります。それにより、町内で神楽屋形が用いられ始めた時期を推測することができます。花常には、神楽屋形の部品のと思われる嘉永年間（1848～1855）の銘がある板材が残されていることから、江戸時代後期には、神楽屋形を用いていたと考えられます。

町内では、昭和時代の前半に祭礼の規模が縮小してしまいましたが、もう



きらびやかな神楽屋形

一度、盛大に神楽太鼓を打ち鳴らせるよう、昭和42（1967）年に花常壮年会が発足しました。

その動きは、ほかの地区にも波及していき、各地区の社務所でも熱心に太鼓の練習をするようになりました。

昭和56（1981）年に、町の主催で太鼓教室を行い、合同で練習できる機会をつくりました。

平成4（1992）年には、町全域で神楽太鼓の演奏技術の継承を目指して、「大治太鼓保存会」が発足しました。

芸能です。

男性が御幣と鈴を持ち、和紙を幾重



八ツ屋地区によって上演された、公民館竣工祝いの嫁獅子（昭和55年）

にも貼り重ねてできた獅子頭をかぶり、黒紋付きを着て演じます。太鼓と笛の囃子に合わせて、緩急のある動きをします。御幣や鈴を回しながら投げ上げる場面があり、曲芸のような要素があります。

嫁獅子は、八ツ屋で平成の初めまで演じられていましたが、演者が高齢となったため、途絶えてしまいました。そこで、大治太鼓保存会の会員が指導を受け、引き継いでいます。

伝統芸能の伝承が危ぶまれるなか、大治太鼓保存会は、神楽太鼓や嫁獅子の継承に尽力しています。

嫁獅子

嫁獅子は、祭礼や子どもが生まれた時などに悪魔祓いのために演じられる

第3節 地域に伝わる信仰と風習

信仰

それぞれの地域で、さまざまな祭礼が行われています。いずれも地域のつながりを保つ大切な行事で、時代に即した形に変化させながら、受け継がれています。

●大治町の天王祭

町の天王祭は、津島市の津島神社の祭礼である、尾張津島天王祭に前後する時期に行われます。

津島神社は、除疫や寿福の神である牛頭天王信仰の中心社として、あつく信仰されています。尾張津島天王祭は、7月第4土曜日に宵祭が、翌日の日曜日に朝祭が行われています。宵祭で提灯を揺らめかせながら進む巻藁舟や、朝祭での華やかな車楽舟の様子など



津島神社の尾張津島天王祭

は、古くから多くの人を魅了してきました。

この天王祭に関連した行事は、形を変え、全国に見られます。町では、地区に病害虫を入れないようにして豊作を願う祭礼として、受け継がれてきました。

6月末～7月初めに、津島神社で札を受け、地区に「天王迎え」をします。その札は、地区の神社で津島社を祀る場合はその祠に納め、津島社のない神社では境内に仮の祠（オシャトウ）を立てて納めます。

西條の八剣社では、毎年7月2日の午前9時に、社務所の前にオシャトウを立てます。オシャトウに津島神社の札を納め、酒やさきいか、くつわなどを供えます。また、わら細工の竜を飾り、周りに竹笹で結界を張ります。その後、塩や酒で清め、神事を行います。

期間中は毎日午後5時に、持ち回りでろうそくを灯します。

このようにして75日間続けた後、竜や竹笹などを境内で焚き上げ、「天王送り」をします。

町内のほかの地区でも、おおむね同じような流れで行います。地区により、オシャトウや飾りはさまざまです。西條ではわら細工の竜、太陽と月や星を

ほどこした献灯籠、一本の柱の上に乘せたオシャトウがよく見られます。

また、地区に疫病が入らないようにするため、地区の境にしめ縄を張ることもあります。

元来は、道の両側に立てた竹の間にしめ縄を張り、その下を通行していま

した。しかし、車の往来が増えたことなど、生活環境は大きく変化してきました。そこで、道の片側に2本の竹を寄せてしめ縄を張る地区、一本の竹に輪締めをする地区など、今の時代に合った形に変化させつつ、続けられています。



わら細工の竜と、日月星の文様がある献灯籠（西條南屋敷、平成29年）



わらで覆う、古来の方式を受け継ぐオシャトウ（中島、平成29年）



常設の天王社に祀る（三本木、平成25年）



高い位置に渡したしめ縄（堀之内、令和5年）



道の片側に寄せたしめ縄（西條坂牧島、令和4年）



輪締め（三本木、令和5年）

●虫送り

虫送りは、地区に害虫が入らないようにし、また地区から追い出して、農作物を守るための祭礼です。

西條では、地区ごとに神社がありますが、いずれも7月24日に祭礼を行っています。虫を地区の外に払う行事であるため、払われた先の地区でもまた、すぐに虫を追い払います。

田之社では、午前中から境内の草むしりや掃除をし、社に供物を用意します。

用意が整ったころ、隣の地区の祭礼を終えた宮司を迎え入れます。宮司の祝詞に続き、役員が順に参拝します。祭礼が終わると、宮司を隣の地区に送ります。

かつて、虫送りや春祭り、秋祭りなどには、各組の持ち回りで神楽を出し、引き回していました。しかし、祭礼日が毎年固定されているため、年によっては平日にあたることになります。次第に平日の祭礼の人手が不足したため、神楽を出さずに規模を縮小して行いました。それ以来、神楽は使われな



西條 田之社（西條、令和元年）

くなりました。

このほか、町の神社では、11月に秋葉祭と新嘗祭、12月31日から1月1日にかけて新年を迎える初詣、1月15日に左義長などを行っています。



地区の人たちと迎える新年（堀之内天満宮、平成8～9年）



●地蔵祭り

町には多くの地蔵があり、初地蔵、



夜に行う地蔵祭（馬島）

地蔵盆、夏地蔵などの祭りがあります。

地蔵は、子どもを守護することから、もともとは、子どもが中心となつて行う祭りだったようです。

当日は、地区の地蔵堂に飾りつけと供え物をして、僧侶を招きます。また、住民自身でお経を上げる地区もあります。

参列者がお参りをした後、お下がりを受けます。

鎌須賀では、上地区と下地区のそれぞれに地蔵堂があり、初地蔵祭は、旧暦1月24日の前の日曜日に合同で行います。

当日、役員が地蔵堂を飾りつけ、紅白の餅とお菓子の準備をします。

読経の後に、紙芝居と餅投げをします。会場は年により、上地区と下地区



浄国寺の住職による読経（鎌須賀）



大勢の参加者でにぎわう餅投げ（鎌須賀）

で交互に行います。

平成の始めごろからは、紙芝居はなくなり、餅投げは上地区では神明社、下地区では白山社で行われることになりました。

●弘法祭り

西條、花常、馬島、八ツ屋、北間島、堀之内では、弘法様のお祭りをしています。

これらの地区には、「弘法様」の石像が伝わる家が何軒かあります。弘法大師の命日に近い毎年4月下旬のお祭りの日に、子どもたちがその家を訪れてお参りし、お下がりの菓子などをいただく行事です。

子どもたちは口伝えなどで、どの家に弘法様があるかの情報を共有していました。自分の住む地区に弘法様がない場合も、近隣の弘法様を訪ねて、お参りする子もいました。

弘法様をお守りする家では、菓子などを用意しておき、訪れた子どもたちに配ります。年に一度、大勢の子どもたちと交流を楽しみました。

昭和50年代頃まで、弘法様をお参りする子どもの姿が見られました。

●盆行事

盆の行事では、西條の殿池神社で8月12日に「盆送り」が、三本木の白山社で8月15日に「盆提灯」が行われています。白山社は、小学校高学年から中学生までの男児が中心で行います。神社の入口にひときわ大きな提灯を掲げ、境内には赤い提灯を灯します。



殿池神社での盆送り（西條、令和6年）

八ツ屋の「提灯とぼし」は、浴衣を着た子どもが、提灯を手に各家を回り、ろうそく代を受け取ります。令和4（2022）年までは5日間行っていました。

風習

少し昔の大治町で使われていた独特な言葉や風景、習慣などをまとめました。

●嫁入り

嫁入りがあると、近隣へのあいさつを兼ねて、家の屋根から菓子をまく、「菓子まき」がありました。「菓子ほかり」と呼ぶ人もいます。

正式には、菓子を2回まきます。

1回目は、花嫁が実家を出る時に実家で行います。この際の菓子は、実家が用意しました。

2回目は、花嫁が婚家に到着した時に、婚家で行います。花嫁が婚家に入り、仏壇にあいさつをしているところ、菓子まきが始まります。この菓子は、婚家が用意しました。

嫁入りがあることを人づてに知っ

たが、令和5（2023）年からは2日間に短縮しました。

●元服

堀之内では、子どもが中学3年になると、元服の儀式を行います。毎年、春祭りの日の午後に、元服の子どもが天満宮の拝殿に上がり、神職の祝詞とお祓いを受けます。

近年では、行事に参加する子どもは少なくなりましたが、神事は行い、地域の子どもの健やかな成長を祈念しています。



花嫁の門出（昭和58年）



実家と婚家の両方で、お披露目の食事会（昭和60年頃）

た、小さい子どもから大人まで、大勢集まります。人々は持参した袋を片手に、競うように菓子を拾い集めます。割烹着の裾を広げて、袋代わりにする女性の姿もありました。

平成に入ると、まくのではなく、袋詰め菓子を用意して、近隣の家に手渡しで配ることが多くなりました。

また、嫁入り道具を婚家に運ぶトラックは、縁起を担いで後退しない慣わしがあります。

万が一、すれ違いが難しい道で対向車が来た際は、対向車に事情を話してご祝儀を渡し、後退して道を譲ってもらいました。

また、西條では嫁入りがあった家に肥をまく風習がありました。



花嫁の実家を出る、嫁入り道具を積んだトラック（昭和41年）



昭和40～50年代に、嫁入りで大治にきました。婚家に着くと、近所の人々が菓子まきを目当てに大勢集まっていて、驚きました。2階のベランダに山のように菓子が用意してあったのが、印象に残っています。

●葬送

かつては、葬儀場や檀那寺ではなく、

自宅や地区の集会場で葬儀を行っていました。町では、貸出用の祭壇を5基用意していました。また、コミュニティセンターは、葬儀会場としての貸館もしており、その場合には、翌日までひと晩通しての利用ができます。

しかし、近年は葬儀場で行うことが多くなったこともあり、コミュニティセンターでの葬儀は、平成10年代前半でなくなりました。

また、大治村となる前のそれぞれの村に墓地があったため、大字ごとに墓地があります。三本木、砂子、鎌須賀、東条、北間島、堀之内では、葬儀があると、この墓地で火葬しました。

砂子では、昭和48（1973）年の葬儀で、火葬をする「おんぼさん」を招いて、地区の墓地での火葬をした記録があります。堀之内では昭和60年代頃まで、地区の「講組」という住民の集まりで協力して火葬をしました。

三本木の墓地には「三本木火葬場」がありました。自宅で葬儀をした後、火葬場まで葬列を組んで送ります。その際、親族は白装束に草履をはきます。火葬は講組で行います。一晩かけて火葬した後、翌朝に、親族が骨上げをします。墓地での火葬は、平成10年代半ばまで行われていました。

鎌須賀は、伊勢湾台風で墓地の火葬小屋が倒壊してしまうまでは、地区で火葬をしていました。

●かつてあった祭りや地区行事

〈秋葉祭（西條南屋敷）〉

昭和40～50年代頃まで行ってい

た行事です。秋の夕方、各家から1人が総代の家を訪ね、「かきまし（混ぜご飯）」をいただきます。その後、田之社へ移動し、火を焚き、大人は火の守をします。

子どもは、この日は「何をしてもよい日」でした。小学5・6年の年長者がリーダーとなって、他人の家の畑からサツマイモを掘り出して焼き芋にしたり、庭の柿を取って食べたりしました。このころ、柿の木は多くの家がありました。

大人は一緒に食べながら、「これは、あの家の柿だな」などと思いながらも、この日だけは、決して怒ることはありませんでした。

〈西條の二十五役「松葉会」〉

西條には、「松葉会」という同年の会がありました。

20歳で会を結成し、積立金を始めました。25歳の年に、積立てたお金で芝居を呼びました。光暁寺を会場として境内に櫓を組み、午後5時ごろから上演をしました。娯楽が少ない時代でもあったことから、毎年の松葉会による芝居は、住民にとって大きな楽しみの一つでした。

その後も積立を続け、一部を地域に寄付をして、残りで会員同士の交流会をしてきました。

会は毎年誕生し、名称も同じ「松葉会」だったため、「〇年生まれの松葉会」と区別をしました。以前は男性だけの会でしたが、後に女性も加入するようになりました。

この地区が、古くは「松葉荘」にあったと伝わることもあり、「松葉」は人々にとってなじみ深い言葉です。西條のことを「松葉」と呼ぶ人もいます。

昭和40年代半ばの年を最後に、新しい会の結成はなくなりましたが、それまでにできた松葉会は、今でも交流が続いています。

〈ハツ屋の屋外映画〉

昭和50年頃まで、16ミリフィルムを借りてきて、映画会をしていました。旧名古屋津島線の1本北にある、消防倉庫前などの外壁にスクリーンを立てて、映していました。

●開店祝いの花

開店祝いの店先に並ぶスタンドの花は、開店と同時に、近所の人が持ち帰ります。そのため、開店から数時間で、花のない、緑色の葉だけのスタンドになります。花を持ち帰るのは、大勢の客が来店した「繁盛の証」として、店側も歓迎していた慣わしでした。

近年は、開店時にスタンド花を設置する店が少なくなったこともあり、見



店舗の開店時に飾られたスタンド花
(昭和58年)

かけることは少なくなりました。

また、祝い花だけではなく、葬儀の花も、持ち帰る風習がありました。

●食べ物

〈小麦まんじゅう〉

田植えの中休みに、あぜに座って食べていました。小麦粉を練り、餡を包んで蒸したものです。シンプルなまんじゅうですが、甘味が貴重な時代には、おいしさもひとしおで、残りの作業の力が湧いてきました。今でも、田に水を入れ始める5月中ごろから和菓子屋に並び、季節を告げるお菓子として、楽しみにしている人も多くいます。



小麦まんじゅう



田植えの風景

〈黄飯〉

くちなしの実で黄色く色づけをした、祝いのご飯です。端午の節句の日に、男の子の健やかな成長を願って食べます。魔除けや邪気払いの願いも込められていると伝わります。

〈川魚料理〉

平成初頭ごろまでは、水路などにカゴを沈め、モロコやハエを捕まえる姿がよく見られました。捕まえたモロコやハエは、甘露煮にして食べます。モロコは押し寿司の具にも使われたため、押し寿司器がある家庭も多くありました。

フナを味噌や大豆などと共に煮込んだフナ味噌を作る家庭も、多くありました。煮込み時間がかかるので、冬には石油ストーブの上に鍋を載せて煮込み、骨まで柔らかくさせました。冬は、フナ味噌を煮込むにおいが、多くの家から漂っていました。



川魚料理「モロコの押し寿司」

うちは、モロコ寿司にエビも入れていたよ。

押し寿司や川魚料理は、盆や正月、祝い事などに作られるごちそうでした。大人はよく食べましたが、あまり好まない子どもが多かったようです。

〈餅つき〉

年末には、家族や親せきが集まり、餅をついていました。ある家では、毎年5～6臼分の餅をついていました。昭和50年代半ばころから、餅つき機



新年を迎える餅つき



自宅で食べるための、のし餅



お供え用の丸餅

が使われ始めたようです。

●少し昔の大治の風景（町民からの聞き取り）

〈昭和20年代頃〉

夜、窓を開けていたら、ホタルが入ってきて、蚊帳に止まってピカピカ光っていました。男の子たちは、円楽寺川で真っ裸で泳いで遊びました。あのころの川の水はきれいでした。見渡す限り田園で、甚目寺観音の三重塔が大治からよく見えました。

中村公園から津島までの名鉄バスは、木炭バスでした。出発前に、運転手が車の後ろにあるカマのふたを開けて木炭を入れ、風車を回してガスを発生させ、30分ほどしてから発車しました。坂道では乗客が降りて、バスを後ろから押しました。木製の大正橋は、車が通るたびにグラグラしました。

〈昭和20-30年代頃〉

よく、福田川で泳いで遊びました。



福田川の東隣に流れる神田川。奥には殿池神社の松が見えます(昭和30年代初～中頃)

その帰り、川の近くのお宮の隣にあったアイスクリン（アイスクリーム）屋に寄って帰りました。お宮には紙芝居屋が来て、家にあった野菜を料金代わりに渡して、楽しみました。

〈昭和30年頃〉

川でウナギやドジョウ、コイが獲れました。四手網よつであみを使うと、モロコやハエなどの川魚が多く獲れました。

〈昭和45年〉

馬島に住んでいて、夜にはホタルが飛んでいました。高い建物はほとんどなく、家の窓から東を見ると、新川の堤防が見えました。

表7-1 大治の言葉の意味と使い方

大治の言葉	意味・使い方
かんす	蚊
じゃんけん 「ぐー、ぴー、ぱー」	「ぐー、ちょき、ぱー」
まわし	準備
こわい	固い
やぐい	もろい。作りが悪い 「この壁はやぐい。すぐ壊れそうだ」
うざられる	怒られる 「〇〇を失敗して、うざられてしまった」
ほかる	投げる、捨てる「ごみをほかる」
〇〇さ	人名の後に「さん」ではなく「さ」をつける 「隣の太郎さのところ行ってくる」



昭和50年代頃に、名古屋市やテレビの影響で「ちょき」に変わったのではないかな。今でも、孫や地域の子供と遊ぶ際に、気を付けないと「ぴー」と言ってしまう。

第4節 郷土の地名

地名は、その土地の成り立ちや、人との関係でつけられています。

大治町には12の大字があり、庄内川、新川、福田川の川筋があることから、微高地が点在している特徴を示す地名なども残されています。いくつかの字名の由来を見ていきましょう。

●農村地帯に由来する地名

なわしろ
苗代（堀之内）

種もみをまき、稲を育てる場所である苗代があったことが推測されます。また、「元苗代」もとなわしろもあります。

ごたんばた
五反畑（砂子）

畑の大きさを表した地名で、その字の広さが分かることにもなります。

ひがしだめん にしだめん
東田面・西田面（八ツ屋）

大字の中でどの位置にある田なのかを示すものです。

うらはた
浦畑（長牧）

「浦」の字が使われていることで、北側に位置する畑、または水分が多く含まれる地域などから、つけられたと考えられます。

●土地の特質に由来する地名

ふかだ
深田（中島・堀之内）

土地が深く、ぬかるむ場所をさすことが多い地名です。三本木には「西深田」や「前深田」もあります。

さくらぎ
桜木（砂子）

河川のある地域に使われることがあり、「割く」を別の漢字にあてた、または桜が植えられていた場所だったとも考えられます。

かきのき
柿木（北間島）

桜木と同様に、河川付近の地域に使われることがあり、土地を「欠く」を意味することがあります。また、柿が採れる場所だったことを示すこともあります。

かわぐる
川畔（鎌須賀）

川のほとりを意味し、川と川との境を示す場所と考えられます。

すさき
須先（西條）

過去には「洲先」と呼ばれており、川で押し流された土や砂がたまってできた場所であったと推測されます。

●人の生活と関係する地名

ごうち
郷内（八ツ屋・東條）

各地区の集落部を示し、最初に開けた場所、役所などがあって地域で中心となっていた場所を意味します。似た字名に「郷中」ごうなかがあります。

やしき
屋敷（北間島）

屋敷が立ち並ぶところを示します。また、町には「東屋敷」、「西屋敷」、「南屋敷」、「北屋敷」もあります。

せんじゅどう
千手堂（砂子）

この辺りに、千手観世音菩薩像が祀られた千手堂があったことからつけられたと考えられます。

地名は、その場所の特質や来歴などを知る手がかりの一つになり、町の成り立ちを考える時に重要になります。しかし、時代が進むにつれ地域が統合されて、昔の地名が失われていくことがあります。

『大治町史』に紹介されている江戸時代の各字の概略図にも、今では見られない地名が多く記されており、違い

を目の当たりにします。当時の景観を見ることはできませんが、町内には、江戸時代から残る道もあり、ほとんど町並みが変わらない場所もあります。

江戸時代（天保12年）の古地図を見ると、花常では「どぶ池田」や「戌亥畑」、三本木では「深田」や「西出畑」など田や畑の字を含む地名があります。ここから、純農村地帯であり、水分が多い田もあったことが分かります。

このように、自然条件や土地の由来から名付けられた地名もあり、町の歴史を想像する手がかりにもなります。



第5節 伝統の継承と新しい文化

著名な文化人

いとうそうわ
伊藤宗和（茶道）（平成 11（1999）年没）

茶道一筋に活躍した裏千家の名誉師範で、茶道を探究した人です。

平成 3（1991）年に、茶道関係では初めて、愛知県から表彰を受けました。公民館講座や茶道同好会の講師として、後進の育成にも努めてきました。



公民館講座の茶道教室

よしだ たけし
吉田 雄（七宝焼）（令和 6（2024）年没）

平成 3 年に第 38 回日本伝統工芸展に入選し、日本工芸会に所属しました。伝統工芸士として、多くの作品を残しました。

伝統にとらわれることなく感性を磨き、創意工夫を凝らした七宝焼の制作に取り組んでいました。



文化展での展示

やす だじょううん
保田紹雲（能面）

名古屋市職員だったころ能面打ちを始め、定年後に本格的に取り組むようになりました。制作した作品の完成度の高さが能楽師に認められ、実際の舞台上で使われるようになりました。平成 22（2010）年には、能楽の流派の一つである宝生流の宗家継承披露能で使われました。

平成 3 年頃に能面研究会「面紹社」を立ち上げて、後進のために能面打ち



公民館での能面講座

を指導し、名古屋能楽堂や名古屋市鶴舞中央図書館などで継続的に作品展を行ってきました。

たけうち けい
竹内 恵（絵画）

小さいころから絵を描くことが好きで、教員生活の傍ら、本格的に絵を習い、創作活動を続けてきました。

平成 12（2000）年に日展に初入選しました。油彩画だけではなく、水彩画にも取り組んでいました。町内で絵画教室の講師としても活動しています。

令和元（2019）年には、町へ、西

條にある神社を描いた水彩画の寄贈がありました。



八剣社の大銀杏を描いた水彩画

新しい文化の芽吹き「つるし飾り」

平成 19（2007）年、翌年の文化展に展示することを目標に、町内でつるし飾り制作が始まりました。

初めは手探りで制作でしたが、平成 20（2008）年に日本三大つるし飾りの一つである伊豆稲取を訪れ、その学びをもとに、138 吊りのつるし飾りを作り上げ、文化展に展示しました。

この華やかな展示に魅せられた町の人々も加わって「雅の会」を発足し、本格的なつるし飾り制作が始まりました。

つるし飾りは、子どもの健やかな成長を願い、鶴や桃など、幾種もの細工物に思いを込めて作ります。

毎年、桃や端午の節句に、町内の公共施設でつるし飾りを展示し、訪れた人々

の目を楽しませています。

また、平成 21（2009）年からは、名古屋駅前のホテルで、大規模な雛のつるし飾りを展示することが恒例になりました。

町のつるし飾りは、新たに根付いた文化として、広く町内外に知られるようになりました。



ホテルのロビーを華やかに彩る、つるし飾り

Column

わが生涯ミステリー、その背景にあるもの



30代、優しいまなざしで…

「^{れんじょうみ きひこ}連城三紀彦」かつて大治町に住み、美しく華麗な文体を持つ、唯一無二の作家をご存知でしょうか。

連城は、昭和23（1948）年に、名古屋市中村区で生まれました。本名は加藤甚吾です。父は病弱で、母が家計を支えていました。小学生のころから勉強が好きで、父の本をよく読んでいました。また、映画好きの母の影響で、名古屋駅の映画館にもよく行きました。

早稲田大学に進み、サルトルやカミュなどのフランス文学に傾倒します。

また、大映の研究生として、シナリオを学びました。

昭和46（1971）年には、パリに留学し、脚本の勉強をしました。

父の死後、昭和51（1976）年に母と大治町に引っ越し、昭和59（1984）年に『恋文』で第91回直木賞を受賞する、36歳ごろまで住みました。その間、『変調二人羽織』『戻り川心中』『宵待草夜情』などで、数々の賞を受賞しています。

岐阜の寺院で生まれた祖母の血を継

ぐ思いと、寺院の静けさや厳かな雰囲気魅了され、昭和62（1987）年に東本願寺で得度します。将来は、葬儀を無料で行う「庵」を持ちたいと考えていました。

探偵小説専門誌「幻影城」の仲間の泡坂妻夫や田中芳樹、自身が影響を受けた瀬戸内寂聴とも交流がありました。

平成7（1995）年頃、母の介護のため再び大治町に住み始め、平成20年の母の死後は、自身も闘病生活をしながらの執筆活動となります。

平成25（2013）年に65歳で逝去しました。

その後に改めて功績がたたえられ、日本ミステリー文学大賞特別賞を受賞しています。伊坂幸太郎や綾辻行人などの作家にも大きな影響を与えています。

連城は、感情や心情を豊かに述べ表す美文体からネオ・ロマンと評され、秀逸な恋愛を加味したミステリーも多く書きました。原作を書いた映画「もどり川」で意気投合した萩原健一をモデルとした『恋文』など、男女の繊細な機微を描いても一流でした。



金屏風の前で受賞スピーチ

年表・資料

年	大治町の主な出来事	社会の主な出来事
昭和50年 (1975)	4 月 町制施行により大治町誕生	3 月 山陽新幹線開通 7 月 沖縄国際海洋博覧会開催 11月 第 1 回先進国首脳会談開催
昭和51年 (1976)	8 月 大治音頭を制定し発表会を行う	7 月 ロッキード事件 7 月 南北ベトナム統一
昭和52年 (1977)	4 月 大治第二小学校を大治南小学校と改称 4 月 大治西小学校開校 4 月 大治南保育園開園 7 月 大治浄水場公園開園 11月 バスレーン開設（大治橋西端～西条信号）	7 月 気象衛星ひまわり打ち上げ成功 9 月 王貞治本塁打世界記録樹立 9 月 日航機ハイジャック事件 日本人の平均寿命世界一に
昭和53年 (1978)	10月 第 1 回文化展開催 ・ 都市計画道路決定	5 月 成田国際空港開港 6 月 宮城県沖地震 8 月 日中平和友好条約調印
昭和54年 (1979)	3 月 尾張サイクリングロード全通 9 月 町の花・さつき、町の木・せんだん制定 12月 『大治町史』刊行	6 月 第 5 回先進国首脳会議（東京サミット）開催 12月 ソ連アフガニスタン侵攻 第 2 次オイルショック
昭和55年 (1980)	11月 大治町立公民館が開館 ・ 主要地方道名古屋津島線バイパス事業に着手	9 月 イラン・イラク戦争勃発 自動車生産台数が米国を抜き世界一に
昭和56年 (1981)	・ 町の人口が 2 万人を超える	3 月 中国残留孤児が初来日 4 月 米国のスペースシャトル打ち上げ成功
昭和57年 (1982)		4 月 500円硬貨登場 6 月 東北新幹線開業
昭和58年 (1983)		4 月 東京ディズニーランド開園
昭和59年 (1984)	3 月 ごみの分別開始 4 月 福祉作業所「さつきの家」開設 10月 大治町役場と保健センターを併設した新庁舎竣工	3 月 グリコ・森永事件発生 総人口が 1 億2,000万人を突破
昭和60年 (1985)	4 月 町制施行10周年 7 月 町民顕彰碑除幕式 10月 名古屋第二環状道路の工事着手	8 月 日航ジャンボ機墜落事故
昭和61年 (1986)	4 月 公民館図書室での館外貸出開始 7 月 学童保育「友愛塾」開始	4 月 チェルノブイリ原発事故 4 月 男女雇用機会均等法施行 11月 伊豆大島三原山噴火

年	大治町の主な出来事	社会の主な出来事
昭和62年 (1987)	8 月 シルバー人材センター設立	4 月 国鉄分割民営化で J R 発足 11月 大韓航空機爆破事件 12月 米露 I N F 全廃条約調印
昭和63年 (1988)	2 月 砂子橋の架け替え工事竣工 3 月 文化財保護条例を制定 3 月 在宅老人デイ・サービスセンター開所 4 月 西公民館開館、老人福祉センター開所	3 月 青函トンネル開業 3 月 東京ドーム開業 4 月 瀬戸大橋開通
昭和64／ 平成元年 (1989)	4 月 役場に窓口案内係を配置 9 月 役場が毎月第 2 ・ 4 土曜日に閉庁となる 9 月 非核平和大治町宣言をする	4 月 消費税（ 3 ％）導入 11月 ドイツ・ベルリンの壁崩壊 12月 米ソ首脳会談で冷戦終結宣言
平成 2 年 (1990)	7 月 「広報おおはる」 7 月号で100号となる	1 月 大学入試センター試験導入 10月 東西ドイツ統一
平成 3 年 (1991)	9 月 町で初の文化財として 6 件指定（12日） ・ 空き缶回収機「くうかん鳥」設置	1 月 湾岸戦争 6 月 雲仙普賢岳で火砕流発生 12月 ソビエト連邦崩壊
平成 4 年 (1992)	7 月 新川歩道橋が開通 9 月 小中学校で月 1 回の土曜休業（第 2 土曜）開始	3 月 東海道新幹線「のぞみ300系」登場 6 月 ブラジルで国連環境開発会議（地球サミット）開催 7 月 山形新幹線開業
平成 5 年 (1993)	3 月 新大正橋開通 4 月 ふれあい農園使用開始 7 月 福祉巡回バス運行開始	5 月 J リーグ発足 6 月 皇太子殿下ご成婚 11月 欧州連合（ E U ）発足
平成 6 年 (1994)	1 月 公民館前に平和モニュメント建立 4 月 砂子東部防災ふれあいセンター、八ツ屋防災コミュニティセンター開館	4 月 中華航空機墜落事故 6 月 松本サリン事件 9 月 関西国際空港開港
平成 7 年 (1995)	3 月 イメージアップマーク制定 ・ 主要地方道名古屋・津島線バイパス（国道302号以東）供用開始	1 月 世界貿易機関（ W T O ）設立 1 月 阪神淡路大震災 3 月 地下鉄サリン事件 P H S サービス開始
平成 8 年 (1996)	3 月 町制施行20周年記念式典開催 3 月 スポーツセンター開館 4 月 多目的スポーツ広場オープン	7 月 O-157集団食中毒発生 12月 ペルー日本大使公邸襲撃事件
平成 9 年 (1997)	6 月 在宅介護支援センター開設	3 月 ナゴヤドーム開業 4 月 消費税 5 ％に増税 7 月 香港を中国に返還 12月 地球温暖化防止京都会議
平成10年 (1998)	4 月 総合福祉センター「希望の家」開館 4 月 海部東部消防組合南分署開署	2 月 長野オリンピック開催 4 月 明石海峡大橋開通

年	大治町の主な出来事	社会の主な出来事
平成11年 (1999)	4月 歴史民俗資料室開室	1月 EUの単一通貨ユーロ導入
	11月 大治橋の工事に伴い、バスのルートが一時的に変更となる	9月 東海村臨界事故発生 情報機器の2000年問題
平成12年 (2000)	1月 新大正橋西バス停が設置される	4月 地方分権一括法施行
	9月 東海豪雨による被害が発生	4月 介護保険制度開始 7月 九州・沖縄サミット開催 9月 三宅島の火山活動で全島民に避難指示
平成13年 (2001)	8月 全国中学校バスケットボール大会女子で大治中学校が準優勝	1月 中央省庁再編
	11月 国道302号の西條～名古屋市までの北向き車線開通	9月 米同時多発テロ事件
平成14年 (2002)	4月 小中学校の完全週5日制開始	5月 サッカー日韓W杯開催
	4月 保健センター健康館すこやかおおはる開館	8月 住基ネット運用開始 9月 小泉首相が北朝鮮訪問、10月に拉致被害者5人帰国
平成15年 (2003)	・ 下水道事業着手	3月 イラク戦争始まる 4月 日本郵政公社発足
平成16年 (2004)	4月 七宝町・美和町とともに「名古屋市との合併研究会」設置	1月 鳥インフルエンザ発生
	7月 「大治・七宝・美和町合併協議会」設置	1月 自衛隊イラク派遣 10月 新潟県中越地震
平成17年 (2005)	3月 「大治・七宝・美和町合併協議会」解散	2月 中部国際空港開港
	3月 ハツ屋多目的広場地下貯留槽完成	3月 愛知万博開催 4月 J R福知山線脱線事故
平成18年 (2006)	4月 西條防災コミュニティーセンター開館	2月 人口動態発表で初の自然減
	4月 町民体育館閉館	3月 第1回WBC野球で日本優勝
	4月 地域包括支援センター開設	10月 北朝鮮が地下核実験実施を発表
平成19年 (2007)	2月 砂子橋開通	7月 新潟中越沖地震
	3月 大治橋開通	10月 郵政民営化スタート
	10月 町営野球場が大治浄水場東側に移転 ・ かがやき園の事業開始	消えた年金記録問題
平成20年 (2008)	5月 七宝町・美和町・甚目寺町と「東部四町合併研究会」設置	4月 後期高齢者医療制度開始
	7月 スポーツセンターのプール廃止	5月 中国四川省大地震
	10月 合併協議からの離脱表明	9月 世界金融危機（リーマンショック）
		トヨタ自動車が新車販売台数で世界一に
平成21年 (2009)	4月 かがやき園を児童センター内へ移転 ・ 町の人口が3万人を超える	5月 裁判員裁判制度開始 8月 政権交代し民主党政権へ

年	大治町の主な出来事	社会の主な出来事
平成22年 (2010)	3月 一部地域で下水道の使用が始まる	6月 小惑星探索機はやぶさ帰還
	12月 マスコットキャラクター「はるちゃん」誕生	12月 東北新幹線全線開業
平成23年 (2011)	4月 はるちゃんに特別住民票を作成。町PR大使に任命	3月 東日本大震災、福島原発事故 3月 九州新幹線全線開通 7月 女子サッカー「なでしこジャパン」W杯優勝 7月 地上アナログテレビ放送終了
平成24年 (2012)	5月 主要地方道名古屋・津島線バイパス（国道302号以西）供用開始	4月 新東名高速道路部分開通
	5月 バスレーン規制解除	5月 東京スカイツリー開業
	9月 あま市・大治町・蟹江町・飛鳥村まちづくり連携会議（AOKT）設立	9月 尖閣諸島を国有化
	11月 文化財フェア開催	12月 政権交代し自民党政権へ
平成25年 (2013)	1月 創造アイデアロボットコンテスト全国大会で大治中学校が3位に	11月 名古屋市都市高速道路全面開通
	4月 認定こども園おおはる西保育所開所	12月 特定秘密保護法成立
	9月 研修館閉館	
	11月 文化財展「自性院一祈りとほとけさまー」開催	国の借金残高が1,000兆円を突破
平成26年 (2014)	6月 庄内川水辺の散策路・大治町庄内川河川敷公園完成	4月 消費税8%に引き上げ 8月 広島市北部で大規模土砂災害発生 9月 御嶽山噴火 12月 リニア中央新幹線の建設着工
平成27年 (2015)	2月 総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」設立	3月 北陸新幹線金沢延伸開業
	3月 歴史民俗資料室が閉室	
	4月 町制施行40周年を迎える	
	4月 ファミリー・サポート・センター事業開始	
	4月 大治幼稚園が幼保連携型認定こども園大治幼稚園となる。きっずフレンド大治園が開園	
	7月 施設予約システム運用開始	

年	大治町の主な出来事	社会の主な出来事
平成28年 (2016)	4月 津島警察署大治交番が新築移転	1月 マイナンバー制度の運用開始 2月 総人口が戦後初の減少に 3月 北海道新幹線開通 4月 熊本地震 5月 伊勢・志摩サミット開催
平成29年 (2017)	3月 東栄町・北海道美唄市と友好自治体提携を結ぶ 4月 病児・病後児保育開始	7月 国連で核兵器禁止条約採択 7月 九州北部豪雨
平成30年 (2018)	4月 大治はなつね保育園、きっずフレンドわかば園開園 4月 子育て世代包括支援センター（母子保健型）を保健センター内に開設	6月 史上初の米朝首脳会議 9月 大坂なおみテニス全米オープン優勝 9月 北海道胆振東部地震 12月 環太平洋経済連携協定（TPP）発効
平成31／ 令和元年 (2019)	7月 大治中学校ロボコン部が世界大会ロボカップ2019で優勝、ベストハードウェア賞を受賞し世界一に 9月 公共下水道マンホール蓋の新デザインが決定し表彰式開催	4月 新元号「令和」発表 9月 ラグビーW杯日本大会 10月 消費税10%に（軽減税率制度実施） 10月 沖縄首里城火災 2019年度予算で初めて100兆円を超える
令和2年 (2020)	3月 新型コロナウイルスにより小中学校が休業（3月2日～5月31日）	1月 WHO新型コロナウイルスを確認 1月 英国がEU離脱 3月 東京五輪1年延期を決定 4月 新型コロナウイルスによる第1回緊急事態宣言発出 7月 九州豪雨被害
令和3年 (2021)	5月 新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種開始	1月 核兵器禁止条約発効 7月 東京オリンピック・パラリンピック（9月）開催 7月 熱海市で土石流発生 11月 米大リーグで大谷翔平がMVP獲得
令和4年 (2022)	3月 大治保育園閉園 4月 おおはる成年後見支援センター開設 9月 子ども子育て支援拠点施設「はるっ子ハウス」開設 11月 町の人口が3万3,333人に到達	2月 ロシアがウクライナ侵攻 4月 知床観光船沈没事故 4月 民法改正で成人年齢18歳に 7月 安部元首相銃撃され死亡 9月 エリザベス女王死去

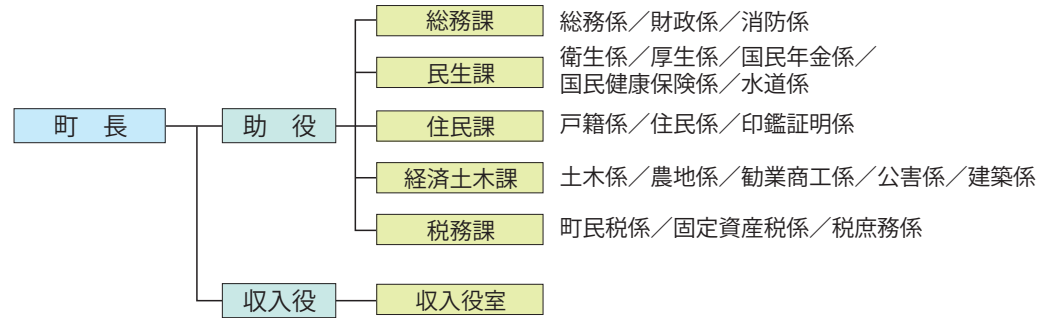
年	大治町の主な出来事	社会の主な出来事
令和5年 (2023)	1月 成人式の名称を「二十歳のつどい」に変えて開催 3月 西公民館、老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンター閉館 8月 多世代交流センター開館 10月 「広報おおはる」10月号で500号となる	5月 新型コロナが5類移行。WHOが緊急事態解除 5月 広島でG7サミット開催 10月 藤井聡太が八冠制覇
令和6年 (2024)	1月 公式LINE開始 4月 こども家庭センター設置	1月 能登半島地震 3月 北陸新幹線敦賀延伸 11月 大リーグ大谷翔平が2年連続MVP獲得

■歴代町長・助役(副町長)・教育長・議長(昭和50年～令和7年)

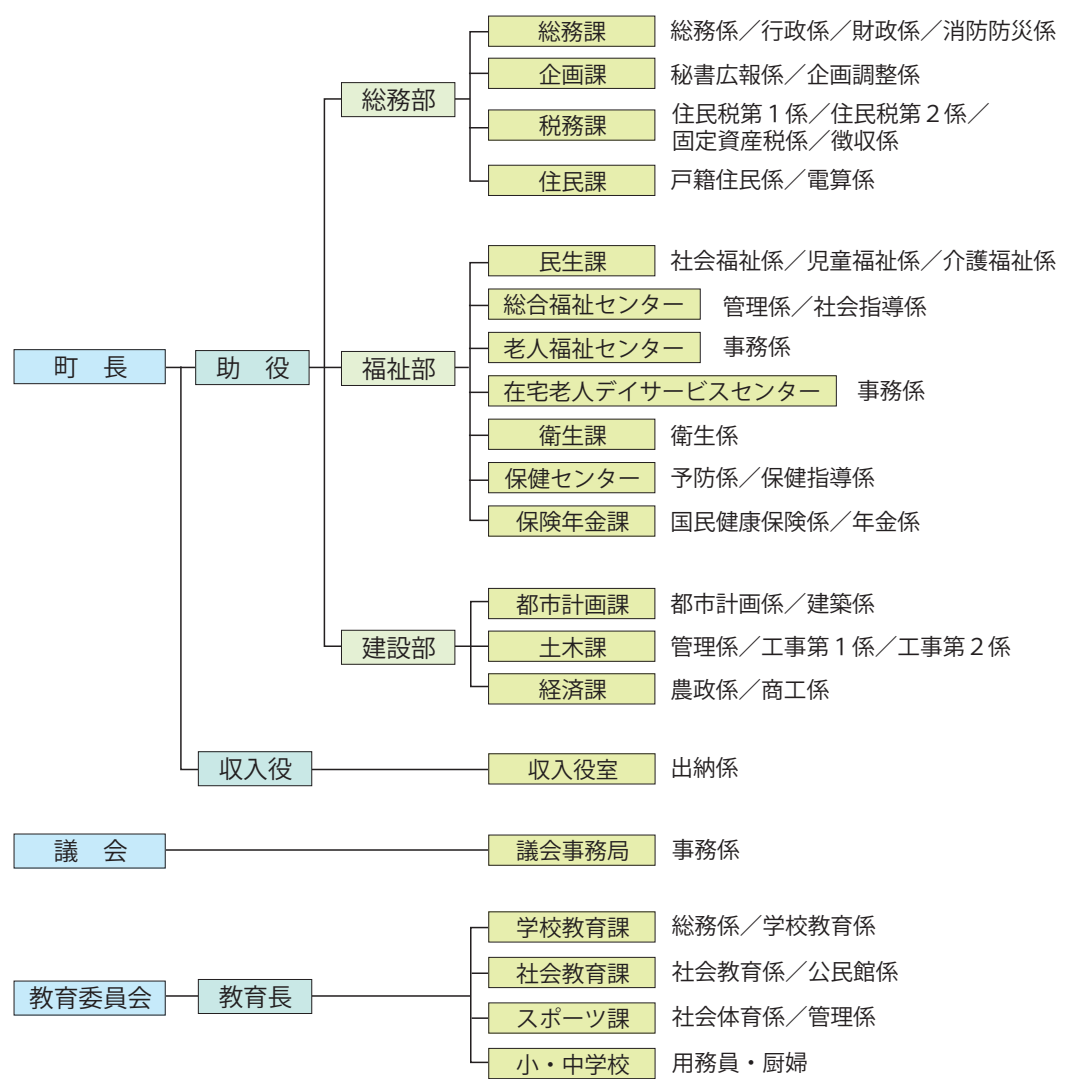
年	町 長	助役(副町長)	教育長	議 長
昭和50(1975)年				恒川政治 S50.1.23～S50.4.29
昭和51(1976)年		岩山武弘		川崎正治 S50.5.9～S52.3.17
昭和52(1977)年		S30.11.17～S54.11.18		
昭和53(1978)年				山田安一郎 S52.3.18～S54.4.29
昭和54(1979)年	吉田正雄		立松一英	
昭和55(1980)年	S48.9.17～S59.4.17	山崎明一	S37.10.1～S60.5.19	
昭和56(1981)年		S54.12.1～S58.11.30		川崎正治 S54.5.4～S59.12.14
昭和57(1982)年				
昭和58(1983)年				
昭和59(1984)年				
昭和60(1985)年	山崎明一	丹羽 鈔		横井治夫 S59.12.14～S61.3.18
昭和61(1986)年	S59.5.27～S63.5.26	S58.12.1～H1.6.12		若山宏司 S61.3.18～S62.4.29
昭和62(1987)年			山田千司	
昭和63(1988)年			S60.7.10～H2.9.30	織田八茂 S62.5.6～H1.7.10
平成元(1989)年	伊藤春一			
平成2(1990)年	S63.5.27～H4.5.26			立松國慶 H1.7.10～H3.4.29
平成3(1991)年			清水成幸	
平成4(1992)年		浅井一美	H2.10.18～H6.3.31	若山宏司 H3.5.9～H5.3.23
平成5(1993)年		H3.5.1～H6.12.31		
平成6(1994)年				立松四郎 H5.3.23～H7.4.29
平成7(1995)年	立松國慶			
平成8(1996)年	H4.5.27～H12.5.26	恒川寛光	鈴木勝彦	三輪武雄 H7.5.11～H9.3.24
平成9(1997)年		H7.4.1～H10.10.4	H6.4.1～H11.3.31	織田八茂 H9.3.24～H11.4.29
平成10(1998)年				
平成11(1999)年			猪飼光一郎	高取律男 H11.5.11～H13.3.27
平成12(2000)年		伊藤安雄	H11.4.1～H12.9.30	
平成13(2001)年		H10.12.1～H16.8.20		織田八茂 H13.3.27～H15.4.29
平成14(2002)年	伊藤義範		青山檀子	
平成15(2003)年	H12.5.27～H18.5.1		H12.10.1～H17.3.31	櫻井政宏 H15.5.8～H17.3.28
平成16(2004)年		滝川容資		
平成17(2005)年		H16.8.21～H18.4.25	恒川 昇	織田八茂 H17.3.28～H19.4.29
平成18(2006)年			H17.4.1～H20.9.30	
平成19(2007)年	小林 隆	以下副町長		高取律男 H19.5.10～H21.3.18
平成20(2008)年	H18.6.11～H22.6.10	三輪竹男	山崎吉久	
平成21(2009)年		H20.4.1～H22.9.30	H20.10.1～H23.7.31	織田八茂 H21.3.18～H25.5.13
平成22(2010)年				
平成23(2011)年	岩本好広	野倉 晃	鈴木隆広	
平成24(2012)年	H22.6.11～H25.7.2	H23.8.1～H25.6.30	H23.8.1～H25.3.31	
平成25(2013)年				下方繁孝 H25.5.13～H27.4.29
平成26(2014)年			平野香代子	
平成27(2015)年			H25.4.1～H28.9.30	織田八茂 H27.5.11～H29.5.15
平成28(2016)年		伊藤康男		
平成29(2017)年		H25.8.19～R3.8.18		
平成30(2018)年	村上昌生			
令和元(2019)年	H25.8.4～R7.8.3		平野香代子	横井良隆 H29.5.15～R3.5.11
令和2(2020)年			(新教育長)	
令和3(2021)年			H28.10.1～	林 健児 R3.5.11～R5.4.29
令和4(2022)年				
令和5(2023)年		横井良隆		
令和6(2024)年		R4.1.1～R7.5.11		松本英隆 R5.5.12～R7.5.12
令和7(2025)年	鈴木康友 R78.4～			若山照洋 R7.5.12～

■行政機構図

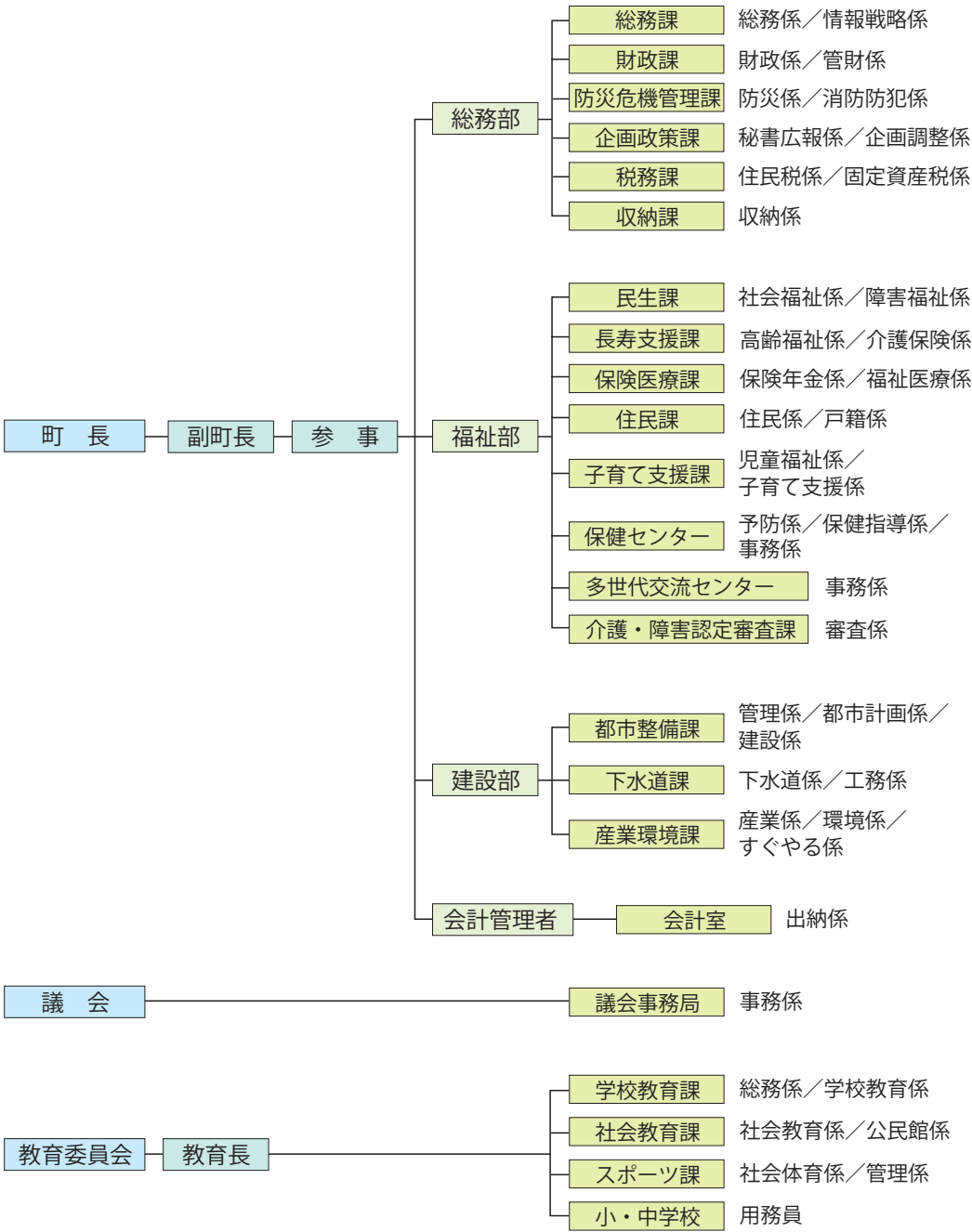
□町制施行時(昭和50年)



□平成12年4月1日



□令和6年4月1日



主な参考文献一覧

全体に関わるもの

- 『大治町史』
- 『大治町民俗誌 上・下』
- 「広報おおはる」
- 「おおはる議会だより」
- 『大治町都市計画マスタープラン』
- 『大治町緑の基本計画』
- 『第1次大治町総合計画』
- 『第2次大治町総合計画』
- 『第3次大治町総合計画』
- 『第4次大治町総合計画』
- 『第5次大治町総合計画』
- 『大治町町勢要覧』
- 中日新聞関係記事

序章

- 『愛知県史』

第1章

- 『佐屋町史 通史編』愛知県海部郡佐屋町役場 1996
- 『尾張名所図会 巻7』愛知県郷土資料刊行会 1983
- 『日光川温故記一日光川流域誌一』愛知県河川工事事務所 1995
- 『庄内川流域史』建設省中部地方建設局 1982
- 『復刻版 名古屋市史 産業編』愛知県郷土資料刊行会 1980
- 『新修名古屋市史 第二巻』名古屋市 2018
- 溝口常俊『古地図で楽しむ尾張』風媒社 2017
- 「尾張国富田荘の考古学的研究—成願寺を中心として—」『研究紀要』5号、(財)愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター 2004
- 『名古屋叢書続編 第二巻』「寛文村々覚書—中—」愛知県郷土資料刊行会 1983
- 『名古屋叢書続編 第七巻』「尾張徇行記」愛知県郷土資料刊行会 1984
- 『信長公記』太田牛一
- 気象庁ホームページ「生物紀行観測の概要」<https://www.data.jma.go.jp/sakura/data/index.html>

第2章

愛知県『あいちホスピタリティ愛知万博―市町村―国フレンドシップ』2006
名古屋市水道局『名古屋市水道五十年史』1964

第3章

海部東部消防組合「広報あまとうぶ」
清須市新川町史編さん委員会『新川町史 通史編』2008

第4章

東海農政局統計情報部『1960年～1995年農業センサス 愛知縣市町村別累年統計書（農業構造編）』1997
農林水産省統計部『2005年農林業センサス 第1巻 愛知県統計書』
「2015 農林業センサス」（e-Stat 統計でみる日本）
『名古屋叢書続編 第二巻』「寛文村々覚書―中―」愛知県郷土資料刊行会 1983
『名古屋叢書続編 第七巻』「尾張徇行記」愛知県郷土資料刊行会 1984

第5章

大治町社会福祉協議会「タウン大治」
大治町赤十字奉仕団『15年のあゆみ』2011
大治町赤十字奉仕団『25年のあゆみ』2023
『公立尾陽病院 50周年記念誌／平成9年度年報（第1号）』公立尾陽病院 1997

第6章

愛知駅伝ホームページ 大会結果 <https://www.tokai-tv.com/ekiden/result/>
大治町体育協会「おおはる体協だより」
大治町文化協会「文化せんだん」
愛知県ホームページ「学校給食の現況」<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/547522.pdf>
幻戯書房編集部 note「連城三紀彦『悲体』解説（text by 本多正一）」
<https://note.com/genkishobou/n/n52ff4dc5f2c9>

第7章

『地名語源辞典』山中襄太 校倉書房 1972
『古代―近世「地名」来歴集』日本地名研究所 2018
『角川地名大辞典』角川書店 1989
『尾張国地名考』愛知県郷土資料刊行会
大治町社会福祉協議会「タウンおおはる」
大治町文化協会「文化せんだん」

資料提供者及び協力者一覧（五十音順・敬称略）

団体・企業

アイカテック建材株式会社、愛知県環境局環境政策部自然環境課、あま市七宝焼アートヴィレッジ、あま市美和歴史民俗資料館、海部地区環境事務組合、海部東部消防組合、大垣市、株式会社大竹製作所、大治いずみ幼稚園、大治町社会福祉協議会、大治町障害児（者）を持つ親の会、大治町商工会、大治町シルバー人材センター、大治郵便局、亀居山大乗寺、環境省中部地方環境事務所、国土地理院、株式会社三洋化成、株式会社さんわコーポレーション、新東工業株式会社、ずいよう幼稚園、津島軽便堂写真館、津島市立図書館、東海電装株式会社、東海旅客鉄道株式会社、東京国立博物館、名古屋市交通局、名古屋市水道局、名古屋市博物館、日本ボーイスカウト愛知連盟大治第1団、株式会社富士金属、フタムラ化学株式会社、公益財団法人三井文庫

個人

伊藤宗和、伊藤浩美、大野恵美子、竹内 恵、立松辰夫、松谷真一、水田公師、保田紹雲、吉田ヒサ子

上記以外にもたくさんの皆さまからご支援をいただきました。ご協力ありがとうございました。

執筆・編集者（五十音順。カッコ内は執筆担当）

櫻田純子（2章4節、3章4節、6章1,2,3,4節、7章1,3節）
鈴木雅之（7章5節コラム）
菱田秀則（序章、1章2節、2章1,2,3,5節、3章1,3節、4章、6章5節）
長尾啓史（7章1節コラム）
森川紀子（1章1節、3章2節、4章3節（扇骨）、5章、7章2,4,5節）

大治町史編さん委員会

役職	所属等	氏名
会 長	大治町副町長	横井 良隆
副会長	大治町教育長	平野 香代子
委 員	中部大学 人文学部 歴史地理学科 教授	水野 智之
委 員	大治町総務部長	大西 英樹
委 員	大治町福祉部長	安井 慎一
委 員	大治町建設部長	三輪 恒裕
委 員	大治町教育部長	水野 泰博

事務局

大治町教育委員会社会教育課

あとがき

本書『大治町のあゆみ 1975～2025』は、昭和50年4月1日の町制施行から50周年を迎えるにあたり、その記念行事の一環として刊行したものです。奇しくも今年は、昭和100年という大きな節目の年ともなりました。大治町は、明治22年に大治村となって以来、何度かの合併の波を乗り越えてきました。令和の今では、コンパクトシティともいえる立場となりましたが、だからこそ人々の距離が近く、温かみのあるまちであるともいえると思います。しかし近年は、街道沿いなどにある古くからの住宅が取り壊され、新しいまち並みに姿が変わる事例を目にすることも多くなりました。これは、まちの風景が変わるだけでなく、歴史を知る人々や貴重な資料が失われていくことにもつながっています。町史として、まちの歴史をまとめる必要に迫られているタイミングであったともいえます。

執筆にあたっては、町民の皆さまに聞き取りの会にお集まりいただき、思い出話をご披露いただきました。記録する筆が追いつかないほどの情報をいただき、皆さまの町への深い愛情を感じることができました。ご提供いただいた写真により、新しく判明した歴史も少なくはありません。また、地域の祭礼に取材に伺った際も、温かく迎え入れてくださいました。

中部大学の水野智之教授には、本書の編さん委員として、貴重なご助言や励ましのお言葉を幾度となくいただき、事務局にとりまして、大きな支えとなりました。深謝申し上げます。

そのほか、本書の刊行にお力添えをいただいたすべての皆さまに、心から感謝申し上げます。

本書は、皆さまからいただいた情報をもとに、できる限り写真や図などのビジュアル資料を多く用い、わかりやすく親しみやすい文章で、どなたにも手に取っていただきやすい構成となるように努めました。多くの方に本書をご活用いただき、大治町への愛着が深まるとともに、未来のまちづくりの一助となることを願っております。

大治町のあゆみ

1975～2025

発行日●令和7年11月3日

発 行●愛知県大治町

〒490-1192 愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1-1

電話 052-444-2711（代表）FAX 052-443-4468

URL <https://www.town.oharu.aichi.jp>

編 集●大治町教育委員会

